SUNTORY



サントリーグループ CSRレポート

2015

詳細版

大

社会からの期待

「サントリーグループ CSRレポート 2015」をお読みいただく皆様へ

編集方針

サントリーグループは、持続可能な社会の実現に向けて、当社が果たすべきCSR(企業の社会的責任)に関する考え方や活動をステークホルダーの皆様にご理解いただくために、毎年「サントリーグループ CSRレポート」を発行しています。

2015年度の「CSRレポート」(冊子)は、2013年に定めた「6つのCSR重点課題」における重要な取り組みや進捗のあった活動などを中心に、サントリーグループのCSR活動の全体像をよりわかりやすくまとめています。また、継続的に注力している「自然との共生」「東日本大震災復興支援活動」を特集として取り上げました。

Webサイトでは、冊子よりも詳細な報告に加え、国内外のグループ会社の活動などさまざまな情報を網羅的に開示しています。 2015年度からはGRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版」(G4)の「中核」に準拠して報告しています。

また、Webサイトで報告している詳細な情報をもとに、冊子形式のPDFとして読みやすく編集した「CSRレポート2015〈詳細版〉」を新たに作成しました。

なお、今後の活動の参考とさせていただくため、当社Webサイトから皆様のご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

●サントリーグループでは、各メディアの特性をふまえて、CSR情報を以下のように報告しています。

大きい

■ CSRサイト

詳しい情報を網羅的に開示

Webサイトでは、冊子よりも 詳細な報告に加え、さまざま な情報を掲載しています。

- ●最新トピックス
- ●CSR活動の詳細報告
- ●グループ各社のCSR活動
- ●主要CSRデータ
- ◆社会との対話 (ステークホルダー・ダイアログ)
- ●CSRレポート2015(冊子)PDF
- ●CSRレポート2015<詳細版>PDF

■ CSRレポート(冊子)

重要な情報を簡潔に よりわかりやすく

重要な取り組みや進捗があった活動などを中心に、サントリーグループのCSR活動の全体像をわかりやすくまとめています。

また、冊子はWebサイトで PDFでもご覧いただけます。





母CSRレポート〈詳細版〉

Webサイト情報を編集しPDF化



Webサイトで報告している 詳細な情報をもとに、読みや すく編集し、冊子形式のPDF としてまとめています。

大きい

対象範囲

• 対象組織

サントリーホールディングス(株)を含む国内・海外グループ会社329社

- ●環境データは、サントリーグループ売上高の 過半を占める事業会社群が所有する国内生 産24工場、海外生産30工場(P.36~72)
- ●人事データは、サントリーホールディングス (株)・サントリー食品インターナショナル(株) と雇用契約を結ぶ社員を対象(P.90~104)

• 対象期間

データは2014年1月1日~2014年12月31日 の実績です。活動については、直近のものも 含みます。

参考にしたガイドライン -

- GRI「サステナビリティ・レポーティング・ ガイドライン第4版」(G4)
- ●環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」
- ●ISO26000(社会的責任に関する手引)

発行 -

2015年6月(次回は2016年6月発行予定)

CSRレポートに関するお問い合わせ先

サントリーホールディングス(株) コーポレートコミュニケーション本部 CSR推進部

〒135-8631 東京都港区台場2-3-3 TEL:03-5579-1536 FAX:03-5579-1755

サントリーグループ CSRサイト http://suntory.jp/CSR/

サントリーグループのCSR

検索

CONTENTS

トップメッセージ
サントリーグループの概要 5
世界に広がるサントリーグループ7
サントリーグループの理念とCSR 9
CSR重点課題への取り組み 11
CSR行動計画 13
自然との共生
特集1 自然の恵みに支えられている企業として
世界各地で自然との共生を実践17
東日本大震災復興支援活動
特集2 笑顔と希望をお届けするため
被災地に寄り添った支援活動を継続21
重点課題1
お客様第一に安全・安心で健康に貢献する
高品質な商品・サービスの提供
A
■ 重点課題2 「水のサステナビリティ」の追求と
環境負荷低減による自然との共生の実現 33
● 重点課題3
● ^{黒点味超3} 「利益三分主義」に基づく生活文化の
豊かな発展と次世代育成への貢献
重点課題4
● ^{単点誘題4} 「やってみなはれ」を発揮できる人材育成と
ダイバーシティ推進 89
重点課題5
サプライチェーンを通じた CSR活動の推進 105
重点課題6
● ^{黒点味超0} 酒類を扱う企業として責任ある
マーケティングと適正飲酒の普及と啓発109
CSRマネジメント 113
コーポレート・ガバナンス/コンプライアンス
人権の尊重/リスクマネジメント

年表で見るサントリーグループの歴史 118

トップメッセージ

「水と生きる」企業として新たな価値の創造に挑戦し続けます

サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長

新浪刚之

「日本人の繊細な味覚に合った日本のウイスキーをつくりたい」という創業者・鳥井信治郎の夢から90年余。今日、サントリーグループは世界的な酒類コンペティション「インターナショナル・スピリッツ・チャレンジ(ISC)」において、高品質で多彩な製品を生み出したメーカーの中から1社に贈られる栄誉ある賞「ディスティラー オブ ザイヤー」を3年連続で受賞するまでになりました。日本のお客様満足を追求してきた結果、世界から高い評価をいただいたことは、大変光栄なことです。私たちはすべての商品において、安全・安心はもとより、美味しさや香り、容器の使いやすさなど、お客様の飲用時・飲食時の品質にもこだわる姿勢を貫いてきました。

2015年5月には、研究開発部門のさらなる強化のため、 分散している基盤研究・技術開発拠点を移転・集約し、 「サントリー ワールド リサーチセンター」を新たに開設し ました。グローバルな研究開発拠点として、世界最先端の 研究に取り組み、より品質の高い商品の開発とともに、新 たな価値の創造を目指していきます。

創業以来、サントリーグループの原動力となっているのが、「やってみなはれ」の精神です。人のやらないこと、新しいことに挑戦し、さまざまな価値を創造することで、豊かな生活の実現への貢献を目指してきました。昨年、ビームサントリー社が誕生し、酒類・食品の両輪でグローバル展開ができる体制となり、日本発のユニークな総合酒類食品企業として、よりよい商品・サービスをお届けすることを通じて、世界各地のお客様への貢献を目指していきます。

私たちの思いを広く社会と共有する言葉「水と生きる」。これには3つの思いが込められています。

1つ目は「水を育む環境を守りたい」という思いです。 「21世紀は水の世紀」といわれるほど、水の重要性に対する 認識は世界中で高まっています。私たちは水をはじめとした



自然の恵みによって支えられている企業として、豊かな地球環境を次世代に引き継ぐために、持続可能な社会を目指した環境経営を推進していくことが、大切な責務と考えています。現在、2014年に策定した「サントリー環境ビジョン2050」達成に向けて、自然環境の保全・再生および環境負荷低減の活動をグローバルに推進しているところです。

2つ目は「社会に潤いを与える企業でありたい」という 思い。事業で得た利益の一部は社会への貢献のために も役立てたいという創業者・鳥井信治郎の「利益三分主 義」の精神は今もなお脈々と流れ続けています。創業者 が熱心に取り組んだ社会福祉活動に始まり、芸術・ 文化・学術やスポーツの振興、次世代育成など幅広く 活動を展開しています。東日本大震災発生以降は、被 災地の早期復興を願い、「漁業」「子ども」「チャレンジ ド・スポーツ(障がい者スポーツ)」「文化・スポーツ」の 分野を中心に、108億円の規模で復興支援活動に取り 組んでいます。 そして3つ目は「水のように柔軟に常に新しいテーマに挑戦していきたい」という思い。従業員一人ひとりがサントリーグループの企業理念を共有した上で、大きな夢をもって個性を存分に発揮できる自由闊達な社風をさらに醸成していくことでお客様に感動や驚きを提供していきたいと考えています。多様な人材が集い、多様な事業をグローバルに展開する企業として、ダイバーシティ経営を重要課題と位置づけ、創造性あふれる人材育成や職場環境づくりを推進しています。

私たちは企業理念「人と自然と響きあう」のもと、創業者の精神を受け継ぎ、生命の輝きに満ちた持続可能な社会の実現を図りながら、新たな価値を創造し続ける「Growing for Good」な企業を目指してまいります。今後とも皆様のご支援・ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2015年6月

サントリーグループの概要

1899年の創業以来、サントリーグループは、その長い歴史の中で事業を拡大し、 酒類、飲料・食品事業にとどまらず、健康食品、外食、花事業など広範な分野で活動しています。 さらに、アジア・オセアニア、欧州、米州など、世界各国で幅広く事業を展開しています。

会社概要

サントリーグループ

グループ会社:329社※1

従業員数:37,613名※1

連結売上高: 24,552億円※2

連結経常利益: 1,538億円※2

※1 2014年12月31日現在 ※2 2014年1月1日~12月31日

サントリーホールディングス株式会社

本 社 所 在 地:大阪府大阪市北区堂島浜2-1-40

サントリーワールドヘッドクォーターズ所在地:東京都港区台場2-3-3

創 業:1899年

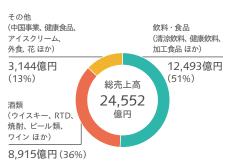
設 立:2009年2月16日

代表取締役会長: 佐治 信忠 代表取締役社長: 新浪 剛史 資 本 金: 700億円

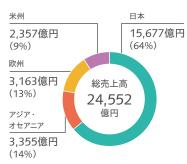
連結売上高/経常利益

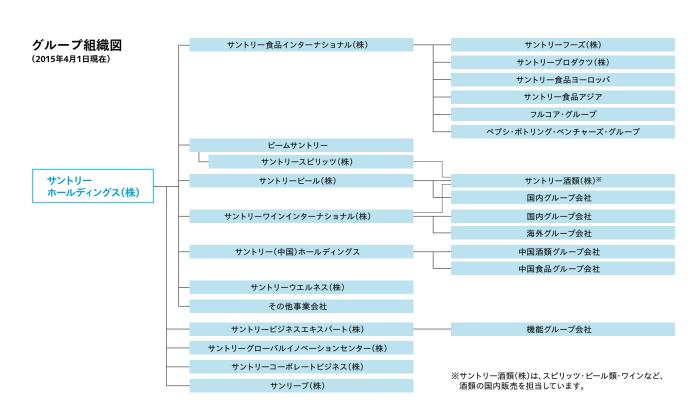


事業別売上構成(2014年度)



地域別売上構成(2014年度)





事業概要

● 食品関連事業

お客様の豊かで健やかな生活に貢献するために、清涼飲料から健康食品、アイスクリームまで幅広い商品をお届けしています。 ミネラルウォーター・コーヒー・緑茶・ウーロン茶・炭酸飲料・トクホ飲料など多くの飲料カテゴリーでラインアップを充実するほか、長年にわたる食の科学的研究やバイオ技術などを活かした健康食品事業を展開しています。海外においても、欧州、アジア・オセアニア、米州での清涼飲料および食品など、積極的な事業拡大を図っています。



● 酒類関連事業

1899年にぶどう酒製造販売で創業以来、日本初の本格的ウイスキーの製造、ビールなど新事業への絶えざる挑戦により、総合酒類企業として多彩な商品をお客様にお届けしています。さらなる成長を目指し、ビームサントリー社によるスピリッツ事業のグローバル展開とともに、新たに設立したサントリービール(株)のもと、ビール事業の強化を進めています。また、日本と欧州での高品質なワインづくり、世界各国の名門ワイナリーとの提携など、グローバルな視点に立ったワインビジネスを展開しています。



● 外食・花・サービス関連事業

個性豊かなバー・レストランなどを展開する(株) ダイナックをはじめとして、プロント・ファーストキッチン・サブウェイ・まい泉の展開、メキシコやアジアを中心としたレストラン事業など、国内外で外食事業を幅広く行っています。また、既存事業で培ったバイオ技術を活用した花事業では、世界初の青いバラをはじめ、多彩な商品を提供しています。その他、壁面緑化システムを提案する環境緑化事業や、広告宣伝、販促支援、文化施設でのレセプションサービスなどの事業も展開しています。



● 機能会社ほか

グループ各社に共通する業務を集約し、専門性を発揮しながら経営のさらなる効率化を進めるため、品質保証、技術開発、調達・物流、宣伝・デザイン、お客様リレーション、ビジネスシステムを担うサントリービジネスエキスパート(株)や、基盤研究、営業支援などを担う機能会社を設立しています。また、芸術・学術・地域文化振興のための3つの公益財団法人と高齢者福祉施設・保育園を運営する社会福祉法人の活動を支援し、文化・社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。



世界に広がるサントリーグループ

●食品関連会社●酒類関連会社●外食・花・サービス関連会社●機能会社ほか



欧州*1 グループ会社数 113社

従業員数

売上高

4,679名 3,163億円

- Suntory Beverage & Food Europe/ サントリー食品ヨーロッパ
- Orangina Schweppes/ オランジーナ・シュウェップス
- Lucozade Ribena Suntory/ ルコゼードライビーナサントリー
- Château Lagrange S.A.S./シャトー ラグランジュ
- Grands Millésimes de France S.A.(GMdF)/ グラン ミレジム ド フランス
- Château Beychevelle/シャトー ベイシュヴェル
- Château Beaumont∕シャトー ボーモン
- Barrière Frères S.A. /バリエール
- Weingut Robert Weil ∕ロバート ヴァイル醸造所

● Suntory Beverage & Food Asia/サントリー食品アジア

Cerebos Group/セレボス・グループ

- Suntory Garuda Group/サントリーガルーダ・グループ
- Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd./ サントリーペプシコ・ベトナム・ビバレッジ
- Tipco F&B Co., Ltd./ティプコF&B
- Frucor Group/フルコア・グループ
- 三得利 (中国) 投资有限公司 /サントリー(中国)ホールディングス
- 汇源三得利(上海)饮料有限公司 / 匯源サントリー(上海)飲料
- ASC Fine Wines Holding Ltd./ASCファインワインズ
- 三得利 (中国) 投资有限公司 /サントリー(中国)ホールディングス
- 三得利青岛啤酒(上海)有限公司 /サントリー青島ビール(上海)
- 青岛啤酒三得利(上海)销售有限公司/ 青島ビールサントリー(上海)販売
- 无锡市振太酒业有限公司/無錫市振太酒業
- Suntory F&B International Group /SFBIグループ
- Suntory Business Expert Asia Pte. Ltd./ サントリービジネスエキスパートアジア
- Gold Knoll Ltd./ゴールドノール

アジア・オセアニア※2 グループ会社数 101社

従業員数

売上高

14,751名 3,355億円

Asia/ Oceania

※1 ヨーロッパ、中東、およびアフリカ諸国

※2 アジア、オセアニア、および南米諸国

グループ会社名:2015年4月1日現在 グループ会社数/従業員数:2014年12月31日現在(計 329社/37,613名) 売上高:2014年1月1日~12月31日(計 24,552億円)

- サントリー食品インターナショナル(株)
- サントリーフーズ(株)
- サントリービバレッジサービス(株)
- サントリーフーズ沖縄(株)
- (株)サンベンド
- サントリープロダクツ(株)
- サントリーウエルネス(株)
- (株)コネクト
- ハーゲンダッツ ジャパン(株)
- サントリースピリッツ(株)
- サントリーアライド(株)
- サングレイン(株)
- 大隅酒造(株)
- サントリービール(株)
- 沖縄サントリー(株)
- 九州サントリーテクノプロダクツ(株)
- サントリー酒類(株)
- (株)エイチ・ビー・アイ
- サントリーワインインターナショナル(株)
- (株)ファインズ
- (株)岩の原葡萄園
- モンテ物産(株)
- (株)ダイナック
- (株)プロントコーポレーション
- ファーストキッチン(株)
- 日本サブウェイ(株)
- 井筒まい泉(株)
- サントリーフラワーズ(株)

Japan

日本 グループ会社数 64社

従業員数

売上高

13,183名 15,677億円

- サントリーミドリエ(株)
- (株)サントリーショッピングクラブ
- サントリーサービス(株)
- サントリーパブリシティサービス(株)
- サントリー興産(株)
- (株)サン・アド
- サントリービジネスエキスパート(株)
- サンカフェ(株)
- 🌘 カンバク(株)
- サントリーロジスティクス(株)
- サントリーシステムテクノロジー(株)
- サントリーグローバルイノベーションセンター(株)
- サントリーコーポレートビジネス(株)
- サンリーブ(株)

公益財団法人·社会福祉法人

- 公益財団法人 サントリー芸術財団
- 公益財団法人 サントリー文化財団
- 公益財団法人 サントリー生命科学財団
- 社会福祉法人 邦寿会

文化施設

- サントリー美術館
- サントリーホール

- Pepsi Bottling Ventures Group/ ペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループ
- Beam Suntory Inc. /ビームサントリー
- Restaurant Suntory Mexico Group/ レストランサントリーメキシコグループ

米州**3 グループ会社数 51計

従業員数

売上高

5,000名 2,357億円

Americas

※3 北米、および中米諸国

サントリーグループの理念とCSR

社会・自然との共生を実現し、真に価値ある企業となるために、サントリーグループは 企業理念「人と自然と響きあう」の実現に向け、ステークホルダーとともにさまざまなCSR活動を進めています。

理念

サントリーグループは、「人と自然と響きあう」という企業理念に基づき、最高品質の商品・サービスをお届けするとともに、地球環境の保全やさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。これらの活動によって、真に豊かな社会の実現に貢献することが私たちの使命(Our Mission)であると考えています。その根底にあるのは、1899年の創業以来変わらぬ「社会との共生」「自然との共生」の精神、そして「やってみなはれ」に基づく飽くなき挑戦の精神です。サントリーグループは、企業理念の実践を通じて社会的責任を果たし、お客様に支持される「Growing for Good」な企業を目指していきます。

Our Mission **人と自然と響きあう**

Our Vision **Growing for Good**

Our Values

チャレンジ精神 「やってみなはれ」 社会との共生 「利益三分主義」

自然との共生

Growing for Good

お客様に最高品質の商品・サービス をお届けし、生活文化の豊かな発展 と持続可能な地球環境の実現に向 かって企業活動を推進するサント リーグループ。これまで以上によい 商品・サービスを提供し、さらに豊 かな生活文化や地球規模での環境 への貢献を果たしていくために、グ ローバルにさらなる成長を続ける企 業を目指します。

チャレンジ精神「やってみなはれ」

ウイスキーをはじめとする日本の洋酒 文化を切り拓いた創業者のチャレン ジ精神を受け継ぎ、総合酒類食品企 業として、ビールや清涼飲料、健康食 品などのさまざまな事業分野を開拓 してきました。この精神は、自由闊達 な社風と新たな価値の創造に挑戦し ていく原動力となっています。

社会との共生「利益三分主義」

事業によって得た利益は、「事業への 再投資」「お得意先・お取引先へのサー ビス」にとどまらず、「社会への貢献」に も役立てたい、という創業者の精神を 受け継ぎ、ステークホルダーとともに 持続的な成長を目指します。

自然との共生

ウイスキーやビール、ワイン、清涼飲料など、私たちの事業の多くは、水や農作物などの自然の恵みによって支えられています。創業時からずっと変わらない、自然の大きな営みに対する敬意と感謝のもと、私たちは環境経営を推進します。



持続可能な社会に向けて、サントリーグループの理念を実践することそのものが サントリーグループのCSRであると位置づけ、グループ一体となって活動を推進して います。グループ理念に基づき従業員一人ひとりが社会やステークホルダーとのつ ながりの中でCSRを実践できるよう、CSRに関する基本的な考え方を定めています。

- サントリーグループの理念の実践を通じ、社会や自然と共生し、持続可能 な社会の実現に貢献します。
- 社会課題の解決と新たな価値の創造に向け、ステークホルダーの期待や 要請をふまえたCSR活動を積極的に推進します。
- 人権尊重と高い倫理観に基づいて、公正・透明で誠実な事業活動をビジネ スパートナーとともに遂行します。

CSR 推進体制

サントリーグループは、取締役会および各委員会の もと、CSR関連部署が連携し、グループ全体でCSR 活動を推進しています。

その全社横断的機能を果たす専門部署として、2005 年にCSR推進部を設置し、全社CSR戦略の策定、部 門横断的なCSR課題への対応、情報発信、ステーク ホルダーとのコミュニケーションなどに取り組んで います。

取締役会 各委員会 品質保証 グループリスクマネジメント など CSR推進部 CSR関連部門 人事/法務/総務/広報/環境/品質/調達/物流/ARP* など 国内・海外グループ会社

※ ARP: Alcohol-Related Problems (アルコール関連問題)

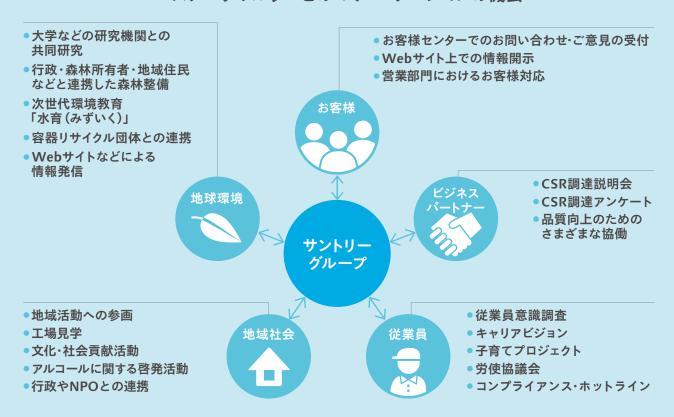
コーポレートメッセージ

水と生きる SUNTORY

「水と生きる SUNTORY」は、企業理念「人と自然と響きあう」に基づく私たちの思いを広く社会と共有す るための言葉です。ウイスキーやビール、ワイン、清涼飲料や健康食品など、お客様に水と自然の恵みを お届けする企業として、地球にとって貴重な水を守り、水を育む環境を守ること。そして、水があらゆる生 き物の渇きを癒やすように、社会に潤いを与え続ける企業であること。人と社会、自然との共生の実現を 目指し、私たちは「水と生きる」を実践しています。

グローバルな総合酒類食品企業として 国際社会の要請や期待をふまえ、 サントリーらしさを発揮しながら 持続可能な社会の実現を目指しています。

ステークホルダーとのコミュニケーションの機会



サントリーグループの事業活動は、多様なステークホルダーとの関わりの中で進められています。 持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、私たちはステークホルダーへの責任を 明らかにするとともに、さまざまなコミュニケーションを図っています。

また、グローバルに成長する総合酒類食品企業として、社会的責任の国際規格であるISO26000などの行動規範やイニシアチブに基づき、注力すべき「6つのCSR重点課題」と具体的な行動計画を策定し、グループ全体でCSR活動に取り組んでいます。

サントリーグループは、いただいたご意見や社会のニーズを企業活動に反映させ、ステークホルダーとの信頼関係や協働関係のもと、社会的責任を果たしていきます。

6つのCSR重点課題

重点課題 1 ··· P.25

お客様第一に 安全・安心で健康に貢献する 高品質な商品・サービスの提供



重点課題 2 ··· P.33

「水のサステナビリティ」の追求と 環境負荷低減による 自然との共生の実現



特集1 自然との共生…P.17

重点課題 3 ··· P.74

「利益三分主義」に基づく 生活文化の豊かな発展と 次世代育成への貢献



, 特集2 東日本大震災復興支援活動…P.21

重点課題 4…P.89

「やってみなはれ」を発揮できる 人材育成とダイバーシティ推進



重点課題 5 ··· P.105

サプライチェーンを通じた CSR活動の推進



重点課題 6 ··· P.109

酒類を扱う企業として 責任あるマーケティングと 適正飲酒の普及と啓発



CSR行動計画

サントリーグループでは、CSR活動をより深化させていくために、6つのCSR重点課題に優先的に取り組みます。 それぞれの活動テーマに基づく中期目標とアクションプランをたて、グループ全体でCSR活動を推進しています。

■重点課題1 お客様第一に安全・安心で健康に貢献する高品質な商品・サービスの提供

重点項目	中期目標	2014年度の実績	
お客様視点に基づく 品質保証	お客様からのより一層の信頼向上	・お客様の声の解析を通じた品質課題の抽出と改善 ・化粧品など新規分野に対応した品質保証体制の強化 ・フードディフェンス活動の強化 ・小学校での「食の安全・品質」に関する出前授業の実施 ・高品質ぶどうのサステナブル調達活動推進 ・Global Food Safety Initiative(GFSI)活動への参画 ・食品企業の品質保証、品質コミュニケーション支援(QSS活動)	
	グループ全体の品質保証体制強化と シナジー発揮	・品質戦略部長によるグループ会社への品質方針浸透・監査 ・海外グループ会社の取り組みをふまえたグローバル品質保証体制の再構築 ・海外グループ会社における水の安全性評価の強化 ・FSSC22000の取得推進 ・安全性科学センターのISO17025取得に向けた取り組み ・外食グループ会社の食材管理強化活動・外食表示ガイドラインの制定	
お客様との コミュニケーション	お客様の声をこれまで以上に広く深く聞く ことによるお客様との関係性の深化	・お客様センターにおけるクレドワークショップ開催(年2回) ・基本スキル向上を目的としたトレーニングの実施 ・グループ全体でのマーケティングを中心とした貢献・改善活動の推進	
お客様の声を 企業活動へ反映	お客様の声を商品・サービスに活かす しくみの拡充と国内外全グループへの浸透	・お客様の声を商品開発に役立てる「アセスメント活動」の強化と お客様視点での事前チェックの拡充	

■重点課題2 「水のサステナビリティ」の追求と環境負荷低減による自然との共生の実現

重点項目	中期目標	2014年度の実績	
	生物多様性の象徴である野鳥の保護活動を グローバルに展開 ・国内すべての「天然水の森」においてワシ・ タカ類の営巣・子育てを実現 ・海外における野鳥保護活動の支援	・「天然水の森」における鳥類調査からの課題整理と具体的活動の設定 ・「サントリー世界愛鳥基金」に「水辺の大型鳥類保護」部門を新設し、 野鳥保護活動を強化 ・海外グループ会社における自然保護活動の実態把握 ・Webサイトでの「愛鳥活動」に関する情報発信の継続・強化	
自然環境の保全・再生	「天然水の森」の面積を12,000haに拡大 ・国内の自社工場で使用する地下水量を育 む面積の2倍に拡大	・「天然水の森」ごとの長期ビジョンに基づいた各種施業を実施また、作業道開設・獣害防止柵設置などの技術者育成研修を各地で実施・「おおさか島本」「きょうと西山」の面積拡大、「とうきょう秋川」の新規設定により総面積はおよそ8,000haまで拡大	
	水の大切さの啓発と価値の共有	・「水育(みずいく)」参加者拡大(「森と水の学校」2,750名、「出張授業」15,150名) ・「出張授業」の対象エリアを愛知県へ拡大 ・ベトナムの小学校での「水育」の検討実施 ・社員森林整備体験研修の実施(3年計画の1年目)	
環境負荷低減	サントリーグループ ^{※1} の自社工場での水使 用を35%削減 ^{※2}	・自社工場での水使用のさらなる削減(原単位:07年比22%削減)	
環境貝何低 减	サントリーグループ**1バリューチェーン全 体のCO2排出を24%削減**2	・バリューチェーン全体でのCO2排出量のさらなる削減(原単位:07年比22%削減)	

^{※1} サントリーグループ売上高(2012年)の80%以上を占める事業会社群(海外を含む) ※2 2007年における事業領域を前提とした原単位での削減

2015年度アクションプラン	ISO26000の中核主題	
・お客様の声の解析を通じた品質課題の継続的な抽出と課題の解決 ・新規分野および景品の品質保証体制強化 ・SCMフードディフェンス活動 ・「食の安全・品質」に関する出前授業活動の体制強化 ・海外グループ会社の食品安全認証規格の構築支援 ・QSS活動の積極的展開		
・グループ会社への品質方針浸透、品質マネジメント状況の監査と改善支援 ・海外グループ会社への品質保証に関するナレッジの共有・展開 ・食品表示法・新食品表示基準への対応推進 ・安全性科学センターにおけるISO17025の取得 ・外食グループ会社における品質保証強化活動	消費者課題	
・お客様センターの応対品質向上に向けた継続的活動 ・対応スタッフの研修、トレーニング、ワークショップの実施 ・外部診断等による客観的な応対品質評価とその結果によるPDCA展開 ・お客様のセルフソリューションに答えるホームページの拡充など多様なお客様のニーズに応える体制の構築		
・アセスメント強化とファン創造 ・ソーシャルVOC分析・提言の高度化 ・事業活動に関わる部署へのアセスメント活動を拡大		

2015年度アクションプラン	ISO26000の中核主題
 「天然水の森」15箇所で鳥類調査を行ない、植生調査結果も勘案した森林毎の課題を整理 「サントリー世界愛鳥基金」において新設した「水辺の大型鳥類保護」部門での第一回助成を実施 「サントリー世界愛鳥基金」への助成を通じた、日本国内外の野鳥保護活動への支援 「愛鳥活動」サイトの更新、愛鳥活動パンフレットの新規作成による情報発信の拡充 	
・「天然水の森」ごとの長期ビジョンに基づいた各種施業の継続。森林整備の技術者育成研修の拡大・継続 ・「天然水の森 日光霧降」を新設	
・「水育」での活動内容の充実、水の大切さの啓発と価値の発信強化 ・「水育」参加人数計画(「森と水の学校」2,500名、「出張授業」15,000名) ・「出張授業」の対象エリアを岐阜県へ拡大 ・ベトナムの小学校での「水育」の開始 ・社員森林整備体験研修の実施(3年計画の2年目)	環境
・製造設備・容器の洗浄や冷却に使用する水の削減	
・容器の軽量化、再生資源の活用、工場の省エネ、国内最小電力量の自動販売機の積極導入など	

■重点課題3 「利益三分主義」に基づく生活文化の豊かな発展と次世代育成への貢献

重点項目	中期目標	2014年度の実績	
東日本大震災の復興支援	自治体・NPOなどと連携した復興支援活動 強化	 20億円を追加拠出し、「漁業の復興」「未来を担う子どもたち」「文化・スポーツ」の支援を継続実施 新たに「チャレンジド・スポーツ(障がい者スポーツ)」の支援活動を開始 ・学童保育施設建設支援2棟 	
社会貢献活動の グローバル展開	事業進出エリアにおける社会貢献活動の推 進	ベトナムでの次世代環境教育実施に向けた検討	
次世代育成支援	文化・スポーツ活動を通じた次世代育成支援 強化(2015年参加者目標100,000名)	・文化・スポーツ活動を通じた次世代育成支援プログラム提供(参加者約90,000名)	

■重点課題4 「やってみなはれ」を発揮できる人材育成とダイバーシティ推進

重点項目	中期目標	2014年度の実績	
人権の尊重	人権尊重を第一とする組織風土の醸成とグ ループ全体での人権マネジメントのしくみ 構築	・「職場を元気にする人権」をテーマに講演会実施(スタッフ部門や研究開発部門)。 全国の営業部門には同内容セミナーを訪問実施	
人材育成	人材育成システムの仕組み強化と従業員の 「やってみなはれ」の促進	 ・中長期キャリアに関する新たなしくみ(キャリアビジョン)の状況をレビューし、全マネジャー対象の説明会を実施 ・社内イントラに社員一人ひとりのキャリアデザインを支援する情報を掲載したサイトを新設 ・海外との人材交流規模拡大(アンバサダープログラムは海外現地でも初めて開催) ・国内従業員の英語力強化施策を展開 	
ダイバーシティの推進	多様な価値観や発想を受け入れ、活かすことにより、より大きな価値を創出するダイバーシティ経営の実現	・シニア層にヒアリングを実施し、節目での人事面談など、さらなる活躍に向けた 新たな仕組みを実施 ・グループ全体での障がい者雇用への取り組み(合同採用面接会など)を推進 ・女性フォーラムの開催や、社外と合同の営業部門女性活躍プロジェクト実施など、 女性活躍に向けた取り組みを推進	
ワークライフバランスの推進	働き方の革新と一人ひとりが能力を発揮で きる職場づくり	・生産性向上に関する計画立案をマネジャー層に必須化 ・メンバーが労働時間のセルフマネジメントを行うために必要な情報を随時取得 可能なシステムを導入 ・生産性向上の取り組み手法をまとめたハンドブックを策定	

■重点課題5 サプライチェーンを通じたCSR活動の推進

	重点項目	中期目標	2014年度の実績	
原材料調達・物流における CSR活動の推進	サプライチェーンにおけるCSR調達の推進	・取引先とCSR調達方針を共有したうえで、アンケートを継続実施 ・海外グループ会社とCSR調達方針を共有 ・麦芽、ホップの原料調達先に対して人権課題のヒアリングを実施		
		物流における安全性向上	・物流協力会社と連携した「安全推進委員会」を通じた安全性推進のしくみ強化	

■重点課題6 酒類を扱う企業として責任あるマーケティングと適正飲酒の普及と啓発

重点項目	中期目標	2014年度の実績	
適正飲酒の普及啓発	消費者に対する適正飲酒の普及啓発	未成年飲酒の防止やイッキ飲み防止の啓発活動を継続実施	
積極的な働きかけによる 酒類業界全体の取り組み向上	業界をリードしてWHOのアルコール世界戦略に対する業界コミットメントを実行	・デジタルマーケティング年齢認証の仕組み導入検討 ・エナジードリンクのプロモーションを行わないことを継続	

2015年度アクションプラン	ISO26000の中核主題
・支援活動の継続 ・チャレンジド・スポーツ支援プログラムの振り返り実施と内容拡充 ・水産高校生への奨学金2年延長(2017年まで) ・学童保育施設建設支援3棟	コミュニティへの参画および
・ベトナムでの次世代環境教育の開始 ・他エリアでの社会貢献活動の展開検討	コミュニティの発展
・文化・スポーツ活動を通じた次世代育成支援プログラムへの参加者拡大(参加者目標100,000名)	

2015年度アクションプラン	ISO26000の中核主題
「職場を元気にする人権」講演会の編集版「なぜ企業が人権課題に取り組むのか」をテーマに、全国の生産部門へセミナーを実施	
・「グループ全体の人材育成プラットフォーム」としてサントリー大学を新設・さらなる「やってみなはれ」の発揮に向け、事前エントリー型の業績表彰制度(有言実行やってみなはれ大賞)をグループ全体で実施	1 校
・シニアのさらなる活躍に向けた、新規施策も含めた仕組みの定着化・知的障がい者の計画的な採用を開始・各社毎の目標設定およびプロジェクト実施など、グループ全体での女性活躍推進強化	人権·労働慣行
・朝型勤務などさらにフレキシブルな働き方を推進 ・年次有給休暇取得への取り組みを強化	

2015年度アクションプラン	ISO26000の中核主題	
・CSR調達アンケートの継続実施 ・海外グループ会社の活動内容のヒアリング ・ウーロン茶の仕上げ工場の原料調達先に対する人権課題のヒアリング実施	公正な事業慣行	
・物流における安全性推進の継続・強化		

2015年度アクションプラン	ISO26000の中核主題
・未成年者飲酒の防止やイッキ飲み防止の啓発活動を継続強化	- コミュニティへの参画および コミュニティの発展
・業界コミットメント具体策の実行	

特集1 自然との共生

自然の恵みに支えられている企業として 世界各地で自然との共生を実践

サントリーグループの事業は、水や自然の恵みに支えられて成り立っています。水や自然の 恵みをもたらす地球環境は大切な経営基盤。持続可能な地球環境を次の世代に引き継ぐため に、事業を展開する世界各地で自然との共生を実践しています。サントリーグループは、自然 保護のグローバルトップランナーを目指して、これからもさまざまな取り組みを継続していきます。

North America 北米で

ビームサントリー >> P.15

- ●工場周辺で自然保護活動を推進
- 従業員の家族や地域の方々と工場周辺の 自然とふれあうイベントを実施
- 工場周辺に生息するハクトウワシや他の野鳥の 営巣を従業員がサポート



ペプシ・ボトリング・ベンチャーズ

● 工場周辺の河川上流の水質保護活動を実施

Europe 欧州で

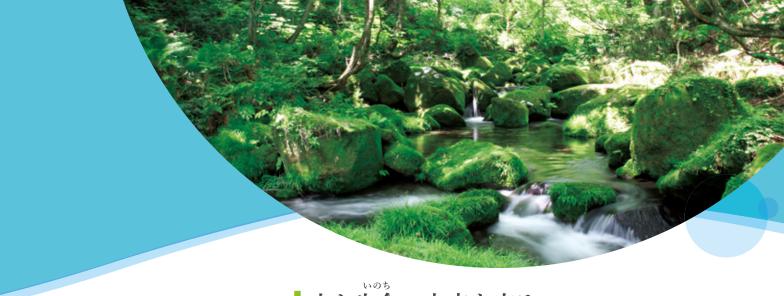
シャトー ラグランジュ >> P.16

自然にやさしい農法で 高品質なワインづくりを実践



サントリー食品ヨーロッパ

- サプライヤーに対して、自然保護の 項目を含むアンケートを実施
- カシス果汁飲料「ライビーナ」の原料である黒スグリの産地で野生動物を含む自然環境保護活動を推進



Japan _{日本で}

Asia アジアで

サントリーペプシコ・ベトナム・ビバレッジ >> P.16

ハノイ市内の小学校でベトナム版 次世代環境教育「水育」を開始



水と生命の未来を守る 「天然水の森」活動が13年目を迎えました

全国13都府県、18カ所、 およそ8.000haに広がる水を育む森づくり

日本では、工場で汲み上げる以上の地下水を育むため、工場の水源涵養エリアで水を育む森づくり「天然水の森」活動を2003年から行っています。多彩な分野の専門家や地元の人々の知見・技術を借りながら、科学的根拠に基づいた調査・研究を行い、50年先、100年先を見据えた森林整備活動を進めています。2015年、その規模は全国13都府県、18カ所、総面積およそ8,000haとなり、工場で汲み上げる地下水量を育むのに必要な面積を大きく超えています。2020年目標として、工場で汲み上げる地下水量の2倍の水を育む12,000haに拡大することを掲げ、さらなる活動を展開しています。

「天然水の森 南アルプス」

約270ha 2015年 約**8,000**ha

12,000年目標 12,000ha



日光霧降 赤城 子持山 東京大学秩父演習林プロジェクト とうきょう秋川 奥多摩 東京農業大学 奥多摩演習林プロジェクト 丹沢 多摩源流小萱

南アルプス

生物多様性豊かな森を目指して

森林が本来あるべき姿を回復すれば、そこに生息する動植物にも変化があらわれ、森林全体が健全でバランスのとれた生態系となっていきます。「天然水の森」活動を通じ、豊かな地下水を育み、生物多様性あふれる豊かな森づくりを実現していきます。



ビームサントリー

Vorth 大自然と共生する merica ウイスキー工場を目指して

豊かな自然に囲まれたビームサントリーの工場

アメリカ・ケンタッキー州には、「ジムビーム」の主力工場であるクレアモント 工場や、メーカーズマーク蒸溜所など、ビームサントリーの4つの工場が立地し、

森や湖、小川など豊かな大自然と共生したものづくりを行っています。ウイスキーづくりに欠かせない冷却工程には、工場敷地内にある湖の水を循環利用するほか、従業員が地域の方と連携しながら創業から200年



豊かな自然に囲まれたメーカーズマーク蒸溜所

以上にわたって周辺の自然環境の保全に努めています。

地域の方々とともに自然保護活動を推進

隣接する自然環境を守りながら、地域社会との良好な関係を築いています。

工場隣接の広大な自然保護地域での活動

クレアモント工場隣地は広大な森林や植物園が広がる自然 保護地域になっており、従業員が定期的にボランティア清掃 したり、地域と連携した取り組みを行っています。



VOICE

「蒸溜所と自然との共生」を図る活動を 推進しています。

自然環境の保全に事業として取り組むことはとても大切で素晴らしいことです。サントリーの「水と生きる」は、メーカーズマーク蒸溜所にとっては、「蒸溜所と自然との共生」を意味します。大自然が生み出す「水」は、私たちのものづくりにおいて、必要不可欠な「心」であり「魂」なのです。私は、環境チームのメンバーとして、このメーカーズマーク蒸溜所の自然環境を守っていくた

めに、地域の方々とも連携し、さまざまな方法で活動を推進したいと考えています。

メーカーズマーク蒸溜所 Vice President, Operations ビクトリア・ マクレー・ サミュエルズ





ケンタッキー州にあるビームサントリーの工場は、 ケンタッキー州に在籍する企業と州の環境保護 局が立ち上げた組織「ケンタッキーエクセル」と 協働して環境保全プログラムを実践しています。



ビームサントリーでの「環境委員会」の様子

日米のメンバーで「環境委員会」を開催

ビームサントリーでは定期的に「環境委員会」を開催し、事業活動における環境課題の 議論と活動進捗の確認を行っています。2014年からは、サントリーホールディングス(株) のメンバーも参画し、日米が連携して環境経営を推進しています。



シャトー ラグランジュ

自然にやさしい農法「リュット・レゾネ」で 高品質なワインをつくる

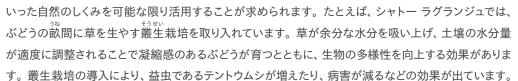
必要最小限の農薬散布にとどめ 益虫と共存する自然に近い栽培環境を実現

フランス・ボルドーにあるワイナリー シャトーラグランジュでは、必要最小限の農薬しか使わない自然にやさしい農法「リュット・レゾネ」を実践しています。これは生産合理性と環境配慮の両面

で持続可能な農業を実現するための農法です。さらに、自然環境に配慮したぶどう栽培と醸造を推進する「テ

ラ・ヴィティス」の認証も取得しています。「テラ・ヴィティス」は、

農薬や肥料の使用は最小限しか許されず、害虫に対しては益虫を増やすと





叢生栽培の様子



益虫であるテントウムシと 共存するぶどう畑

Asia アジアで

サントリーペプシコ・ベトナム・ビバレッジ

ベトナムの子どもたちと 「水」の大切さを考える

一次世代環境教育「水育」を海外初展開

小学校での授業や工場見学などの独自のプログラムを展開

サントリーホールディングス (株) は、2015年3月、サントリーペプシコ・ベトナム・ ビバレッジや国際的なNGOであるLive&Learnなどの協力のもと、日本で実績を

重ねてきた「水育※」をベトナムの小学生に合うようアレンジし、海外で初めて実施しました。ハノイ市内の小学3年生から5年生の児童約1,600名を対象に、水の大切さや衛生管理、水源保全の重要性を学習する授業や、飲料工場の見学

など、サントリー独自の学習プログラムを展開していきます。

※ 2004年から日本で実施している、子どもたちに水の大切さを伝える独自の次世代環境教育プログラム

を マレ ハ学3 Dさや衛 -工場の見学 ます。

ベトナム版 「水育」プログラムのポイント

> 工場での 取り組みを 知ろう

Lå

- 10110.0 安心な水」の 大切さを学ぶ

> (衛生的な 生活をしよう)

VOICE

ベトナムの次世代の環境活動を担う子どもたちのために。

ベトナムでの「水育」の実施にあたっては、日本で培ったノウハウを活かしつつ、日本とは違う環境のベトナムの子どもたちにプロジェクトのメッセージが最大限に伝わるよう、独自の教材を用意するなどの工夫を凝らしました。今後、この活動をベトナムの他の地域にも広げ、継続していくことで、わが国における未来の環境保全活動の担い手を育てるプログラムにしていきたいと思っています。

サントリーペプシコ・ベトナム・ビバレッジ Corporate Affairs Manager カオ フアン ナム

特集2 東日本大震災復興支援活動

笑顔と希望をお届けするため 被災地に寄り添った支援活動を継続



サントリーグループは、「サントリー東北サンさんプロジェクト」を立ち上げ、「漁業」「子ども」「チャレンジド・スポーツ (障がい者スポーツ)」「文化・スポーツ」の分野を中心に、総額108億円の規模で、東日本大震災の復興支援活動に取り組んでいます。これからも、太陽の光がさんさんとふりそそぐように笑顔と希望をお届けしたいとの思いのもと、4つの分野を中心に被災地に寄り添った活動を継続していきます。「特集2」では、2014年から新たに開始した「チャレンジド・スポーツ」や「学童保育施設建設」への支援など、直近の活動を紹介します。

障がいに立ち向かい、日々挑戦しているアスリートたちの チャレンジド・スポーツ(障がい者スポーツ)を支援

チャレンジド・スポーツの普及・強化や選手育成に向けて、地方自治体や関連団体などと連携しながら、 2014年から7年にわたって10億円の規模で支援活動を実施していきます。

※「チャレンジド」とは、「障がいを前向きに捉え困難に立ち向かっていく者」という思いが込められた米語

チャレンジド・スポーツアカデミー

チャレンジド・アスリートが被災地の学校を訪問して出張授業を行う「アスリート・ビジット」や、小中学生と保護者を対象に公募により参加できる「体験教室」など、チャレンジド・スポーツの競技体験会を年間15回の規模で開催しています。

VOICE

参加した児童からのメッセージ

車椅子バスケットボールを体験しました。選手の皆さんが車椅子を体の一部として使い、スピードも速くて本当にびっくりしました。障がいがあっても「やりたいことは何でもできる」と思いました。ぼくもこれから、一生懸命に頑張って、いろいろなことにチャレンジしていきたいです。

福島県田村市立芦沢小学校 4年生男子





●チャレンジド・アスリート奨励金

チャレンジド・スポーツの普及・強化や世界レベルの選手の育成を支援するために、個人・団体への助成を行っています。第1期は、48名のアスリートと15団体に助成しました。



陸上競技女子100m 庭瀬ひかり選手(個人部門)



車椅子バスケットボール 宮城マックス (団体部門)

●チャレンジド・スポーツ育成サポート

チャレンジド・スポーツの普及・育成のため、チャレンジド・スポーツの基盤強化や環境整備を支援しています。2014年度は、岩手県・福島県に競技用車椅子などの競技用具を贈呈し、宮城県障害者総合体育センターにバスケットゴールを寄贈しました。



マ城県 岩手県



- 県 福島

ステークホルダー・ダイアログ

チャレンジド・スポーツに取り組むアスリートの姿が、 被災地の方々に大きなエネルギーを与えると確信しています。

サントリーグループの「チャレンジド・スポーツ」支援は、被災地の復興にとっても意味のある活動だと思います。 障がいを乗り越えてさらなる高みを目指すチャレンジド・アスリートの姿には、強いメッセージ力があり、震災を 乗り越えて復興を目指す被災地の方々にも大きなエネルギーを与えるはずです。

私たちが掲げる「活力ある共生社会へ」というビジョンを実現するには、障がい者に対する社会全体の意識改革が必要であり、チャレンジド・スポーツが大きなきっかけになります。2020年のパラリンピックに向けて、サントリーグループには普及・育成に向けた継続的な支援とともに、チャレンジド・スポーツの認知拡大とファン作りにも協力いただけることを期待しています。

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会 理事

日本パラリンピック委員会 委員長

山脇康氏

※詳細はWebサイト http://www.suntory.co.jp/company/csr/dialogue/2015/contribution/





被災地の未来を担う 子どもたちの健やかな成長を支援

子どもたちが安心して学び遊べるように、学童保育施設などの場所づくりや子ども支援NPOへの助成、 返還義務のない奨学金の給付などを行っています。

●学童保育クラブ・子どもセンター支援

子どもたちが放課後や休日に安心して学び遊べる場所づくりを応援しています。避難児童の増加などによって、学童保育施設が不足している福島県では、行政・NPOなどと連携しながら学童保育施設の建設や指導員研修、園外保育などの支援を展開。また、宮城県石巻市では、子どもたちのプランに基づいた「子どもセンター」の建設を支援するとともに、文化・スポーツなどの出張授業も開催しています。

●施設の建設を支援

学童保育クラブを3棟建設し、いわき市に2棟、南相馬市に1棟を寄贈しました。2015年下期には、相馬市などで2棟の建設を予定しています。



●園外保育の交通費を支援

福島市・いわき市内の学 童保育クラブの園外保 育の交通費を支援し、 2014年度は、70クラブ 2,839名に利用いただき ました。



●ワークショップや出張授業を開催

サントリーの支援により2014年1月に開設した「石巻市子どもセンター」では、グループ各社がそれぞれの特徴を活かしたワークショップや出張授業を実施しています。



石巻市子どもセンター



サントリーフラワーズ (株) による 「赤い花プロジェクト」 ワークショップ

VOICE

いわき市長からのメッセージ

学童保育クラブ (放課後児童クラブ) 施設をご寄贈いただき、深く感謝申し上げます。子どもたちも喜びに溢れ笑顔で過ごしております。今後も未来を担う子どもたちの健全

育成に積極的に取り組んでまいり ますので、ご支援をお願い申し上 げます。

いわき市長 清水 敏男 氏



●水産高校の生徒に奨学金を給付

東北地方の水産高校7校の被災した生徒を対象に、2012年度から5年間、返還義務のない奨学金を給付しています。2014年度までに、のべ2,000名に年間30万円の奨学金を給付しました。



●福島の子どもたちを支援する NPOを応援

避難生活が長期化している福島県の子どもたちをきめ細かく支援している57団体に、3年間で約2億5千万円の活動資金を助成。2015年度は17団体の活動を支援しています。



真の復興を目指して 「心の復興」を応援する活動を推進

被災された方々に笑顔と元気をお届けしたいと願い、著名な芸術家やスポーツ選手などとも連携し、 さまざまな支援活動を実施しています。

●TOMODACHI サントリー音楽奨学金

米国大使館・米日カウンシルと共同で、米国の音楽大学に進学する学生を支援しています。(100万ドル拠出) 被災地の学生を優先し、2014年度は東北出身者2名を含む3名に支給しました。

VOICE

2014年度受給生からのメッセージ

震災を経験して以来、音楽の力で少しでも地元・東北の復興に貢献したいと考えていました。そのため、バークレー音楽大学への進学および本奨学金の受給が決定し、うれしさと身が引き締まる思いでいっぱいでした。JAZZの本場であるアメリカで一生懸命勉強し、将来は感動を与えられる演奏家になれるよう頑張りたいと思います。

バークレー音楽大学 熊谷 駿さん(宮城県出身・写真左)



●上原浩治投手らによる野球教室

2014年11月、ボストン・レッド ソックス上原浩治投手と読売 ジャイアンツ高橋由伸選手を 招き、宮城県石巻市を中心とし た地元の野球少年を対象に、 野球教室を開催しました。



●みちのくウインド・オーケストラ

被災地の高校吹奏楽部生を一流の音楽家が指導し、サントリーホールで演奏する機会を提供。2012年の宮城県に続き、2014年8月には福島県、2015年4月には岩手県の高校生が憧れの舞台に立ちました。



●ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金

ウィーン・フィルハーモニー管 弦楽団とともに音楽復興基金を 立ち上げ、音楽活動の助成や被 災地でのコンサート、仙台ジュニアオーケストラとのワーク ショップを実施しています。



●サントリー 1万人の第九

「サントリー1万人の第九」では、 大阪城ホールと特設の東北会場 を中継で結び、「第九」を合唱し てきました。2014年は東北から 合唱団を公募し、大阪城ホール に150名を招待しました。



TOPICS

サントリーグループが支援した漁船で獲れたマグロの販売店「ととぶつや」がオープン

2014年10月、サントリーの支援により宮城県気仙沼市で建造された「第5八幡丸」で獲れたマグロの販売店が、東京・吉祥寺にオープンしました。出店にあたっては、サントリーが商品企画から店舗開発までサポートしました。



重点課題

お客様第一に 安全・安心で健康に貢献する 高品質な商品・サービスの提供

サントリーグループが提供する商品・サービスは、日頃から多くのお客様にご利用いただいています。

また、事業領域の拡大とグローバル化が加速する中、「安全・安心で健康に貢献する高品質な商品・サービスを提供する責任」は一層重みを増しています。

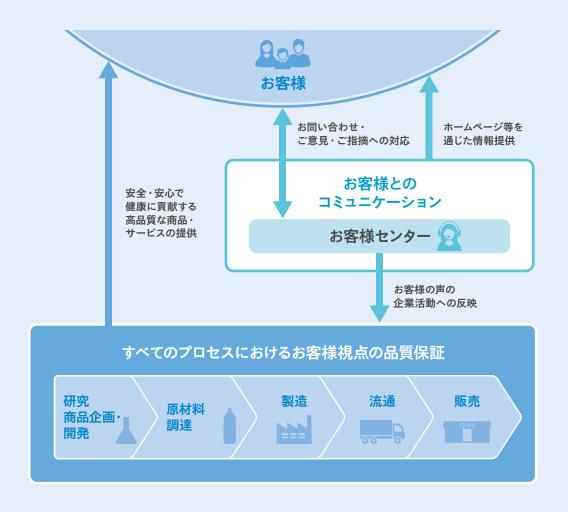
サントリーグループは、品質方針「All for the Quality」のもと、「サントリーグループ品質保証規定」を設けて、商品・サービスの企画・開発から水や農産物・包材などの原材料調達、製造、流通、販売・サービスに至るすべ

てのプロセスで品質の維持・向上に取り組んでいます。 さらに、常にお客様視点での品質保証を心掛け、「飲用 時・飲食時品質^{※1}の向上」をテーマにVOC活動^{※2}に 積極的に取り組んでいます。

サントリーグループは、これからも世界各地のお客様と の対話をもとに、高品質な商品・サービスの提供を通じ て、お客様に新しい感動や喜びを提供していきます。

※1 商品開発の段階で目指した美味しさや香り、容器の使いやすさなどを、お客様自身が商品の飲用時・飲食時に実感できる品質レベル

※2 VOC (Voice of Customer) 活動: お客様の声を経営施策に反映する活動



重点課題1 重点課題2 | 重点課題3 | 重点課題4 | 重点課題5 | 重点課題6

グループ品質保証の推進

海外を含めたサントリーグループ全体で、品質保証の徹底に向けたしくみを構築し、One Suntory の実現に取り組んでいます。

お客様第一が品質保証の基本

サントリーグループは創業以来お客様第一の姿勢で、商品・サービスの品質向上を追求し続けてきました。

2004年には、品質に対する姿勢を明文化した「サントリーグループ品質方針」を制定し、お客様の夢と信頼にお応えするために、全従業員が常に品質の維持・向上に取り組んでいます。

サントリーグループ品質方針

(2004年制定、2012年1月改定)

「All for the Quality」

わたしたちは、安全で心に響く商品・サービスをお届けし、お 客様の夢と信頼に応え続けます。

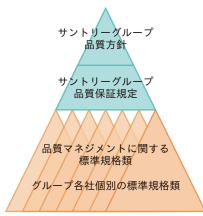
- 1.サントリーグループの一人一人が、お客様の立場に立って、 誠実に商品・サービスをお届けします。
- 2.お客様に正確で分かりやすい情報をお届けし、お客様の声 に真摯に耳を傾け、商品・サービスに活かします。
- 3.法令を遵守します。
- 4.商品・サービスの安全性を徹底します。
- 5.国際標準を活用し、よりよい品質の追求を続けます。

サントリーグループ品質マネジメントシステム

サントリーグループは、グローバル展開と新規領域への事業拡大にともない、グループガバナンスを目的とする品質マネジメントシステムを整備・進化させてきました。現在は「サントリーグループ品質方針」のもと、「サントリーグループ品質保証規定」に則った商品・サービスの品質に関する事項を「品質マネジメントに関する標準規格類」として定め、お客様視点に基づく品質保証活動を展開しています。

今後も、海外グループ会社の状況に合わせて品質マネジメントシステムの内容を充足させていくとともに、国内外のグループ各社への周知を継続して進めていきます。

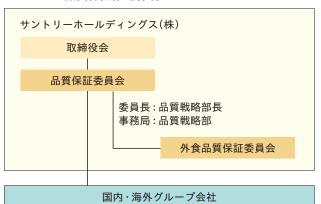
■サントリーグループの品質マネジメントシステム



グループ全体の品質保証推進体制を確立

グループ全体の品質保証を推進するために、「品質保証委員会」を設置し、品質に関する重大リスクの抽出とその低減を図るとともに、品質に関する重要戦略課題に取り組んでいます。委員会での討議内容は取締役会に適宜報告し、グループの経営課題として共有しています。委員会の中心的役割を担っているのは、サントリーホールディングス(株)品質戦略部とサントリービジネスエキスパート(株)品質保証本部で、品質戦略部はグループ各社を統括管理する役割を担い、品質保証本部は各部署の日常の品質保証活動を推進・サポートする役割を担っています。また、上場会社のサントリー食品インターナショナル(株)にも「品質保証委員会」を設置し、連携しながら品質保証を推進しています。

■グループ品質保証推進体制



品質戦略部長による品質監査

サントリーグループは、グループ会社の品質マネジメントシステム強化のために品質戦略部長による監査を実施しています。この 監査は、国際標準の考え方に基づいて監査の基準を明確にすると ともに、グループ各社の品質マネジメント状況を評価し、各社の課題と強みを明確にして、グループ全体の品質保証力を向上させる ことを目的としています。2014年は、国内1社と海外2社を対象と して監査を実施。各社の組織と品質責任者、レポーティングルート、 お客様の声からの品質向上体制、従業員教育など、品質マネジメント体制の把握と今後の課題設定を行いました。今後も、監査基準や 監査方法を継続的に進化させることによって、グループ各社およびグループ全体の品質マネジメント力と品質保証レベルの向上に 取り組んでいきます。



サントリーウエルネス(株)の品質監査

重点課題1 重点課題2 || 重点課題3 || 重点課題4 || 重点課題5 || 重点課題6

グループ全体の潜在リスクの抽出と低減

法令違反や健康影響、品質異常などの重大なクライシスにつながるリスクを中心に、潜在的なリスクを徹底して抽出・低減する活動を継続・推進しています。2006年より、生産研究部門の経営層をはじめとする関連部門の責任者が一堂に会する「リスク検討会」を毎週1回開催し、直近の1週間に把握した社内外の品質リスクをタイムリーに共有して対応策を論議するとともに、潜在的なリスク要因の変化を定量的に捉える指標(潜在リスク指標)のモニタリングを実施しています。

グローバル品質保証の強化

サントリーグループのビジネス領域がさらにグローバルに拡大していくなか、2014年も海外の品質保証強化に重点的に取り組みました。

サントリーグループのグローバル展開にあわせ、2014年に「国内製造、海外輸出販売製品に関する品質保証規定」を定めました。これは日本国内で製造し、海外に輸出・販売する製品の品質保証ルールと確認事項を明確に示すもので、輸出製品の品質保証を強化しています。今後も継続して、グローバル品質保証体制の強化に取り組んでいきます。

外食グループ会社における品質保証活動の強化

サントリーグループは、「品質保証委員会」のもとに「外食品質保証委員会」を設置しています。同委員会では、外食グループ会社が一堂に会して重大トラブルの未然防止活動を共有・推進し、発生した品質トラブルについてはその原因究明と再発防止に取り組んでいます。

2014年は「外食表示ガイドライン」を制定して、グループ会社共通の考え方を示すとともに、表現の具体例を示すことによって、食材や調理法に関する情報を、お客様に、正しくわかりやすくお伝えすることを徹底しました。今後も、各社の品質保証活動を推進するとともに、各社間の連携とシナジーを図り、外食グループ会社に対するお客様からの信頼獲得を目指していきます。

安全性科学センターがISO/IEC17025認定を取得

品質保証本部内にある安全性科学センターが水の成分(元素)

分析において、適正な試験結果を出す能力を有する試験所であることを証明する国際規格ISO/IEC17025の認定を取得しました。

信頼性の高い分析を通じてより一層、お客様に安全・安心な商品をご提供できるよう努めます。



その他の品質保証活動

●【お客様からの信頼獲得】 フードディフェンスを強化

2013年の年末に発生した冷凍食品への意図的異物混入事件は、社会的に大きな問題になりました。サントリーグループは、2009年からフードディフェンス活動を進めていましたが、お客様からの

信頼にお応えするため、2014年にこの活動をさらに強化しました。工場受付での監視や入場者氏名の記録に加え、暗証番号やIDカードなどを使用してセキュリティ対策を強化し、工場敷地内のカメラやセンサーも増設しました。



暗証番号やIDカードなどを使用した セキュリティ

●【品質出前授業】小学生を対象に「期限表示」に関する授業を開催

東京都内を中心に小学校を訪問し、「飲み物・食べ物には安心して、美味しく飲食できる期限」があることを学習するオリジナル授業を実施しています。この授業を通して「賞味期限」と「消費期限」の違いを学んでいただき、



食の安全・品質に関する出前授業の

身近な食べ物・飲み物の「期限表示」を確認し、封を開けたら早めに飲む・食べることを習慣づけてもらいたいと考えています。 これからもサントリーは、一人でも多くの子どもたちが食品の安全について自分自身で考えることができる力を身につけ、安心して美味しく飲んで食べてもらうための活動を続けていきます。

●【原料】行政・生産者と連携して高品質なワイン用ぶど うを安定調達

サントリーワインインターナショナル(株)は、2013年から山形県長井市と白鷹町の生産者の方々と協働し、耕作放棄地だったところを一緒に整備することで、新たなワイン用ぶどうの栽培を行っており、収穫されたぶどうからワインの試験醸造ができるまでになりました。この活動は、行政機関と連携して地域の農業事情や土壌、気象



データを分析することから始まり、選択した条件で「高品質なぶどう」ができることを科学的に評価しています。今後も、生産者の方々と協力して、安全・安心で高品質なぶどうの調達を目指し、日本ワインの一層の品質向上にチャレンジしていきます。

サントリーグループが大切にしている品質には、「魅力的品質」「安全性品質」「社会的品質」があります。上記の品質出前授業(消費者啓発)やぶどう栽培(原料サステナビリティ)の取り組みは、社会からの要求にお応えする品質活動――つまり「社会的品質」と捉えており、これからも積極的に取り組んでいきます。

すべてのプロセスにおけるお客様視点の品質保証

「サントリーグループ品質方針」のもと、商品企画・開発、原材料調達、製造、流通、販売・サービスに至るすべてのプロセスで、全従業員が常に品質の確保・向上に取り組んでいます。

各プロセスにおける主な品質保証活動

- すべてのプロセスで、魅力的品質を維持・向上させるための要素を抽出・改善
- 分析科学的、微生物学的、生物学的安全性の視点で製造・販売する原料・商品などのリスク評価 および安全性に関する分析・検査
- 2次元コード等による原材料トレーサビリティシステムの活用、および持続可能な社会を実現するためのサステナブル調達に関する社会的品質保証活動を展開



飲用時品質向上セミナー

● 樽生ビールお取扱店などを対象にした

飲用時品質向上セミナー

重点課題1 重点課題2 重点課題3 重点課題4 重点課題5 重点課題6

適切でわかりやすい情報開示

サントリーグループが提供する商品やサービスをお客様に安心・信頼してご利用いただくためには、商品に正確でわかりやすい表示を記 載するだけでなく、サントリーグループ全体で取り組んでいる品質保証活動をWebサイトなどでわかりやすくお伝えしていくことが重 要だと考えています。

わかりやすい商品表示

商品の表示や宣伝・広告表現については、グループ各社の開発・生 産・広報・宣伝などの関係部門と連携して、品質保証本部が遵法性・ 妥当性を確認するしくみを構築し、正確な表示とわかりやすい表 現を推進しています。

商品への表示例

●誤認飲酒防止のための表示例

チューハイなどの低アルコール飲料をソフトドリンクと間違えて 誤飲することがないよう、商品に「酒マーク」を表示しています。そ のほか、主要な商品については、缶蓋に「おさけです」の表示や、点 字で「おさけ」の表示を行っています。



ソフトドリンクと誤飲することがないよう、 缶ぶたに「おさけです」と表示

目の不自由な方が誤飲されないよう、缶ぶ たに点字で「おさけ」と表示



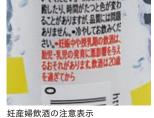
リサイクル推進のための「リサイ クルマーク」を表示



フトドリンクと誤飲することが ないよう、「酒マーク」を表示

●妊産婦飲酒の注意表示例

妊産婦の飲酒について注意を喚 起するために、商品に「妊娠中や 授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発 育に悪影響を与えるおそれがあ ります」と表示しています。



●アレルギーに関する表示

アレルギーについては、原料を調査し、表示の要否を確認しています。 また、清涼飲料では「食品衛生法」で表示を義務づけられている7品 目だけでなく、表示が推奨されている20品目も商品への表示対象 としています。酒類ではアレルギーに関する表示は免除されてい ますが、ビール類やチューハイなどの低アルコール飲料については、 自主的に清涼飲料と同様の27品目について表示をしています。

●賞味期限の「年月」表示

これまで清涼飲料の賞味期限は「年月日」表示が一般的でしたが、 お客様へのわかりやすさとともに、在庫管理などにともなう環境 負荷を少しでも減らすため、サントリーグループは「年月」表示(漢 字表記)に取り組んでいます。すでに2013年5月に「サントリー天 然水 南アルプス」の20ペットボトルで「年月」表示を開始しており、 2014年は缶コーヒーや茶飲料を対象に順次「年月」表示を展開し ました。



安全・安心への取り組みについて わかりやすく情報を開示

お客様に正確でわかりやすい情報をお届けするために、常に適切 な情報開示に努めています。

Webサイト「サントリーの安全・安心への取り組み」では、品質に 関する取り組みをお客様にご理解いただき、親しんでいただける よう、さまざまな活動をわかりやすく紹介しています。2014年の「も のづくりひとがたり」では、ビールの重要原料である麦芽品質のつ くり込みや工場で使用する水蒸気や電気・ガスなどのエネルギー をコントロールする取り組みを、それに携わる従業員とともに紹 介しました。また、PCサイトに加えてスマートフォン用サイトを 開設し、お客様がアクセスしやすい環境を整えました。

今後も、お客様に安全・安心に対する信頼性を評価いただけるよう、 継続的に発信していきます。





Webサイト「サントリーの安全・安心への取り組み」とサイト内コンテンツ「もの づくりひとがたり」

自主回収について

品質保証の徹底に努めながらも問題が発生した場合は、迅速・適 切に情報開示を行っています。2014年1月から2015年4月にかけ て、新聞への社告掲載を実施した自主回収はありませんでした。

重点課題1 重点課題2 || 重点課題3 || 重点課題4 || 重点課題5 || 重点課題6

お客様コミュニケーション

創業以来、お客様満足を第一に対話を重ね、ご意見やご要望を企業活動に反映しています。

お客様満足を実現するために

サントリーグループは、創業以来、お客様満足を第一に考え、お客様との双方向コミュニケーションを大切にしています。1976年には、お客様からのご相談窓口として消費者室を設置。現在は、サントリービジネスエキスパート(株)お客様リレーション本部として活動しています。お客様の声ひとつひとつに真摯にお応えし、それらを広く企業活動に反映させるよう、取り組みをさらに強化しています。

「お客様満足のための基本方針」と「行動指針」

1999年に「お客様満足のための基本方針」を明文化しました。これは、従業員一人ひとりが、常にお客様への満足の提供を意識して行

動をするための方針です。また、 2002年にはお客様からの連絡 窓口となるお客様センターの 「行動指針」を制定し、その実践 をセンター全担当者に徹底し ています。



お客様センター

お客様満足のための基本方針(1999年制定)

私たちは、社会のよき一員としての役割を果たすため、さまざまな活動を通じてあらゆるお客様の更なる満足の確保、維持、向上に努めます。お客様とのコミュニケーションを大切にし、お客様に信頼され、喜んでいただける安心・安全な製品、サービス、情報の提供を行うとともに、お客様の声を企業活動に反映させていきます。

お客様センターの行動指針(2002年制定)

- 1.お客様からのお問い合わせ・ご指摘等に対して、迅速、的確、 丁寧に対応してまいります。また、公平、公正であるように 努めてまいります。
- 2.お客様に信頼され、喜んでいただけるさまざまな情報を、 お客様に積極的に提供いたします。
- 3.お客様のご意見・ご要望や社会の求めるものを、社内に適切に反映させてまいります。
- 4.お客様の権利を保護するため、消費者保護に関する法規および社内の自主基準を遵守いたします。

「お客様対応規定」

サントリーホールディングス(株)とグループ13社*は、基本方針・行動指針を実行するための行動規範として、ISO10002(JIS Q 10002)に則った「お客様対応規定」を制定し、お客様対応に関する積極的な取り組みと責務を明確にしています。この規定は、お問い合わせやご指摘をいただいたお客様の権利を認識し、企業活動に対するお客様満足を維持・向上することを目的としています。今後は、この規定に基づいた詳細な基準・手順を定め、さらなる周知徹底を図っていきます。

※サントリー食品インターナショナル(株)、サントリーフーズ(株)、サントリーフーズ沖縄(株)、サントリープロダクツ(株)、サントリースピリッツ(株)、サントリービール(株)、サントリー酒類(株)、沖縄サントリー(株)、サントリーワインインターナショナル(株)、サントリービジネスエキスパート(株)、サントリーグローバルイノベーションセンター(株)、サントリーコーポレートビジネス(株)、サンリーブ(株)

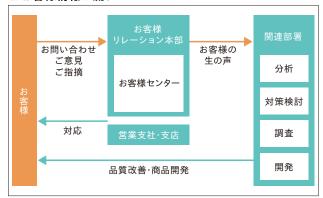
お客様の声への対応と共有、そして活用へ

お客様センターでは、ご連絡を受けた時点で、その内容を情報管理の基幹システムである「Neo HarmoniCS*」に入力し、担当部門と連携しながらお問い合わせなどに迅速かつ的確に対応しています。また、このシステムに対応結果を記録することでお客様からいただいた貴重な情報を全社でリアルタイムに共有し、品質改善や商品開発、リスクマネジメント強化などにつなげています。

さらには、お客様センターに寄せられた声を集約・分析し、商品の品質改善やお客様への対応改善に役立てる取り組みを推進しています。関連する部門ごとに目標を立て、対策を実施し、その成果を検証するというPDCAサイクルにより、継続的な改善を図っています。

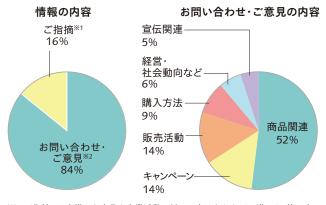
※お客様から得た情報を共有・蓄積するためのサントリー独自のデータベースシステム。ハーモニクスという名称は、「Harmony(お客様と響きあう)」と「Customer Satisfaction(お客様満足)」を組み合わせた造語

■お客様情報の流れ



重点課題1 重点課題2 | 重点課題3 | 重点課題4 | 重点課題5 | 重点課題6

■お客様からのお問い合わせ・ご意見やご指摘の内容 (2014年実績:91,598件)



※1 ご指摘:お客様から商品や企業活動に対して寄せられたご不満、ご不快の声
※2 お問い合わせ・ご意見:上記以外にお客様から寄せられた幅広いご質問やご意見

「声カード」の活用

お客様からのご指摘を受けて対応を完了した案件については、 ご指摘いただいたお客様に「声カード」を送付し、お客様の満 足度を確認しています。いただいたご意見は、対応者本人に 伝えるとともに、イントラネットを通じて全社にフィードバッ クし、さらなる対応の改善に役立てています。

お客様のご意見を商品づくりに活用

お客様から寄せられたご意見やご要望を取り入れ、品質改善、商品 開発、情報提供の充実などを図っています。より安全で使いやすい 商品の開発を行うためには、お客様の視点がなによりも大切です。 お客様からの声に真摯に耳を傾けることで、すべての人にやさし く親切な商品・サービスの提供を目指しています。

また、商品発売後の改善だけでなく、新しい商品開発時においても お客様の声を役立てる「アセスメント活動」に注力しています。開 発部門に対し、他社商品や他カテゴリー商品に対するお客様の声 を提供することで、より幅広い視点での「気づき」を促すとともに、 お客様視点での事前チェックなどを実施しています。

インターネットを活用したコミュニケーション

お客様センターを通じたコミュニケーションに加え、インターネットを活用した、よりスピーディーで幅広いコミュニケーションを推進しています。お客様センターのホームペー

ジは2012年秋に全面刷新し、



サントリーホームページお客様センタ-

よくいただくご質問を見やすく表示したり、Q&Aを充実させてキーワード検索の機能も加えるなど、お客様が知りたい情報を探しやすくなるように工夫しました。また、お客様のニーズにお応えし、原材料・栄養成分一覧の掲載を開始しました。引き続き、2013年もスマートフォン向けサイトの開設や、「よくいただくご質問」コー

ナーの拡充などを行いました。

こちらからの情報開示にとどまらず、お客様からご意見をいただき改善につなげるためのフィードバックフォームを設置するなど、インターネット上でのお客様の声の収集も進め、双方向的なコミュニケーションに努めています。

お客様のご期待に応え続けるために

すべての従業員がお客様の視点で行動する企業風土の醸成を目指す「お客様視点プロジェクト」を継続実施しています。お客様から直接ご意見を伺う機会が少ない部門も含め、全従業員を対象に研修プログラムを準備。「お客様視点気づき講座」と「お客様視点体感プログラム」の2つのプログラムを軸に展開しています。

「お客様視点気づき講座」

お客様センターに寄せられた情報をもとに、具体的事例を紹介・共有するプログラムで、お客様の意識や関心の変化、企業への期待、お客様意識と企業の思い込みのズレなどを取り上げています。たとえば商品の表示では、「つくり手側は伝えているつもりでも、お客様の立場で見ると専門用語がわかりにくい」「説明が不十分で伝わっていないことがある」といった事例から、お客様の視点で考えることの大切さと難しさを学びます。2014年度は約4,000名が参加しました。



お客様視点気づき講座

「お客様視点体感プログラム」

普段お客様と直接やりとりをする機会が少ない、マーケティング 部門や研究開発部門、スタッフ部門などに所属する従業員が対象で、 お客様センターでの電話対応を丸1日体験します。お客様の声か ら真意を読み取ること、解決方法を自ら考え対応することを経験し、 お客様の視点を事業活動に的確に反映させることを目的としてい ます。

このプログラムには2005年の開始以降、2014年までの9年間で約350名が参加しました。



お客様視点体感プログラム

重点課題1 重点課題2 || 重点課題3 || 重点課題4 || 重点課題5 || 重点課題6

健康で豊かな生活への取り組み

お客様の健康で豊かな生活を支援するため、サントリーグループではさまざまな商品・サービスを提供しています。

商品・サービスを通じた健康への貢献

サントリーグループは、健康に留意されるお客様のニーズや嗜好にあった商品・サービスの提供を通じて、お客様の健康で豊かな 生活に幅広く貢献しています。

サントリーの研究・開発の歴史は、創業者・鳥井信治郎が唱えた「品質第一」のもと、社長直属の試験所を設置した1919年(大正8年)にさかのぼります。以来、ウイスキーや赤ワイン、ビール、清涼飲料の開発をする上で、その原料である植物に豊富に含まれるポリフェノールに着目し、その有効性についての研究を続けてまいりました。現在の多様な特定保健用食品(トクホ)や健康食品は、このように営々と継続し蓄積されたサントリーの基盤研究がもたらしたものです。

特定保健用食品や健康食品の研究・開発にあたっては、「安全性と有用性の科学的裏づけをもった、人々の健康に役立つ商品・サービスを提供する」という考え方のもと、お客様の健やかな毎日をサポートし、企業理念「人と自然と響きあう」の実現を目指します。

研究に基づく特定保健用食品を開発

「ウーロン茶特有の重合ポリフェノール」に脂肪の吸収を抑える作用があるという研究結果をもとに開発された「黒烏龍茶OTPP」や、血圧が高めの方に適した「胡麻麦茶」、脂肪の吸収を抑える「ペプシスペシャル」や「ボスグリーン」、そして史上初めてケルセチン配糖体の脂肪分解作用を明らかにした「伊右衛門 特茶」など、サントリー

はさまざまな効能を持った特定保健用食品(トクホ)を販売しています。多彩なラインアップでお客様の健康に貢献するほか、美味しく飲めることを特に重視し、「健康」と「美味しさ」の両立を追究しています。



「日本人間ドック健診協会」推薦 サントリーのトクホ飲料

セサミンの機能解明から健康食品発売へ

健康によいといわれてきたゴマの機能の解明に挑戦し、ゴマに含まれる微量成分ゴマリグナンの1つ「セサミン」の健康効能を科学的に解明。1993年に健康食品第1号として商品化しました。その後、ビタミンEやトコトリエノール、玄米由来の成分「オリザプラス」と

の組み合わせによってパワー アップした商品「セサミンEX」 を発売しています。

サントリーウエルネス(株)では、そのほかにもさまざまな健康食品を販売しています。



サイエンスに裏づけられたサントリー 独自の健康食品

健康に貢献するサントリーの研究開発体制

サントリーグループでは、サントリーウエルネス(株)健康科学研究所や、サントリーグローバルイノベーションセンター(株)の研究グループを中心に、健康と美に役立つ素材を探索し、その機能を科学的に解明、さらに商品開発部門と品質保証部門と連携しながら特定保健用食品や健康食品を開発しています。これらの関連部門が横断的に協働・連携しながらさまざまな研究・技術開発に取り組み、グループ全体で新たな価値を創造し、お客様に提案していきます。

お客様とのコミュニケーションを推進

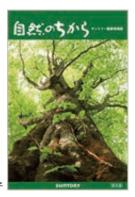
Webサイトや冊子を通じて、お客様にさまざまな情報をお届けしています。



Webサイト「商品情報」 サイト内コンテンツ 「トクホのススメ」



Webサイト 「サントリーグローバル イノベーションセンター」



健康情報を掲載している冊子

重点課題

「水のサステナビリティ」の追求と 環境負荷低減による 自然との共生の実現

サントリーグループの事業の多くは、水や農作物など、かけがえのない自然の恵みによって支えられています。 企業理念「人と自然と響きあう」のもと、環境経営を推進し、持続可能な豊かな地球環境を次世代に引き継ぐことは、私たちの大切な責務です。

「水と生きる」企業として、水の循環を妨げない事業活動の実践は何よりも優先して取り組むべきテーマであり、「水のサステナビリティ」実現のために、水を育む森を守り、水を大切に使い、きれいにして還す活動を

推進しています。

また、工場での省エネ・節水、容器包装の軽量化、自動販売機の省エネルギー化などを通して、環境負荷を低減するさまざまな活動を続けています。

サントリーグループの環境経営に、より明確な方向性を与えるため、2014年に「環境ビジョン2050」を策定し、「2020年目標」を掲げました。

「自然環境の保全・再生」「環境負荷低減」の2つの軸で、グループ全体での環境経営を推進していきます。

環境ビジョン2050

自然保護の グローバルトップランナー

主要な事業展開国における 自然環境保全・再生への 積極的な取り組み サントリーグループは、自然の恵みに支えられている企業の責務として「自然環境の保全・再生」「環境負荷低減」を柱に、持続可能な地球環境を次代へ引き渡すことを目的に、2050年に向け、2つの挑戦を開始します。

グローバルでの 環境負荷半減

事業活動における環境負荷 (自社工場での水使用、バリュー チェーン全体のCO₂排出)を 2050年までに半減^{※2}

2020年目標

自然環境の保全・再生

- 生物多様性の象徴である野鳥の保護活動をグローバルに展開
- 「天然水の森」の面積を12,000haに拡大

環境負荷低減

- サントリーグループ※1の自社工場での水 使用を35%削減※2
- サントリーグループ※1のバリューチェーン 全体のCO2排出を24%削減※2

企業理念 人と自然と響きあう

※1 サントリーグループ売上高(2012年)の80%以上を占める事業会社群(海外を含む) ※2 2007年における事業領域を前提とした原単位での削減 重点課題1 重点課題2 重点課題3 | 重点課題4 | 重点課題5 | 重点課題6

環境経営の推進

お客様に水の恵みをお届けする一方で、美しく清らかな水を守り、大切に使い、良質の水を自然に還すことは、水とともに生きる企業として、 重大な責任であると考えています。その水で育まれる植物や森林、川・海・大気、そして生き物が創り出す生態系というすばらしい循環シ ステムは、あらゆる生命の基礎。サントリーグループは、地球環境そのものが大切な経営基盤と認識しています。

豊かで持続可能な社会を構築するため、海外を含めたグループ全体で、「自然環境の保全・再生」と「環境負荷低減」に最大限の努力を続けていきます。

グループ環境経営の基本的な考え方

「環境基本方針」に重点課題を明示

サントリーグループでは、「水のサステナビリティ」「生物多様性保全」「資源の徹底的有効活用」「低炭素企業への挑戦」など、サントリーグループの重点課題が明確に見える方針を定めています。よりグローバルでの環境活動を視野に入れ、2015年に5年ぶりの改定を行いました。

サントリーグループ環境基本方針 (1997年制定、2015年改定)

サントリーグループは、環境経営を事業活動の基軸にし、バリューチェーン全体を視野に入れて、生命の輝きに満ちた持続可能な社会を次の世代に引き渡すことを約束します。

1. 水のサステナビリティの追求

「水と生きる」をコーポレートメッセージに掲げる企業として、事業活動において最も重要な資源である水を大切に取り扱い、自然界における水の健全な循環に貢献します。

- 2. 生物多様性保全への取り組み 水や農作物に依存する企業として、その価値の源泉である 生物多様性を将来にわたって保全することに努めます。
- 3. イノベイティブな3Rによる資源の有効活用 循環型社会の実現に向けて、不断の技術革新により、原材料・ エネルギーなどの3R(reduce, reuse, recycle)を一層推進 し、持続可能なビジネスの構築に努めます。
- 4. 全員参加による低炭素企業への挑戦 すべての職場において、気候変動の要因である温暖化ガス 排出量の削減に努めます。
- 5. 社会とのコミュニケーション 豊かな地球環境を次世代に継承するため、社会との対話に 基づいた取り組みを行うとともに、積極的な情報開示に努 めます。

「サントリー環境ビジョン2050」策定

ーあわせて「2020年目標」を設定ー

サントリーグループの環境経営により明確な方向性を与えるため、2014年に、2050年に向けた「サントリー環境ビジョン2050」を策定するとともに「2020年目標」を設定しました。

「環境ビジョン2050」

サントリーグループは、自然の恵みに支えられている企業の 責務として「自然環境の保全・再生」「環境負荷低減」を柱に、 持続可能な地球環境を次代へ引き渡すことを目的に、2050年 に向け、以下に挑戦します。

挑戦1:主要な事業展開国における自然環境保全・再生への 積極的な取り組み

挑戦2:事業活動における環境負荷(自社工場での水使用、バリューチェーン全体の CO_2 排出)を2050年までに半減 *1

「2020年目標」

「環境ビジョン2050」達成に向けて、以下2020年目標を掲げます。

(1)「自然環境の保全・再生」

- 生物多様性の象徴である野鳥の保護活動をグローバルに 展開
 - ー国内すべての「天然水の森」においてワシ・タカ類の営巣・ 子育てを実現
 - -海外における野鳥保護活動の支援
- 「天然水の森」の面積を12,000haに拡大
 - -国内の自社工場で使用する地下水量を育む面積の2倍 に拡大

(2)「環境負荷低減」

- サントリーグループ^{※2}の自社工場での水使用を35%削減^{※1}
- サントリーグループ^{※2}のバリューチェーン全体のCO₂排出を24%削減^{※1}
- ※1 2007年における事業領域を前提とした原単位での削減 ※2 サントリーグループ売上高(2012年)の80%以上を占める事業会社群 (海外を含む)

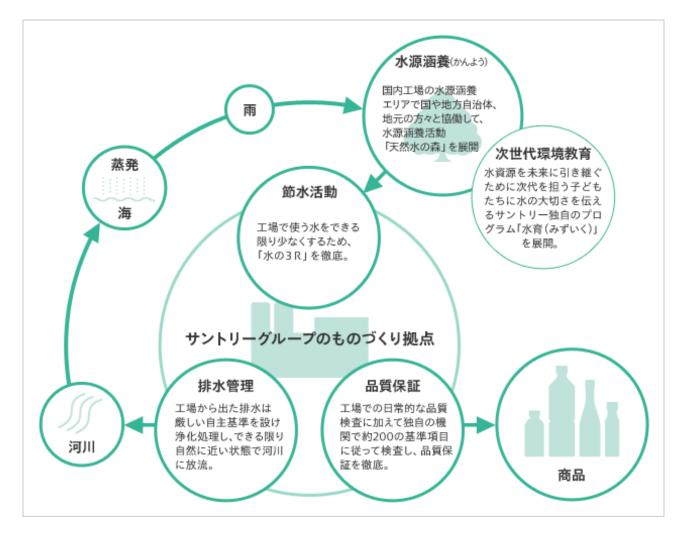
重点課題1 重点課題2 重点課題3 | 重点課題4 | 重点課題5 | 重点課題6

環境経営の推進

水のサステナビリティ

地球上にある水のうち、人間が利用できる淡水は全体の約0.01%にすぎません。サントリーグループの主な事業は、水や農作物といった、自然の恵みに支えられています。「水と生きる」サントリーは、水を大切に使い、きれいにして自然に還すだけでなく、水を育む森を守るなど、自然界における水の健全な循環への貢献——すなわち「水のサステナビリティ」を事業活動における最も重要な課題と認識しています。

■「水のサステナビリティ」の全体像



重点課題1 重点課題2 重点課題3 単点課題4 単重点課題5 重点課題6

環境経営の推進

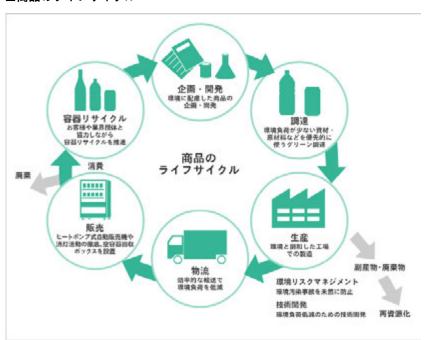
事業活動と環境影響

商品のライフサイクル全体での環境負荷低減活動を実践していきます。

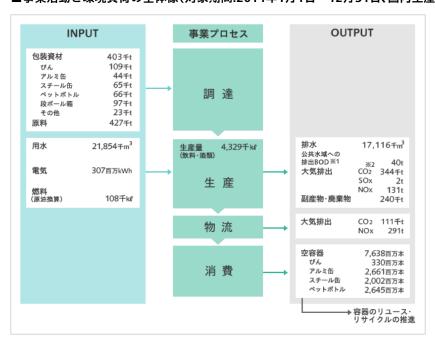
商品のライフサイクル全体で環境負荷低減

サントリーグループでは、多岐にわたる事業活動を通じてさまざまな副産物や廃棄物を排出しています。1つの商品が企画・開発されて、廃棄・ リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通じて、環境に与える影響を定量的に把握し、環境負荷の低減に取り組んでいます。 また、海外における事業拡大にともない、グローバルでの環境負荷を捕捉するため、海外生産拠点の環境負荷の把握などを進めています。

■商品のライフサイクル



■事業活動と環境負荷の全体像(対象期間:2014年1月1日~12月31日、国内生産拠点(委託先を除く))



※1 BOD(Biochemical Oxygen Demand): 生物化学的酸素要求量。水の汚染度を表す指標の1つ

※2 電力由来のCO2排出量はGHGプロトコル2007年CO2排出係数を使用

重点課題1

重点課題2

重点課題3

重点課題4

重点課題5

重点課題6

環境経営の推進

環境マネジメント

環境経営推進体制

地球環境との共生が人類共通の最重要課題の1つであるという認識のもと、1991年に環境室と「環境委員会」を設置しました。2010年には、グループ全体で事業とエコロジーを一体として推進していくことを目的に、サントリーホールディングス(株)内にエコ戦略部を設置。「サントリーグループ環境基本方針」のもと、各グループ会社の環境経営の強化を図っています。さらに、国内グループでの環境経営強化に加え、グローバルな環境経営体制の構築を目指して取り組んでいます。

ISO14001認証取得をグループで推進

事業活動と環境活動を一体化し、継続的に進化させていく手法の1つとして、グループ各社では環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001認証取得を積極的に進めてきました。すでに国内のグループ会社*では統合認証取得を完了し、海外グループ会社においても生産拠点を中心に認証を取得しています。

サントリーグループ各社では、事業のバリューチェーンに携わる 各部門が連携を強め、原材料調達から廃棄までの全段階で環境視 点を取り入れた事業活動を推進しています。

※日本版SOX法対象のグループ会社

生産拠点での取り組み

生産拠点では1998年よりISO14001の認証取得を順次進め、現在までにすべての国内生産拠点での認証取得が完了しています。ISO14001の内部監査では、各拠点で監査員を任命するとともに、相互に内部監査員を派遣しあうことで、活動事例の水平展開を行い、監査側と被監査側双方のレベルアップを図っています。海外グループ会社の生産拠点についても認証取得が進んでいます。

研究開発拠点での取り組み

バリューチェーン全体の環境経営強化に向け、環境に配慮した取り組みを研究開発段階からさらに加速させるため、国内研究開発拠点においても、2007年にISO14001の認証を取得しました。

本社機能・営業拠点での取り組み

サントリーグループ国内事業の本社機能・営業部門のすべてで ISO14001の認証取得を完了しています。「サントリーグループ環境 基本方針」を各部署の業務目標に反映させ、活動の結果を定期的にトップへフィードバックしてPDCAを回すしくみを構築しています。

販売・サービス系グループ会社、文化拠点での取り組み

2014年末現在、販売・サービス系の国内グループ会社19社、文化拠点2拠点において、ISO14001の認証を取得しています。認証を取得した各社の業務は、1.外食事業および外食企業へのコンサルティング 2.健康、自然、生活文化をテーマとした開発事業 3.酒類および食品の輸入および販売、酒類関連備品の販売 4.情報システム

の開発・運用・保守 5.広告 制作 6.文化拠点および施設 へのサービス提供、7.食品の 企画開発および製造、と多岐 にわたっており、グループ会 社の多様な事業活動での統合 認証が特徴となっています。



ISO14001の審査

■サントリーグループ内部監査員数の推移

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
人数	579	595	737	762	835

■サントリーグループの環境経営推進体制

グループ経営戦略会議 ●エコ戦略案件の方向性決定

エコ戦略推進会議 ●方向性策定·共有 ●議題の共有



環境会計を導入してコストと効果を算出

サントリーグループは事業活動における環境保全への取り組みを定量的に評価する重要なツールとして、環境省「環境会計ガイドライン 2005年版」に準拠した環境会計を活用し、その内容を開示しています。

■サントリーグループ(国内事業計)の環境保全コスト (対象期間: 2014年1月1日~12月31日)

(百万円)

						(ロババ
	項 目				2014年度	
	块 日			環境費用額	環境投資額	環境費用額
	公害防止コスト	水質汚濁防止大気汚染防止 ほか	1,144	2,002	690	1,938
事業エリアコスト	地球環境保全コスト	CO2削減省エネルギーコジェネレーション嫌気処理 ほか	1,455	2,596	738	2,713
	資源循環コスト	再循環による節水汚泥減量化廃棄物再資源化下水道処理費 ほか	375	2,347	4	2,813
	合計		2,975	6,946	1,432	7,463
上・下流コスト	容器包装の再資源化委託料環境対応容器包装対策 ほか			1,118	0	993
管理活動コスト	環境マネジメントシステム構築・維持CSRレポート、展示会工場緑化 ほか		0	1,694	0	1,382
研究開発コスト	• 環境負荷低減のための研究開発活動		36	383	186	486
社会活動コスト	天然水の森愛鳥活動水育活動 ほか		97	403	92	447
環境損傷対応コスト			0	0	0	0
合計			3,108	10,543	1,710	10,772

[※]投資額:投資目的の50%以上が環境保全を目的としたものは全額環境投資とみなしました(検収ベース)

■サントリーグループ(国内生産拠点)の環境保全効果 (対象期間:2014年1月1日~12月31日)

項目			単位	2013年	2014年	原単位ベースでの 対前年度削減効果					
			SOx	総量(t)	1.7	1.6	0.1t/年				
	公害防止	污染物質	30X	原単位(g/k l)	0.4	0.4	0.104				
	公告例正	排出量削減	NOx	総量(t)	139.0	131.1	13.2t/年				
			NOX	原単位(kg/k ℓ)	33.3	30.3	13.21/4				
		CO ₂	CO ₂	総量(千t)	342.1	344.6	10.6千t/年				
		排出量削減	排出量削減	(燃料+電力)由来	原単位(kg/k ℓ)	82.1	79.6	10.071/4			
事業内	地球環境保全	竟保全 エネルギー 消費量削減	燃料	原油換算(千k ℓ)	109	108	4 OEOL 4 /年				
エリアコスト	地球環境休主					エネルギー	次: A	原単位(ℓ/kℓ)	26.1	24.9	4,859kℓ/年
						電気	総量(百万kWh)	299	307	3,861千kWh/年	
			电风	原単位(kWh/kℓ)	71.8	70.9	3,801TKVVII/#				
		水資源	m -1	総量(千m³)	21,561	21,839	547千m³/年				
		使用量削減 	使用量削減 用水	州水	原単位(m³/k ℓ)	5.2	5.0	54/TIII-/#			
	資源循環		副産物廃棄物	総量(t)	234,214	239,801	3,381t/年				
							排出量	原単位(kg/k ℓ)	56.2	55.4	3,3811/4
		37. — 2.33//	再資源化率	(%)	100	100	_				

[※]電気由来のCO2排出量はGHGプロトコル2007年CO2排出係数を使用

■サントリーグループ(国内生産拠点)の経済効果

(百万円)

項目	2013年度	2014年度
リサイクル(副産物売却)収入	260	286
省エネルギーによる費用削減額	1,094	405

[※]償却費:投資50%以上が環境保全を目的としたものを2003年までさかのぼり償却費を算出しました

[※]直接把握が可能な管理活動、研究活動の費用は原則として全額を直接把握しました。直接把握が困難な費用については、工程別に過去の実態調査に基づいた比率で案分・ 配賦しました

重点課題1 重点課題2 重点課題3 重点課題4 重点課題5 重点課題6

環境経営の推進

2014年度の目標と実績評価

「環境ビジョン2050」の達成に向けて、「2020年目標」を掲げており、単年度ごとに実績を評価し、次年度の活動計画につなげています。

2014年度の環境活動について

2014年度も引き続き、国内の主要グループ会社や文化拠点で環境経営マネジメントシステムであるISO14001を積極的に運用し、環境経 営の推進体制を一層強化しました。今後も事業経営と環境活動を強く結びつけながら、さらなる環境負荷低減と資源の有効活用を推進し ていきます。

2014年度の目標と実績・評価

目標達成:	目標達成70%以上:●●	目標達成70%未満:

	目標	票達成:●●● 目標達成70%以上:●● 目標達成70)%未満:
重点推進課題	2014年度目標	2014年度実績	評価
1. 環境マネジメント	R&D部門のISO14001統合完了環境ビジョン・環境目標の設定・公表	● R&D部門のISO14001統合完了● 「環境ビジョン2050」「2020年目標」の設定・公表	•••
「天然水の森」のさまざまな調査結果を 林をきめ細かくゾーニングし、5カ年10 長期整備計画を立案。学識経験者・行政 者などとの協力体制を確立し、多面的な 活動をさらに推進 水源涵養活動に関する情報発信をさらに		主要な「天然水の森」について、将来的に目指す森の姿を中期ビジョンとして明確化し、整備計画などを策定活動報告を拡充し、より知りたいことを検索しやすいWebサイトへリニューアル	•••
	● 生産活動における水使用量削減のさらなる推進	サントリーグループ*1の自社工場での水使用原単位*2 を2007年比22%削減	•••
3. CO2削減	バリューチェーン全体でのCO2排出量削減のさらなる推進	 サントリーグループ^{※1}のバリューチェーン全体の CO₂排出原単位^{※2}2007年比22%削減 	•••
4. 容器包装での3R	●リデュース ・ペットボトルのさらなる軽量化 ・ガラスびん・紙容器等での軽量化 ・樹脂ラベル・紙ラベル・段ボールでの軽量化 ●リユース ・リターナブルびんシステムの維持 ●リサイクル ・リペットボトルの活用 ・容器包装各素材別リサイクル団体活動参画による効率的・実効的容器リサイクルシステム構築	 国産最軽量(2014年1月の導入時点)となる31.3gの2 & ペットボトルを「伊右衛門」「サントリー ウーロン茶」などに導入※ミネラルウォーターカテゴリーを除く 国産最薄(2014年4月の導入時点)となる12 μmのロールラベルを「サントリー天然水」に導入 メカニカルリサイクル再生PET樹脂100%のリペットボトルの活用継続 	•••
5. 廃棄物の削減と再資源化	エ場、お台場オフィス・大阪オフィスでの再資源化率100%維持 エリー・ エリー・	エ場、お台場オフィス・大阪オフィスでの再資源化率100%維持 エリー・ エリー・ エリー・ エリー・ エリー・ エリー・ エリー・	•••
	• 食品リサイクル法の業種別目標クリア	• 食品リサイクル法の業種別目標クリア	•••
6. 次世代環境教育	水育「森と水の学校」は、親子で参加できる日帰り コースを実施。白州校・奥大山校・阿蘇校合わせて 約3,000名参加予定	• 水育「森と水の学校」計77回、2,750名参加	••
V. 水户IV垛壳扒目	水育「出張授業」は、「未来に水を引き継ぐために」 をテーマに、担任の先生と一緒に行う教科連動型 プログラムを実施。約15,000名参加予定	● 水育「出張授業」計198校、15,150名参加	•••

※1 サントリーグループ売上高(2012年)の80%以上を占める事業会社群(海外を含む) ※2「原単位」とは単位量あたりの購入・使用・排出量を表す。生産での単位量:製品1k ℓ 、物流での単位量:販売量1k ℓ

環境経営の推進

従業員への環境教育

環境に関する情報の従業員へのタイムリーな発信や定期的な環境教育研修の実施など、環境意識の啓発とコミュニケーションに努めています。

グループ全体で環境教育を推進

従業員の環境意識向上のために、計画的に環境教育を推進しています。2014年には、国内の全グループ従業員を対象としたe-ラーニング実施や社内イントラネットを通じた情報発信など、さまざ

まな環境教育を実施しました。また、担当業務ごとに必要となる特定スキルを身につける勉強会やセミナーも、定期的に開催しています。



廃棄物処理法管理セミナー

国内の全グループ従業員を対象にe-ラーニングを実施

国内の全グループ従業員を対象に「環境e-ラーニング」を実施しています。2014年は27,765名が受講し、受講率は99.6%となりました。そのうち、さまざまな職場環境を考慮し、販売・サービス系国内グルー

プ会社、文化拠点の従業 員・スタッフ向けに実施 した「ケータイ版環境e-ラーニング」は、11,839名 が受講しました。



ケータイ版環境e-ラーニング受講風景

■2014年度環境e-ラーニング受講状況

対 象	受講者
国内サントリーグループ	27,765名

■2014年度環境教育研修

内 容	対 象	受講者数
入社時研修(環境経営講義)	新入社員	全員
ISO14001自覚·特定教育	工場従業員	全員
ISO14001事務局研修	ISO14001担当者	42名
ISO14001内部監査員研修	ISO14001内部監査担当者	116名
エコプロダクツ勉強会	商品開発担当者	250名
森林整備体験研修	国内グループ従業員	1,211名
廃棄物処理法セミナー	関連する部門の従業員	225名

森林整備体験で従業員の意識を啓発

サントリー「天然水の森」では、従業員による森林整備体験への参加を進めており、2013年まで多くのグループ従業員とその家族がボランティア活動として参加しました。

2014年からは、サントリーの「自然との共生」の価値観を従業員一人ひとりが自ら体感し、理解することを目的に、食品事業・酒類事業を中心に約6,000名の社員を対象とした森林整備体験研修としての活動を開始し、2014年度は1,211名が参加しました。



従業員の森林整備研修

イントラネットで環境行動を促進

社内イントラネットでは、環境に関する基礎知識、事業に関わる環境関連法規、社内ガイドラインなどを共有しています。また、オフィスや家庭でも実行しやすい環境行動の事例を紹介するなどして、従業員の環境活動への参加を促しています。

社内報や映像を通じた環境啓発

サントリーグループの環境活動や環境情報は、社内報「まど」や社内イントラネットの「e-まど」でも紹介しています。社内報は、従業員の意識だけでなく、その家族への啓発にも役立っています。また、一部の研修において、サントリーの環境活動をまとめたDVDを上映しています。



DVDを用いた研修

自然環境の保全・再生

私たちは、「人と自然と響きあう」を企業理念とし、自然環境の保全・再生を目指してさまざまな活動を行っています。

自然環境の保全・再生を実現するために

サントリーグループの事業は、水や自然の恵みに支えられて成り立っています。水や自然の恵みをもたらす地球環境を未来へ引き継いでいくため、私たちは事業活動における環境負荷低減だけでなく、「天然水の森」における自然環境の保全、豊かな生態系の象徴である野鳥の保護の重要性を社会と共有する「愛鳥活動」、水の大切さを子どもたちに伝える「水育(みずいく)」など、自然環境の保全・再生に繋がる活動に取り組んでいます。

「環境ビジョン2050」においても、「主要な事業展開国における自然環境保全・再生への積極的な取り組み」に挑戦することを宣言するとともに、「2020年目標」でも「自然環境の保全・再生」のさまざまな目標を掲げています。

ないは春へ向かう 想いは子どもたちへ向かう 想いは子どもたちへ向かう

重点課題1 重点課題2 重点課題3 単点課題4 単重点課題5 重点課題6

自然環境の保全・再生

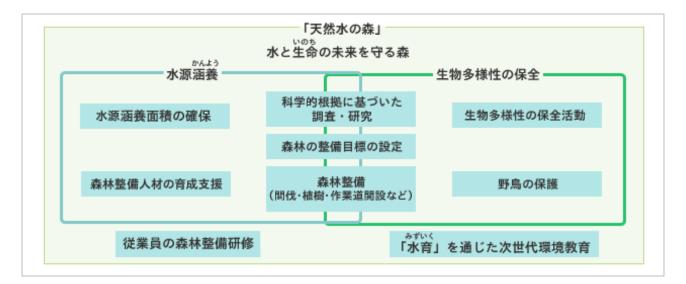
「天然水の森」(水源涵養/生物多様性の保全)

サントリーグループは、「天然水の森」活動を通じて、水資源や生物多様性の保全に取り組んでいます。

「天然水の森」活動

サントリーグループは、商品の製造段階で多くの良質な地下水を使用します。その地下水の持続可能性を保全するために、森林所有者と数十年にわたる長期間の契約を結び、水を育む森づくりを2003年から行っています。

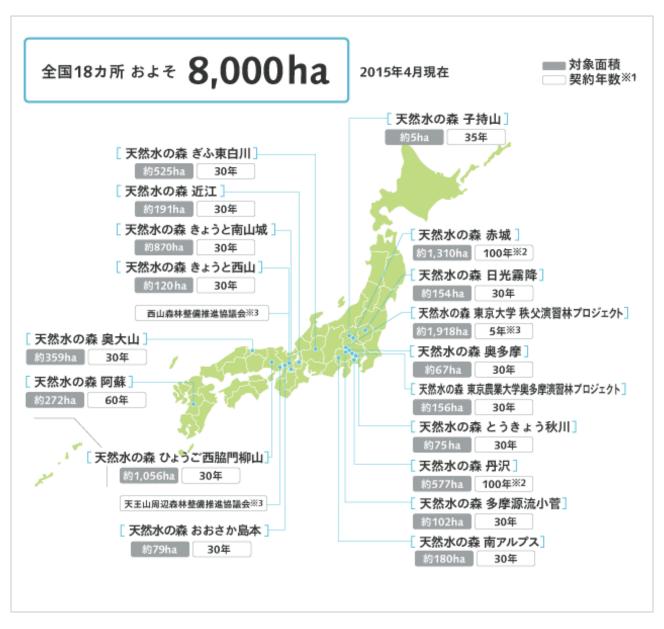
サントリーでは、この森づくりの活動を「天然水の森」と名づけ、「水と生命(いのち)の未来を守る森」を目指して、飲料・酒類などの中核となる事業に貢献する活動として取り組んでいます。活動にあたっては、科学的根拠に基づいた綿密な調査・研究を行い、さまざまな計画や目標を定めています。また、この活動をより持続可能なものとするために、生物多様性の保全、技術やリテラシーを継承するための人材育成支援や環境教育にも力を注いでいます。



「サントリーが必要とする水」から「より広く社会に貢献する水」へ

「天然水の森」は、まず水科学研究所が水の成分分析をはじめ、地形や地下の地質、工場とその周辺の井戸などを調査し、工場で使用する地下水の水源涵養エリアを特定しています。そして、それぞれの工場が汲み上げる水の量とそれぞれの土地の条件を勘案して森の設定面積を算出した後、森林所有者と森林整備の契約を結び、水源涵養力の高い健全な森づくりを進めています。締結にあたっては、原則として30年以上の契約とし、中長期を見据えた活動を行っています。

また、国内自社工場で汲み上げる地下水量を育むために2009年に必要な森林面積の中期目標を設定し、2013年には目標以上の約7,600ha まで拡大しました。さらに2014年には、サントリーが必要としている水だけでなく、より広く社会に貢献していくために、2020年までに 12,000haに拡大する新たな目標を掲げました。これは、2020年時点での国内の自社工場が汲み上げる水の量を育む面積の 2 倍に相当します。 2015年4月時点で「天然水の森」は全国13都府県18カ所でおよそ8,000haとなり、それぞれの森の特性にあわせた水を育む森づくりを進めています。



- ※1 上記図中では、1つの展開地で複数の契約・協定期間がある場合は、そのうちの長い期間を表記しています
- ※25年ごとに自動更新
- ※3 西山と天王山では、協議会のメンバーとして地域の森林保全活動に協力しています。この2つの協議会活動は「天然水の森」の総面積に算入していません

森林の整備目標の設定

日本の国土の約7割は森林におおわれていますが、日本の森は必ずしも健全な状態とはいえません。より健全な状態にするために、サントリーは「天然水の森」において以下の森林整備目標を設定し、地域の方々とともにさまざまな活動を続けています。

サントリー「天然水の森」活動目標

- 1. 水源涵養林としての高い機能をもった森林 森林土壌は、降った雨をやさしく受け止め、ゆっくりと地 面にしみこませ、同時に物理的・化学的・微生物的な浄化 を行っています。さまざまな木や草が茂る森林は、こうし た土壌を守り育みます。
- 2. 生物多様性に富んだ森林 多様な植物が存在する森林は、多様な動物が住みやすい環 境を生み出します。森に棲む動植物は森林の多様性・健全 性を示すバロメーターです。
- 3. 洪水・土砂災害などに強い森林 森林の木の根には、深くまっすぐに伸びて「杭」の役割を果 たすものや、細かい根をびっしり張って土をつかむ「ネット」 の役割を果たすものなどがあります。多様な木々が存在す ることで、災害に強い森林になります。
- 4. CO2吸収力の高い森林 若い木々はCO2を吸収して酸素を生み出しますが、成長の 遅い森林はCO2をあまり吸収しません。CO2を吸収しやす い森林を目指し、適切に管理しています。
- 5. 豊かな自然と触れ合える美しい森林 人が集い、動植物と触れ合える空間をつくります。子ども たちの環境教育のフィールドとしても活用しています。



持続的な森林保全活動

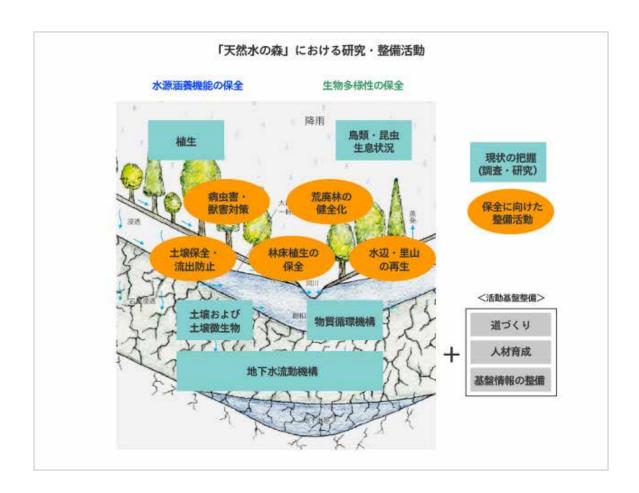
「天然水の森」の健全性を保つためには、持続的な保全活動が必要です。全国に広がる「天然水の森」は、それぞれ異なる特徴と課題があるため、科学的根拠に基づいた調査・研究(Research)をベースに、それぞれに適切なビジョンの作成(Plan)、施業(Do)、施業の効果検証(Check)、改善検討(Action)のRPDCAサイクルを回し、50年先、100年先を見据えた活動を行っています。



重点課題1 重点課題2 重点課題3 単重点課題4 単重点課題5 重点課題6

科学的根拠に基づいた調査・研究

「天然水の森」を数十年先、百年先に理想的な森にするには、その地域の特性を理解することが大切です。そのためには、地質・土壌・植生・林学・鳥類・昆虫・砂防・微生物など、多彩な分野の専門家による調査・助言が欠かせません。そこで、大学などの研究機関と最先端の技術を活用した共同研究や森林整備をエリアごとに行っているほか、行政・森林所有者・地域住民・企業・ボランティアなどの皆様の協力を得て、各種活動を続けています。



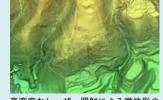
レーザー航測の活用

「天然水の森」の調査・整備の精度や効率を高めるために、最新の地形解析技術であるレーザー航測を活用しています。

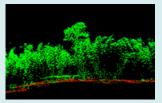
これは、従来の地形図や航空写真からは読み取れない緻密な情報を航空レーザーで測るもので、一般的にはセスナ機による計測が行われますが、サントリーではヘリコプターでの航測システムを主に活用しています。複雑な地形に沿って飛行できるヘリコプターを

利用することで、より緻密な3次元地形データを計測でき、現場に行くことが困難な急峻なエリアについても地形状況を知ることができます。

こうしたデータを活用することで各種調査・分析の精度が上がり、 ほかの調査研究やさまざまな施業の実施をより効率的に進める ことが可能になりました。



高密度なレーザー照射による微地形の 把握



竹林の中にそびえる桐の木 (3次元データ断面図)

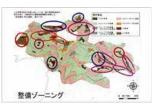
重点課題1 重点課題2 重点課題3 重点課題4 重点課題5 重点課題6

中長期的な活動計画の立案

さまざまな視点で調査した結果をもとに、それぞれの森の特徴や課題 に応じた中長期の目指す姿や整備計画の立案・策定をしています。こ れらは森ごとのビジョンとしてまとめWebサイトで公開することで、 地権者の方々をはじめ、広く一般の方々にご理解いただき、「天然水の森」 の活動を参考にした森林保全活動が全国に広まることを目指しています。



さまざまな視点で水調査を実施



各エリアで最適と思われる整備計画を 立案

プロによる施業

整備計画に基づき、それぞれの森に必要となる施業を実施しています。施業内容は、間伐や下草刈り、作業道づくりなど多岐にわたる上、 高度な技術も必要となるため、しっかりと活動方針を共有した上で地元森林組合や林業事業者に委託しています。

●間伐・枝打ち

スギやヒノキの人工林では、適切な間伐・枝打ちを行い、林内に日 光が届くようにします。これによりさまざまな草や広葉樹が生えて、 豊かな植生が回復していきます。間伐作業で出た材は、形状のよい ものは「育林材」※として利用するために搬出し、そうでないものは 林内で土留め工などに利用します。

※サントリーグループでは、持続可能な水と森を育むための活動から生まれた木材 を「育林材」と呼んでいます。





林内に光を入れるための間伐作業

●道づくり

森の調査や整備には作業道や歩道が不可欠です。「天然水の森」では、 自然にやさしく、丈夫で長持ちする道づくりを推奨しています。「天 然水の森」の作業道は、おどろくほど周囲の自然に溶け込んでいま す。こういった自然と調和した道は、単に人間が使うだけでなく、 さまざまな動物の通り道になったり、ワシやタカなど猛禽類(もう きんるい)の絶好の狩場になるなど、森に棲む生き物たちの生活環 境の一部として機能することが期待できます。





環境負荷の少ない道づくり

皮を食べられた木

●植樹・苗づくり

異なる土地の植物はその土地の生態系を崩してしまうことがある ため、植樹をするときにはDNAにまでこだわり、苗づくりに地元 で採れた種を使っています。





地元の苗を使った植樹

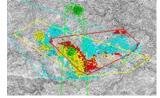
地元で採取した種子

●獣害対策

日本各地で増えすぎた鹿が、地表を覆う下草や樹皮を食べ尽くし てしまう被害が深刻化しています。間伐で林内に光を入れて、草や 低木が生えても、鹿がすべて食べてしまい、生物の多様性が乏しく なるだけでなく、土壌の流出や、表層崩壊の原因となってしまいま す。「天然水の森」では、鹿が入れないようにする植生保護柵を設置 したり、鹿が好まない草や低木を育てるなど、生物多様性の崩壊や 土壌の流出を防いでいます。







シカの行動調査

森林整備をする人材の育成支援

日本全国の森を健全化するためには、「天然水の森」にとどまらず、同様の活 動を全国に広める必要があります。そこでサントリーは、「天然水の森」にお ける研究活動の成果を広く公開しています。また、より効率的な施業技術や 作業道づくりといった森の整備に欠かせない技術やノウハウを伝承するた めに、「天然水の森」をフィールドとして講習会や実践研修を実施しています。



作業道講習会



効率的かつ効果的な間伐技術の継承

重点課題1 重点課題2 重点課題3 重点課題4 重点課題5 重点課題6

モニタリング、再調査

整備した後は、その内容が森の保全に正しく貢献できているのかをモニタリングし、評価します。とくに地下水、土壌、鳥類、植物など生態 系全体にどういった変化が生じるかを確認し、必要に応じて計画を見直します。持続的に活動をするためには、このように自然の変化に 柔軟に対応する必要があるのです。

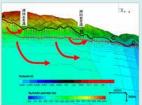
地下水流動シミュレーションの活用

「天然水の森」活動は、森の水源涵養機能の向上が大きな目的の1つです。 その成果を計るため、サントリーでは、地下水流動シミュレーション を用いた地下水涵養量の定量評価を試みています。地下水流動シミュ レーションによって自工場が使っている地下水を理解する試みは 2006年から行っており、地下水がどこを通って、どれくらいの歳月を かけて工場に届くのかなどのシミュレーションを続けています。

これらのシミュレーション結果を整備計画に反映することで、より効 果的な水源涵養活動につなげることが可能となります。



水循環過程の概念図(提供:株式会社 地下水流動モデル 地圏環境テクノロジー)



「水科学フォーラム2014~『天然水の森』を科学する~」を開催

「天然水の森」の調査や整備は多岐にわたります。「天然水の森」活動から得られた知見の共有化と、 よりよい整備計画の立案を目的として、2014年11月に「水科学フォーラム2014」を開催しました。 本フォーラムは2011年から毎年開催しており、2014年で4回目となります。

普段からご指導・ご協力いただいている多彩な分野の専門家の方々をお招きし、水文学はもちろん、 土壌・植生・鳥類・微生物・造林・材利用・砂防・地形解析など、「天然水の森」での研究内容、今後の 活動方針などを総合的に報告・討論いただきました。



水科学フォーラム2014

東京大学「水の知」(サントリー)総括寄付講座

サントリーホールディングス(株)は、東京大学総括プロジェクト機構「水の知」(サントリー)総括寄付講座を2008年4月に設立しました。 国内外で水問題の解決に向けて研究している東京大学と、水の品質保証や天然水の水源涵養活動を積極的に推進しているサントリー の両者の知見を活かしたこの講座は、2013年3月に開催された「最終シンポジウム」まで、5年間にわたって実施されました。

この講座は、水に対する社会的な関心を高めることで、水問題の解決と豊かな水環境の創成を推進するとともに、学術分野における 研究者の育成に寄与することを目的としました。

この講座で実施した学生向け講義の記録を「水の知」として出版したほか、日本の「水」に関わるあらゆる事柄をまとめた「水の日本地図」 の出版や、「水の知」を広くわかりやすく伝えるWebコンテンツ「水の知検定」の公開、水リテラシーをメディアの方々と語らう「サイ エンスバー」の実施、サントリー「水大事典」や「水育(みずいく)」わくわく大百科、水育「出張授業」の監修、教育用コンテンツ「水ドリル」 の作成など、「水の知」を広く社会に伝える取り組みを積極的に行いました。



「水の知」最終シンポジウム



「水の知」「水の日本地図」を出版



小学生向け教育用コンテンツ「水ドリル」

重点課題1 重点課題2 重点課題3 単重点課題4 単重点課題5 重点課題6

生物多様性の保全

森林の生態系は土壌や草木を底支えとするピラミッドを形成しています。放置された人工林や鹿などによる食害などを受けた不健全な森では、この土壌や草木が失われています。生態系ピラミッドを健全な状態に保つために、土壌や草木を豊かで多様な状態にする必要があります。 水や農作物を主原料とするサントリーグループの事業活動は、このような健全な生態系によって支えられています。この生態系の健全性を守ることは、サントリーグループの当然の責務であるとの認識から、生物多様性とそれを支える自然環境の保全につながる多彩な活動を展開しております。

「天然水の森」においても、継続的に生態系モニタリングを実施し、計画的な管理を行っているほか、2011年1月には、経団連の「生物多様性宣言推進パートナーズ」に参画し、生物多様性の豊かな社会づくりに向け、率先して行動しています。

「天然水の森」を生物多様性の森へ

「天然水の森」の森林整備では、豊かな生物多様性を回復することを大きな目標の1つとしており、専門家による野鳥調査を毎年行っています。

森林が本来もっている機能を回復すれば、そこに生息する動植物相にも変化があります。動植物相の変化を把握できれば、森林の変化を動物という一面から追い、生態系の最上位に位置するワシ・タカなどの猛禽(もうきん)類を中心に、彼らを支える生態系全体の状況を把握できます。現在、2020年目標として「国内すべての『天然水の森』においてワシ・タカ類の営巣・子育ての実現」を掲げており、野鳥調査を通じて「天然水の森」の自然を鳥類の目から見つめ、生物多様性豊かな森づくりを進めることを目指しています。



森林の生態系ピラミッド:土壌、草木を守ることは、生態系全体を守る ことにつながります



従業員による森林整備体験

「天然水の森」では、従業員による森林整備体験への参加を進めており、2013年まで多くのグループ従業員とその家族がボランティア活動として参加しました。

2014年からは、サントリーの「自然との共生」の価値観を従業員一人ひとりが自ら体感し、理解することを目的に、食品事業・酒類事業を中心に約6,000名の従業員を対象とした森林整備体験研修としての活動を開始し、2014年度は1,211名が参加しました。





「天然水の森」での森林整備体験研修

環境広告・Webサイトによるコミュニケーション展開

「天然水の森」での水源涵養活動を広くお客様にご紹介することを目的に、2013年6月より環境広告を新聞およびTVCMに出稿しました。なお、TVCM「サントリー天然水の森」(土づくり篇)は、環境省および一般財団法人地球・人間環境フォーラムが主催する「第17回環境コミュニケーション大賞テレビ環境CM部門」において優秀賞を受賞しました。

また、「天然水の森」の活動や知見などを広く社会の方々にご理解いただくとともに、さまざまな活動に活用していただけるよう、サントリーホームページ上に専門Webサイトを開設し、森ごとのビジョンや活動事例などをご紹介しています。



新聞広告「サントリー天然水の森」





TVCM「サントリー天然水の森」(土づくり篇)



Webサイト「サントリー天然水の森」

「天然水の森」で生まれた「育林材」※をテーブルや椅子などに活用

「天然水の森」の森林整備作業で生じる「育林材」を有効活用するために、従業員のアイデアによって 実現したのが、「育林材」を加工したテーブルです。現在、お台場オフィスの社員食堂に「天然水の森 ぎふ東白川」の「育林材」を使用した各種テーブルやカウンターを設置しています。

また、サントリープロダクツ(株)木曽川工場でも、「天然水の森 ぎふ東白川」(同工場の水源涵養エリア)の「育林材」を活用した打合せルーム用の椅子を作製するなど、さまざまな拠点で「育林材」を活用しています。



「天然水の森」の「育林材」が活用された テーブル

こういった「育林材」を活用したテーブルや椅子に接することで、従業員は「天然水の森」の活動を再認識しています。
※ サントリーグループでは、持続可能な水と森を育むための活動から生まれた木材を「育林材」と呼んでいます

「サントリーワールドリサーチセンター」(けいはんな学研都市)における「育林材」使用

サントリーグループの国内外の研究開発活動を牽引していく拠点として5月に竣工した「サントリーワールドリサーチセンター」は、サントリーの「自然との共生」の価値観を体感できる「天然水の森奥大山」「天然水の森きょうと南山城」の「育林材」を使用したフローリングや家具を設置しています。研究者は、こういった自然を体感できる環境の中で感性を磨き、日々新たな価値創出に挑戦しています。



「育林材」を使用したサントリーワールド リサーチセンターのエントランス

自然環境の保全・再生

愛鳥活動

野鳥は自然環境のバロメーターといわれています。野鳥を保護することが人間や自然環境を守ることにつながるとの考えから、サントリーグループは、1973年から野鳥保護の重要性を社会と共有する愛鳥活動に取り組んでいます。

サントリー愛鳥活動の主なあゆみ

活動年	活動内容
1973年	・ 愛鳥キャンペーンスタート(5月)・ 野鳥のイラストを使った新聞広告第1回掲載(朝日広告賞受賞)・ 白州蒸溜所(山梨県)バードサンクチュアリ(野鳥の聖域)開設
1989年	●「サントリー世界愛鳥基金」創設
1990年	● 第1回公益信託「サントリー世界愛鳥基金」助成金贈呈
1993年	●「よみがえれアホウドリ! 1000羽」キャンペーン開始
2006年	公益信託「サントリー世界愛鳥基金」に「地域愛鳥活動助成」部門新設
2014年	• 公益信託「サントリー世界愛鳥基金」に「水辺の大型鳥類保護」部門新設
2015年	● 第26回公益信託「サントリー世界愛鳥基金」助成金贈呈(第1回から第26回までに延べ294団体に3億3,448万円の助成金を贈呈)





第1回愛鳥キャンペーン新聞広告

公益信託「サントリー世界愛鳥基金」

サントリーは愛鳥活動の一層の充実を図るため、創業90周年記念活動の一環として1989年に「サントリー世界愛鳥基金」を創設しました。これは野鳥保護を通じて地球環境保全を推進するため、 国内外の鳥類保護活動を資金面から助成するものです。

公益信託となった1990年から助成を行っており、26年目を迎えた2015年度までに延べ294団体に3億3,448万円の助成を行い、大きな成果をあげています。

2014年にはコウノトリやトキ・ツルなどの保護を対象とした「水辺の大型鳥類保護」部門を新設しました。人々の生活に身近な水田や湿原などで、日本の豊かな水辺の環境保護を一層支援していきます。



第26回公益信託「サントリー世界愛鳥基金」 助成金贈呈式

白州蒸溜所バードサンクチュアリ(野鳥の聖域)

愛鳥活動を始めた1973年に民間企業として初めて「バードサンクチュアリ(野鳥の聖域)」を山梨県・白州蒸溜所に開設しました。 豊かな森といくつもの清流に恵まれた白州蒸溜所周辺は、野鳥の渡りの中継点です。バードサンクチュアリでは、鳥たちがすみやすい森づくりをするとともに、定期的な探鳥会や巣箱掛けなどの活動が、お客様や地域の方々と一緒に継続的に行われています。





オオルリ

バードサンクチュアリでの巣箱掛け



定期的な探鳥会

さまざまな啓発活動を実施

多くの方に野鳥に親しんでもらえるよう、Webサイトやツールを通じて、さまざまな情報を発信しています。

Webサイト「日本の鳥百科」では、解説付きのイラストで鳥を知るだけでなく、鳥たちの楽しい鳴き声を聞くことができ、野鳥をより身近に感じることができます。

Webサイト「バードウォッチングレポート」では、「天然水の森」など豊かな自然を舞台に野鳥を観察するヒントや注意点を紹介しているほか、珍しい野鳥にも出会うことができます。

バードウォッチングを楽しく実施するためのリーフレット「身近な鳥たち ーやさしい見分け方一」や、身近に鳥を呼ぶための「エサ台・水場・巣箱のやさしい作り方」リーフレット、ポスターなども作成しています。







Webサイト「バードウォッチングレポート」 より



愛鳥活動リーフレット

自然環境の保全・再生

次世代環境教育「水育(みずいく)」

かけがえのない豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、次世代環境教育「水育(みずいく)」を行っています。子どもたちが自然のすばらしさを感じ、水や、水を育む森の大切さに気づき、未来に水を引き継ぐために何ができるのかを考える、次世代に向けたプログラムです。2004年から活動を開始し、「森と水の学校」と「出張授業」のふたつを中心に展開しています。2015年からはベトナムでも活動開始しました。 ※日本国内における後援:環境省、文部科学省など

水育「森と水の学校」

「森と水の学校」は、小学校3~6年生とその保護者を対象に「サントリー天然水」のふるさとで開かれる自然体験プログラムです。白州(山梨県)・奥大山(鳥取県)・阿蘇(熊本県)の広大な自然の中で、「水の大切さ」や「水を育む森や自然の大切さ」を体感します。2004年に開校し、2014年までに約17,500名の親子の方にご参加いただきました。

なお、「森と水の学校」は環境教育に関わる地元で活躍する専門の 講師と協力し、プログラムの企画・運営を行っています。

■水育「森と水の学校」参加者累計(3校計)





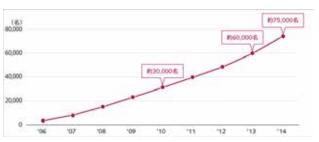


水育「森と水の学校」

水育「出張授業」

小学校4・5年生を対象に、小学校で先生方と一緒に行う授業です。映像や実験を通して、自然のしくみや大切さを学び、未来に水を引き継ぐために何ができるのかを考えます。首都圏と京阪神、愛知県、岐阜県、天然水工場のある山梨県、鳥取県、熊本県で実施しており、2014年までに約979校、約75,000名の児童の皆さんにご参加いただきました。

■サントリー水育「出張授業」参加者累計







水育「出張授業」

サントリー「水育」サイト

サントリー「水育」サイトは、水について楽しみながら学ぶためのサイトです。水をテーマにした自由研究や水に関するあらゆる知識をまとめた大百科などのキッズページのほか、「森と水の学校」「出張授業」の詳しい情報も掲載しています。



Webサイト「サントリー次世代環境 教育『水育』」

ベトナムの小学校において「水育」を開始!

サントリーグループの事業活動が世界に拡がる中、環境活動についてもグローバルに推進していきたいとの想いから、次世代環境教育「水育」を、海外では初となるベトナムで2015年3月から開始しました。 国際的なNGOであるLive&Learn(リブ&ラーン)などの協力のもと、2015年は、ベトナム・ハノイ市のMy Duc(ミ・ドゥ)とThanh Oai(タン・クァイ)の2地区にある6つの小学校で、小学3~5年生の児童および教員約1,600名を対象に、水の大切さや衛生管理、水源保全の重要性などについて学習する授業やサントリーペプシコ・ベトナム・ビバレッジ社の飲料工場の見学など、オリジナルの学習プログラムを展開していきます。



ベトナムにおける「水育」

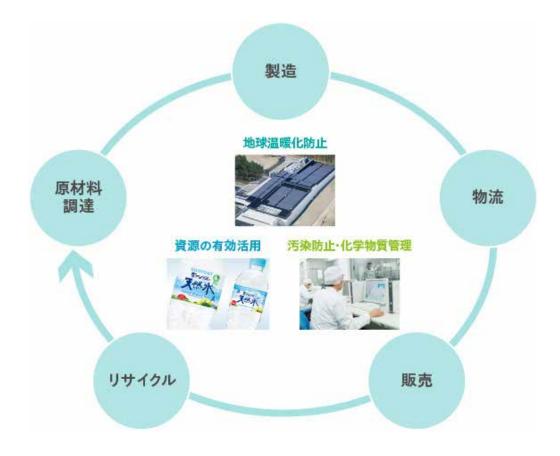
また、対象小学校においてトイレや洗面所などの設置を支援し、子どもたちの衛生環境の向上にも貢献しています。

環境負荷低減

私たちは、バリューチェーン全体を見据えて、環境負荷低減へのさまざまな活動を推進しています。

環境負荷低減への継続的な取り組み

サントリーグループは、原材料調達から製造・物流・販売・リサイクルに至るまで、バリューチェーン全体で地球温暖化防止、資源の有効活用、 汚染防止・化学物質管理を実現していくために、容器の軽量化やリサイクル素材の活用、省エネ型の自動販売機の設置などを進めています。



重点課題1 重点課題2 重点課題3 単重点課題4 単重点課題5 重点課題6

環境負荷低減

地球温暖化防止

バリューチェーン全体での環境負荷低減を目指し、グループ一体となって地球温暖化防止に取り組んでいます。

バリューチェーン全体でのCO2削減

原材料調達から製造・物流・販売・リサイクルに至るまで、バリューチェーン全体で CO_2 排出量を削減するため、部門ごとに課題を設定し活動しています。2020年目標として設定した「サントリーグループ *1 のバリューチェーン全体の CO_2 排出を24%削減 *2 」の達成に向けて、活動を強化していきます。

2014年は容器の軽量化やリサイクル素材の活用、省エネ型自動販売機の設置、生産活動での再生可能エネルギーの活用などに取り組むとともに、購入した CO_2 排出権によるオフセット *3 も行い、 CO_2 排出原単位では2007年比22%の削減となりました。

- ※1 サントリーグループ売上高(2012年)の80%以上を占める事業会社群(海外を含む)
- ※2 2007年における事業領域を前提とした原単位での削減
- ※3 世界銀行の「バイオ炭素基金(バイオカーボンファンド)」が支援するプロジェクト(「モルドバ土壌保全プロジェクト」など)から発生する「CO₂排出権」等を他の出資企業とともに取得。2014年のオフセット量は約7万トン分となります。

「CDP2014 Japan500」においてサントリー食品インターナショナル(株)が 「気候変動情報開示先進企業」と「気候変動パフォーマンス先進企業」にダブル選定





CDP^{※1}が世界の上場企業に対して行っている環境活動調査「CDP2014 Japan500」において、サントリー食品インターナショナル(株)が気候変動リスクに対する活動とその情報開示において高い評価を受け、気候変動情報開示先進企業「Climate Disclosure Leadership Index(CDLI)」および気候変動パフォーマンス先進企業「Climate Performance Leadership Index(CPLI)」にダブル選定されました。
※1 企業や都市の重要な環境情報を測定・開示・管理・共有するための国際NPO

環境負荷低減

地球温暖化防止

生産での取り組み

省エネ活動や再生可能エネルギーの利用でCO2削減

サントリーグループの工場では、環境に調和した生産活動を行うため省エネルギーを徹底しています。稼動状況を一元的に記録・管理し、 生産工程での省エネ活動に活用しているほか、CO2排出量の少ない燃料への転換や再生可能エネルギーの利用など、さまざまな角度から 地球温暖化防止に取り組んでいます。

工場での活動は、定期的に開催されるエンジニアリング担当者会議やサントリーホールディングス(株)が主催するエコ戦略会議などで共有し、 水平展開しています。



コジェネレーションシステム導入による削減

生産活動では、コジェネレーション(熱電併給)システムを活用しています。これは、自家発電で生じた熱を回収し、ビールの仕込みやコーヒー、お茶の抽出時に熱源の一部として使用することで、エネルギー効率を70~80%にまで高め、CO2の排出量を20~30%削減できるシステムです。2014年4月末現在、国内ではサントリープロダクツ(株)榛名工場、サントリービール(株)利根川ビール工場・京都ビール工場・サントリースピリッツ(株)大阪工場の合計4工場で導入しています。



利根川ビール工場のコジェネレーションシステム

CO2排出量の低い燃料へ転換

ほとんどの工場では、重油から都市ガスやLNG(液化天然ガス)への転換を完了しました。これらのガスは、熱量あたりのCO2排出量が低く、また、硫黄分をほとんど含まないことが特徴です。



サントリープロダクツ(株)天然水奥大 山ブナの森工場の液化天然ガス施設

生産能力増強にあわせた省エネの取り組み --サントリービール(株)

サントリービール(株)利根川ビール工場では、2013年にビール生産能力の増強工事を行いました。これにあわせて、仕込工程に最新鋭の釜を導入しエネルギーの効率利用を図ると

ともに、ボイラーや冷凍設備の更新を通じたエネルギー供給設備の最適化などを行いました。これらの結果、同工場の使用エネルギー効率は約20%向上しました。



サントリービール(株)利根川ビール工場の新設釜

再生可能エネルギーの活用推進

サントリーグループの工場では、太陽光、雪氷、バイオマス、マイクロ水力などのさまざまな再生可能エネルギー(クリーンエネルギー)の活用を進めています。

●太陽光エネルギーの利用

サントリープロダクツ(株)天然水南アルプス白州工場では、飲料業界最大規模*の発電能力約490kWの太陽光発電パネルを設置。晴天時には工場で使用する電力の約20%をまかない、電力会社からの電気購入に比べてCO2排出量を年間約205トン削減できています。

また、2011年から、この天然水南アルプス白州工場および白州蒸溜所の工場見学用に、民間企業初のリチウムイオン電池搭載の電気バスを導入し、運行には白州工場の太陽光発電による電力も使用しています。

※2015年4月末現在、自家消費用として





飲料業界最大規模の太陽光発電パネル

リチウムイオン電池搭載の新型電気バス

工場内へのメガソーラー設置

─サントリープロダクツ(株)、サントリービール(株)

サントリープロダクツ(株)榛名工場とサントリービール(株) 九州熊本工場では、ソーラーフロンティア(株)および(株)日 本政策投資銀行により屋根や敷地の一部に大規模太陽光発 電所(メガソーラー)が設置されています。2工場を合わせた 総出力は約3.2MWで、年間発電量は、約660世帯分に相当し、 約1.900トンのCO2削減効果が見込まれます。



サントリービール(株)九州熊本工場の メガソーラー

●雪氷熱の利用

雪氷熱の利用では、(株)岩の原葡萄園で、豪雪地域に立地する特徴を活かして、冬季の積雪を蓄える「雪室(ゆきむろ)」を1898年には設置しており、その雪の冷熱を利用してワインの発酵や貯蔵の温度をコントロールするなど自然エネルギーをワインづくりに活用していました。その伝統を受け継ぎ、2005年に「雪室」を再建し、現在、ワイ

ン樽貯蔵庫の冷房に活用してい ます。

また、同じく豪雪地域に立地するサントリープロダクツ(株)天然水奥大山ブナの森工場でも、「雪室」を導入しており、春季の冷熱負荷の一部をまかなっています。



サントリープロダクツ(株) 天然水奥大山ブナの森工場の雪室

●地下水の冷熱を利用

サントリープロダクツ(株)天然水南アルプス白州工場では、年間を通してほぼ一定の温度(低温)に保たれる地下水の冷熱を、生産設備の冷却などに有効活用しています。また、低温の地下水をペットボトルに詰める際の結露を防ぐため、エアコンプレッサーやボイラーで発生した熱を効率的に回収して地下水を温めるなど、冷温熱を有効に活用しています。

●バイオマスのエネルギー利用の促進

サングレイン(株) 知多蒸溜所では、1997年からグレーンウイスキー 製造時に発生する蒸溜残液とコーン粕を燃料にして蒸気を発生させ、蒸溜の熱源として使用しています。バイオマス資源の活用によって、LNG(液化天然ガス)の使用量を削減することで、CO2を約6,000トン削減できます。これはサングレインで使用する燃料の47%に相当します。

3工場が第33回工場緑化推進全国大会にて受賞

一般財団法人日本緑化センター主催の「第33回2014年度工 場緑化推進全国大会」において、サントリービール(株)利根

川ビール工場および九州熊本工場が最高位の「経済産業大臣表彰」を、サントリープロダクツ(株)榛名工場が「一般財団法人日本緑化センター会長賞」を受賞しました。



恵まれた「水、風、光」がテーマの三恵園 から望む榛名工場

CO2排出実績

事業のグローバル化が進む中、各エリアでの実績把握を進めています。2014年は、多方面からの省エネ活動により、各エリアのCO2原単位は減少しています。

■CO2排出実績2014年(国内生産24工場、海外生産30工場)

	排出量(千t)	原単位削減率*
日本	345	3.0%減
アジア・オセアニア	113	7.4%減
欧州	48	8.8%減
米州	23	6.7%減

※サントリーグループ売上高の過半を占める事業会社群が所有する国内生産24工場、海外生産30工場

※原単位は製造klaたりの排出量、削減率は対前年比

※電気由来のCO2排出量はGHGプロトコル2007年CO2排出係数を使用

■CO₂排出量(国内生産24工場)



-● 原単位 (kg/kℓ) (□ 内の数字)



※電気由来の CO_2 排出量はGHGプロトコル2007年 CO_2 排出係数を使用

• 結果:総量で前年比0.7%増加、原単位で3.0%減少。

■電力購入量(国内生産24工場)

購入量(百万kWh)

● 原単位(kWh/kℓ)(内の数字)

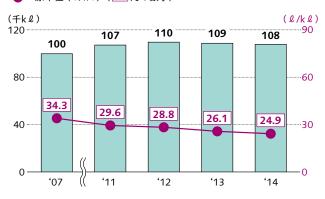


● 結果:総量で前年比2.5%増加、原単位で1.2%減少。

■燃料(原油換算)購入量(国内生産24工場)

購入量(千kℓ)

-● 原単位(ℓ/kℓ)(□内の数字)



※原油換算係数は、経済産業省資源エネルギー庁2005年標準発熱量より算出

● 結果:総量で前年比0.6%減少、原単位で4.3%減少。

環境負荷低減

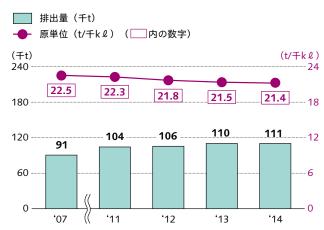
地球温暖化防止

物流での取り組み

環境に配慮した物流の実践

原料・包装資材の調達から商品をお客様にお届けするまでの間、物流における輸配送業務でも環境負荷の低減に努めています。具体的には、モーダルシフトや車両の大型化の推進とともに、自社で開発したシステムによる高効率なトラック輸送も実施しています。2014年は、販売数量の増加に伴い、CO2排出量は前年に比べて1%増の約11.1万トンとなりましたが、原単位では1%削減することができました。今後もさらなる削減に向けて取り組んでいきます。

■輸配送時におけるCO₂排出量(国内事業)



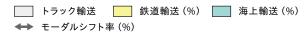
使用車両の大型化を推進

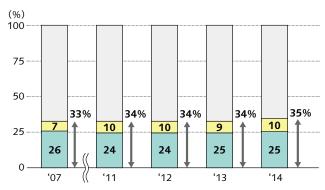
トラック走行台数を少なくするために、サントリーグループは大型車両での輸送を進めています。とりわけ、生産工場から各地の製品倉庫へのトラック輸送においては、効率的な配車とあわせてトレーラーによるさらなる大型化を推進しています。

モーダルシフトを推進

中長距離輸送では、トラックに比べてCO2排出量が少ない鉄道・海上船舶輸送に転換するモーダルシフトを推進しています。2014年のモーダルシフト率は前年より向上し35%となり、500km以上の輸送では69%に達しています。

■モーダルシフト率の推移





なお、サントリー酒類(株) *1 は、2009年に第1回エコシップマーク *2 認定事業者に認定されています。また、2011年には、国土交通省が推進する「エコレールマーク」の企業認定を受けました。

※1 現「サントリースピリッツ(株)・サントリービール(株)」

※2 エコシップマーク制度は、地球環境にやさしい海上貨物輸送を一定以上利用している荷主、物流業者に対して、「エコシップマーク」の認定が行われるもの。「エコシップ・モーダルシフト優良事業者選定委員会」の審査による





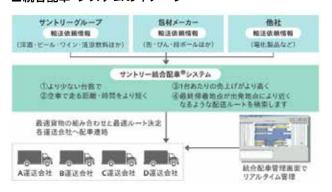
エコシップマーク

エコレールマーク

さまざまな貨物・荷主を統合して輸送

サントリーグループでは、さまざまな貨物・運送場所について、最適な車両の組み合わせとルートを計算する「統合配車®システム」を導入。使用するトラックの台数や空車状態で走行する距離・時間の削減を図っています。さらに、他社と貨物情報を共有することにより、1台の車両に複数の企業の貨物を組み合わせるなど、輸配送時のロスを減らすことで、環境負荷の一層の低減を図っています。また、物流協力会社に対しては、アイドリングストップ、運行状況を正確に把握・管理できるデジタルタコメーターの装着など、環境負荷の少ない運転の徹底をお願いしています。

■統合配車®システムのイメージ



物流協力会社と協働して取り組みを推進

さらなる環境負荷低減を目指して、物流協力会社のうち71拠点 (2014年度末現在)は、国土交通省が推進する「グリーン経営」をは じめISO14001や「エコステージ」などの認証を取得しています。また、サントリーグループでは「改正省エネ法」施行にともない、物流協力会社の月別・車両別走行距離、燃料使用量、積載量などをもと にCO2排出データを収集し、削減目標を策定しています。このほか、エコドライブなどの意識啓発、荷崩れ防止のシュリンクフィルム

に代えて繰り返し使用できる「グリーンエコベルト」の使用促進など、協力会社の取り組みを支援しています。



「グリーンエコベルト」

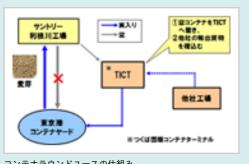
他社との共同取り組みを推進

環境負荷の少ない輸送手段として、共同配送やコンテナの共同利用など、他社と協力した物流を推進しています。

実施企業	連携先	内容	開始時期	成果
サントリーグループ	キリングループ	千葉県内での清涼飲料商品の共同 配送	2009年7月	年間約46トンのCO2排出量削減
サントリーロジスティクス(株)	東洋紡ロジスティクス(株)	片道のみ積載のトラックの復路 に双方の荷物を積載	2010年1月	年間約100トンのCO2排出量削減
サントリーロジスティクス(株)	東芝ライテック(株)	鉄道コンテナの共同利用	2011年1月	年間約140トンのCO2排出量削減

海上コンテナのラウンドユース(他社との共同利用)

輸入品の輸送に関わる環境負荷低減に取り組むのも、サントリーグループの社会的責任の1つです。このような考えから、使用されたコンテナを国内で他社と共同利用し、輸出貨物に転用する取り組みを2011年2月から行っています。これまで、空のまま港に戻されていたコンテナを往復利用(ラウンドユース)することで、効率的な輸送が実現でき、CO2排出量の削減にもつながっています。この取り組みは、2013年12月に発表された「グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰」において「経済産業大臣表彰」を受賞しました。



コンテナラウンドユースの仕組み

環境負荷低減

地球温暖化防止

自動販売機の省エネ

自動販売機の省エネルギー化

サントリーグループでは、バリューチェーン全体でCO2排出量を削減するうえで、国内事業における自動販売機の省エネルギー化を重点課題の1つと捉え、さまざまなしくみを導入しています。

■サントリーの自動販売機の主な特長



自動販売機の消費電力量削減

自動販売機の省エネルギー化に向けて、1995年にピークカット機能を導入したのを皮切りに、より少ない消費電力で稼動できる自動販売機の導入に努めてきました。2007年からは、従来の自動販売機に比べて、電力使用量を大幅に削減できる「ヒートポンプ式自動販売機」を省エネ型自動販売機の主力機と位置づけ、設置を推進しています。2010年に採用した機種は、ほぼ全機種がヒートポンプ式となり、2011年からは投入するすべての新台(一部の特殊機を除く)に「ヒートポンプ式自動販売機」を採用するとともに、LED照明搭載も開始しました。

2012年からは、通常の「ヒートポンプ式自動販売機」から、さらに消費電力量を約30%削減できる「ハイブリッドヒートポンプ式自動販売機」の導入を開始しています。

また、整備機**1に対してもヒートポンプ機への改造を実施することで、2017年末には「ヒートポンプ式自動販売機」がサントリーグループの全稼動台数の80%を超える見込みです。

さらに、2013年からはヒートポンプ機能による省エネルギー化に加え、真空断熱材などの使用により保冷効果を高め、長時間の冷却停止を可能にした「魔法VIN自動販売機」※2の導入も開始し、低環境負荷と夏場の電力ピーク時の負荷低減を両立しています。

- ※1 一度市場から引き揚げたものを整備して再び有効に活用している自動販売機
- ※2 真空断熱材などを使用することにより保冷効果をあげ、長時間の冷却停止を可能にした自動販売機です。2013年導入機は日中8時間、2014年導入機は11時間、2015 年導入機は14時間の冷却停止が可能となりました。

ヒートポンプ式自動販売機とは?

ヒートポンプ式自動販売機とは、冷却庫室で発生した熱を回収し、加温庫室で活用するシステムを搭載した自動販売機です。自動販売機の中で熱を有効利用でき、さらに最新式の機材では外気との熱交換もできるなど、省エネに大きく客与します。



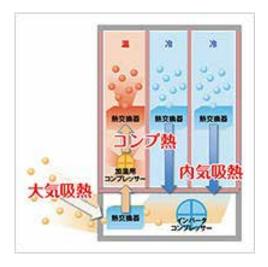
消費電力量国内最小の自動販売機の導入

2014年4月には、さらなる環境負荷低減への貢献を目指し、機材メーカーと協働し、従来の「ヒートポンプ式自動販売機」に比べて、およそ半分の消費電力量(420kWh/年)で稼働する「超省エネ自動販売機(エコアクティブ機)」の導入を開始しました。2つのコンプレッサーを搭載して冷暖で使い分けるとともに、インバーター制御や真空断熱材、電子膨張弁、LED照明など最新の技術を組み合わせて電力使用を最適な条件にコントロールすることで、国内最小**1の消費電力量を実現しています。

※1 2014年4月現在 国内主要自動販売機メーカーの主要25セレクションにおいて<サントリーフーズ(株)調ベ>



©サンデン(株)



24時間消灯の推奨

自動販売機業界では、地球温暖化防止・CO2削減を推進するため、京都議定書発効以前の1991年より省エネ対策に取り組んできました。その結果、2005年までの15年間で自動販売機1台あたりの消費電力量を約50%削減できました。さらに、2012年に2005年比で約37%削減することを業界全体の目標として掲げ、屋内設置自動販売機の24時間消灯や、屋外設置自動販売機の昼間消灯※の推進などの活動に取り組み、2011年に目標を達成しました。次の中期目標として2020年に2005年比で約50%削減することを業界として目指していきます。

※自動販売機1台あたりでは、昼間消灯で電力使用量を約10%、24時間消灯で約 20%削減できます



自動販売機部品リユースへの取り組み

自動販売機においても資源の有効利用の実現に向けた取り組みを 積極的に行っています。回収した自動販売機の部品を再び自動販 売機の部品として活用するために、部品のリユースに向けた技術 開発ならびに、リユース部品の管理システムの開発を進めていま す。2011年には、整備・修理時の部品重量で合計約270トンの再生 部品を使用することができました。今後もさらにリユース部品の 使用対象を拡大し、資源有効利用に努めていきます。

自動販売機廃棄処理の適正化

廃棄自動販売機を回収・リサイクルする「自動販売機廃棄処理システム」を業界に先駆けて構築し、1997年1月から全国に展開しています。また、2001年4月の「廃棄物処理法」の改正を受け、廃棄自動販売機の事前選別から最終処分に至るまで、厳密に管理しています。自動販売機の冷媒として使用されるフロンに関しても「フロン排出抑制法」に基づいて回収量を把握し、適正に破壊処理をしています。

緊急時飲料提供自動販売機の設置

災害に強い街づくりに貢献するため、「緊急時飲料提供自動販売機」を開発し、設置を進めています。普段は通常の自動販売機同様に飲料を販売し、災害発生などの緊急時には無料で飲料を提供。電源が落ちた場合でも簡単に飲料を取り出せます。2011年3月の東日本大震災時にも、多くの方々に活用いただきました。行政施設や病院などを中心に設置を進め、2014年末で業界最多の約15,000台が全国に設置されています。このタイプの自動販売機を今後も積極的に投入していきます。



緊急時飲料提供ベンダー

環境負荷低減

地球温暖化防止

営業・研究開発・オフィス・その他の取り組み

営業部門における環境活動

営業車両の環境負荷を低減

営業活動で使用する車両には、ハイブリッド車をはじめ省エネルギー車の導入を積極的に進めています。また、走行距離や運転挙動、燃費などの走行データを取得できる車両運行管理システムを営業車に導入し、データの分析結果を運転者にフィードバックすることにより、安全運転に加えエコドライブを推進する取り組みも進めています。

無線導入による自動販売機オペレーション業務の効率化

飲料自動販売機への製品補充をはじめ日々の自動販売機オペレーションを展開するサントリービバレッジサービス(株)では、2013年より、全国のオペレーション対象自動販売機に無線システムを導入(14年12月末時点の導入率97%)。これにより自動販売機1台1台の販売動向が随時把握できるとともに、自動販売機ごとに、補充すべき製品とその本数、補充タイミング、最も効率的な補充ルートなどが解析できるようになりました。この無線システムの活用によって、自動販売機訪問回数を削減し、補充などの作業時の扉開閉による電力ロスを削減する等、環境負荷低減につなげています。

研究開発拠点における環境活動

約570名の従業員が勤務する研究開発拠点(研究センター・研究センター別館・技術開発センター・商品開発センター)では、2007年にISO14001認証を取得して以来、部門全体で日々の業務に環境配慮を組み込んだ活動を推進してきました。2013年は、グループのバリューチェーン全体に深く関わる研究開発部門として他部門との連携を一層強化するため、研究開発部門で運用してきたISO14001をグループ全体のISO14001へ統合する準備を進め、外部認証機関による統合認証を取得しました。工場や営業部門と連携強化を図り、環境負荷低減活動を推進しています。

太陽光発電設備導入によるCO2削減

商品開発センターでは、2010年から太陽光発電設備を導入し、2014年は施設全体の年間電気使用量の約4.0%にあたる11.5万kWhの電力を生み出しました。



商品開発センターの太陽光パネル

オフィスにおける環境活動

省エネ設備導入や従業員の行動によるCO2削減・節水

各オフィスでは、日頃から全従業員が省エネルギーへの意識を強め、さまざまな取り組みを行っています。東京のお台場オフィスでは、太陽光発電、再生水の利用、自動調光システム、トイレ照明やエスカレーターの人感センサーなどを導入しています。また、その他のオフィスでもクールビズやウォームビズを展開したり、Web会議を積極的に活用することで、CO2排出量の削減を推進しています。





お台場オフィスの太陽光発電システム

グループ会社における環境活動

日本サブウェイ(株)でのこだわりの野菜づくり、土づくり

日本サブウェイ(株)では、環境に配慮し、人々のからだとこころの「健康」に貢献する新しいファーストフード文化の創造を目指し、こだわりの野菜づくりを行っています。

全国17カ所の契約生産団体と「いい野菜」をつくるための「土づくり」にこだわり、天然ミネラルを含んだ十和田石を畑の土に加えたり、農薬や合成肥料の使用を極力減らす努力をしています。また、収穫された野菜の中には大きさなどが規格外で小売に適さないものもありますが、スープなどに加工して店舗で販売し、食品廃棄の削減に貢献しています。



天然ミネラルを含む十和田石

環境負荷低減

地球温暖化防止

水資源の有効活用

自然界の水の循環に負荷をかけないように、工場での節水活動を徹底するとともに、排水はきれいにして自然に還しています。

水使用量の削減のため「水の3R」を徹底

サントリーグループの工場では、商品の原料としてだけでなく、製造設備の洗浄や冷却用に多くの水を使用します。限りある水資源を大切にするため、できる限り使う水を少なくする(Reduce)、繰り返し使う(Reuse)、処理をして再生利用する(Recycle)、「水の3R」を徹底し、2020年目標である「サントリーグループ**1の自社工場での水使用を35%削減**2」の達成に向けて活動を強化しています。2014年は、工場での節水活動により、水使用原単位では2007年比22%の削減となりました。

※1 サントリーグループ売上高(2012年)の80%以上を占める事業会社群(海外を含む)

※2 2007年における事業領域を前提とした原単位での削減

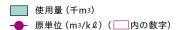
■水使用実績2014年(国内生産24工場、海外生産30工場)

	使用量(千m³)	原単位削減率※
日本	21,839	2.4%減
アジア・オセアニア	4,732	2.2%減
欧州	4,135	1.5%減
米州	1,242	3.4%減

※サントリーグループ売上高の過半を占める事業会社群が所有する国内生産24 工場、海外生産30工場

※原単位は製造k Ø あたりの使用量、削減率は対前年比

■水使用量(国内生産24工場)





※原単位は製造1kℓあたりの使用量を表す

• 結果:総量で前年比1.3%増加、原単位で2.4%減少。

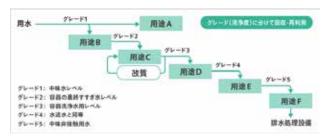
「水の3R」の徹底

工場の設備機器を選定する際は、できる限り使う水を少なくする(Reduce)、繰り返し使う(Reuse)、処理をして再生利用する(Recycle)、「水の3R」を徹底しています。

サントリープロダクツ(株)天然水南アルプス白州工場では、3Rの 視点から多様な活動を展開しています。とりわけ、水のカスケード (多段階)利用といった高度な循環再利用により、水使用原単位で 業界トップレベルを達成しています。

■ 水のカスケード利用

製造工程で使用する水を冷却水や洗浄水など5つのグレード(清 浄度)に分類し、高いグレードが要求される用途から次のグレード でまかなえる用途へ段階的に再利用を図る技術です。





清浄レベルごとに回収した水を200トンのタンクに貯蔵し再利用

雨水も有効活用

雨の多い日本では、雨水 も大事な資源です。サン トリーグループでは、雨 水をタンクに貯めて、植 栽への水やりや空調機械 の冷却水などに利用して います。



雨水を植栽の散水に活用しているサントリー プロダクツ(株)神奈川綾瀬工場

排水管理の徹底

サントリーグループでは、排水をできる限り自然に近い状態で自然に還すため、法律よりも厳しい自主基準値を設け、排水品質を徹底管理しています。工場からの排水は、嫌気性排水処理設備*などで浄化処理し、下水道や河川へ放流しています。その際、測定装置による常時監視と検査員による日々の水質点検などを実施しています。2014年より、国内工場での排水処理設備のさらなる安定化に向け、各工場の担当者が一堂に会する排水担当者会議を定期的に開催し、運転管理レベルやトラブル防止体制の向上に取り組んでいます。
※微生物(嫌気性菌)を用いて汚濁物質を分解する処理方法



24時間体制での排水管理



排水担当者会議

環境負荷低減

資源の有効活用

容器包装の3R

商品設計から輸送、消費後のリサイクルまで、商品のライフサイクル全体での環境配慮を実践しています。

容器包装の環境基準を設定

容器包装には、お客様のもとに届くまで商品を守り、よりよい品質を保持する役割があります。しかし、その多くはお客様が中味を消費した後、廃棄物になります。サントリーグループは、容器包装がもたらす社会的な影響を強く認識し、1997年に自主基準「環境に係る容器包装等設計ガイドライン」を設定。リサイクルの面からラベルの材質、ガラスびんの色などをガイドラインに沿って設計しています。また、LCA(Life Cycle Assessment)の観点から、容器包装の環境負荷低減に取り組んでいます。

容器包装における3Rの推進

サントリーグループは、3R(Reduce・Reuse・Recycle)の考えのもと、環境に配慮した容器包装を開発しています。お客様の飲用時からリサイクル処理を行うまでのユーザビリティに配慮しながら、軽量化をはじめ、より環境負荷の少ない素材の採用、リサイクル処理しやすい設計に取り組んでいます。

■容器包装における3Rの考え方



Reduce: 軽量化と植物由来原料樹脂による石油資源使用削減の追求

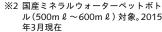
省資源化や輸送時の環境負荷低減の一環として、多面的な軽量化 に取り組んでいます。ペットボトルやガラスびんなどの容器本体 はもちろん、キャップ、ラベルなどの軽量化も推進しています。

ペットボトルでの取り組み

●環境に配慮したグリーンエコボトル^{※1}

2013年5月にリニューアル発売した「サントリー天然水」550m ℓ ペットボトルには、植物由来原料を30%使用した独自開発の国産 最軽量 *2 (11.3g)ペットボトル(自動販売機対応商品は除く)を採用しました。これにより、石油由来原料の使用量を550m ℓ ペットボトル1本あたり約4割削減しています。また、2 ℓ ペットボトルは 従来品よりも1本あたり約2割軽量化して29.8gとし、国産2 ℓ ペットボトルで初めて30g以下のボトル重量を実現しました。

※1 国産最軽量といった画期的な軽量化の実現や植物由来素材の使用など、いずれかの手段を通じて環境負荷低減を図ったペットボトルを総称するために当社が作成したネーミング
※2 国産ミネラルウォーターペットボト





グリーンエコボトル

●国産ペットボトル飲料最薄更新となるロールラベル※1導入

ペットボトルの商品ラベルについても、薄肉化による環境負荷低減に努めています。2012年には、国産ペットボトルのロールラベルとしては最薄となる 16μ m(マイクロメートル *2)のラベルを実用化しています。2014年4月からは、さらに薄肉化した 12μ mのラベルを「サントリー天然水」 2ℓ ペットボトル、550m ℓ ペットボトルで導入し、以降、ロールラベルを採用している全商品への展開を進め

ています。これにより、従来のラベルに比べて、CO2排出量を25%削減^{×3}することができます。

- ※1 ミシン目ではがすのではなく、のりづけ部分からはがすタイプの商品ラベル
- ※2 1,000分の1mm
- ※3 フィルム(ラベル)製造工程における 削減率

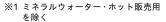


厚さ12μmの国内最薄ロールラベル

●国産最軽量ペットボトルキャップ導入

ペットボトルのキャップについても軽量化による環境負荷低減に 努めています。2015年1月には、常温無菌充填製品*1に国内最軽量 となる2.04g*2の軽量化キャップを導入しました。これによって「伊 右衛門」「サントリー ウーロン茶」「GREEN DA・KA・RA」など、常 温無菌充填用キャップを2.65~2.75gから2.04gに約25%軽量化

でき、今後順次展開を進めることで、年間CO2排出量を約2,100トン削減することができます。



※2 28φ(ファイ)キャップにおいて(重量は2015年1月時点での設計値)



●社会からの評価

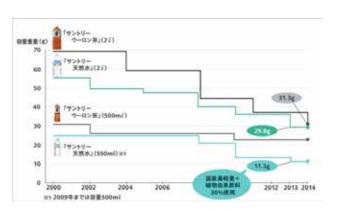
サントリー食品インターナショナル(株)は、「分別・リサイクルのしやすい国産最軽量ボトルの開発」「国産最薄ラベルのさらなる薄肉化(12μmのロールラベル導入)」といったペットボトルの環境負荷低減活動が評価され、「第9回3R全国大会」(主催:環境省)において「平成26年度循環型社会形成功労者環境大臣表彰」を受

賞しました。また、「平成26年度 リデュース・リユース・リサイ クル推進功労者等表彰」(主催: リデュース・リユース・リサイ クル推進協議会)では「リデュー ス・リユース・リサイクル推進 協議会会長賞」を受賞しました。



「平成26年度 循環型社会形成功労者環境大臣表彰」

■代表的なペットボトル商品軽量化の変遷



「サントリー天然水」2ℓペットボトルの軽量化



- ※1 2014年3月現在
- ※2 当社試算に基づき約7,200トンと換算しました
- ※3 2012年製造計画に基づく当社試算

ペットボトルの自社成型への取り組み

サントリープロダクツ(株)天然水南アルプス白州工場では、PET樹脂「レジン」からPETプリフォームを製造し、ふくらませてペットボトルにします。これにより、ボトル成型から中味充填までの一貫した設計・管理が可能になり、樹脂の使用量を削減し、ボトルの軽量化もしやすくなっています。

さらに、完成品のペットボトル購入時に比べて、輸送時の燃料やCO2排出量も削減できます。また、ペットボトル成型で使用した高圧エアーを回収再利用することで、効率的にエネルギーを使用し、CO2排出量を削減しています。







樹脂から成型したプリフォーム

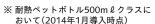


成型したペットボトル

日本の技術力を活かし、東南アジアで最軽量* 耐熱ペットボトルを開発

日本でのペットボトル軽量化の製造技術・設計力は、これまで欧州のグループ会社などでも活かされてきましたが、2014年にインドネシアにおいて、東南アジア最軽量(従来の28gより25%軽量化した21g)耐熱ペットボトルの開発に成功しました。日本での経験が少ない耐熱ペットボトルの軽量化は技術的にチャレンジ領域でしたが、サントリービジネスエキスパート(株)とサントリーガルーダ・ビバレッジ、そしてインドネシアのサプライヤーが相互に連携し、プロジェクトを成功に導きました。さらにこの技術

を応用し、ベトナムにおいても 最軽量ペットボトル(20g)を開発。今後もさらなる軽量化に向 け、新しいプロジェクトを始動 しています。





東南アジア最軽量の耐熱ペットボトル

新技術による世界最薄シュリンクラベルを導入

清涼飲料向け商品ラベルは、主にロールラベルとシュリンクラベルの2種類があります。

ロールラベルは巻きつける方式であり、ラベルの薄肉化に適していますが、ボトル形状に制約があります。

対し、シュリンクラベルは熱収縮させる方式であり、さまざまな形状のボトルに対応できますが、工程適性上ラベルの薄肉化に限界があります。

そこで、ボトル形状を選ばずラベルの薄肉化を実現するために、シュリンクラベルとロールラベル、それぞれの長所を併せ持つROSO方式 (Roll On Shrink On)を実用化。2012年3月から世界最薄の 18μ mのシュリンクラベルを「伊右衛門」 $500m\ell$ ペットボトル(自動販売機専用)の一部で導入しました。これにより、 CO_2 の排出量を50%以上削減できます。「オランジーナ」 $420m\ell$ についても展開を進めています。

紙製容器の環境負荷低減も推進

●リサイクルできる紙容器への変更

2010年4月より、焼酎・スピリッツの紙容器を、リサイクル適性の高い容器に順次切り替えており、一部製品を除き切り替えが完了しています。2014年2月には、国産カジュアルワイン「デリカメゾン デリシャス」のリニューアルに合わせて、同様の紙容器を導入

しました。従来は品質保持のため、 内側にアルミニウム蒸着を施した容器を採用していましたが、紙 とアルミニウムを分離してリサイクルすることが困難でした。新 しい紙容器では、よりリサイクル 適性の高いシリカ(ガラス質)蒸 着に変更しています。



「むぎのか」「サントリー梅酒」 「デリカメゾン デリシャス」

●段ボールの軽量化

サントリー食品インターナショナル(株)では、2011年8月に発足した「日本TCGF*」に参加して、日本国内での共通の課題の解決に向けて活動しています。その一環として、環境課題(地球温暖化防止、廃棄物削減など)への貢献とサプライチェーンの作業効率向上を目指し、飲料のダンボールカートンのショートフラップ化に取り組み、2012年春から清涼飲料の小容量ペットボトル製品の一部に導入を開始しました。これにより、従来の段ボールに比べて紙の使用量を

約20%の削減できました。

※「The Consumer Goods Forum (TCGF)」の理念に共鳴したTCGF参加企業が、日本において活動する独自の組織で、消費財流通業界の日本企業が主体となり、製造・配送・販売の恊働取り組みを行っています。



サイド部の段ボール使用量を削減した ショートフラップ段ボール

Reuse: 容器の回収・再利用を推進

ビールや飲食店様向けの清涼飲料などにはリターナブル容器(びんや樽)が多く使用されており、これらは自社ルートで回収・洗浄して、繰り返し使用しています(2014年は、延べ110百万本回収・再利用)。

また、栓抜きで開栓する際に口欠けしにくい形状に改善をするなど、びん品質の改善にも取り組んでいます。

Recycle: 設計から回収まで全段階で配慮

お客様に消費された容器包装の多くは、回収されリサイクルされます。このリサイクル品の品質を確保するために、分別しやすい容器包装にするなど、設計段階からさまざまな配慮を行っています。また、容器包装は数多くの種類が流通しているため、各市町村などの効果的な分別・回収ルートを活用させていただいています。酒販店様や飲食店様から排出される事業系ガラスびんについては、1974年に専門の業者による回収ルートを構築し、流通チャネルでの回収を支援しています。

PET樹脂の国内水平循環「リペットボトル」

2011年、サントリー食品インターナショナル(株)は、協栄産業(株) と協働で、国内飲料業界で初めてペットボトルのB to B^{*1} メカニカルリサイクル *2 システムを構築しました。

導入開始時には再生PET樹脂50%でしたが、約1年間の運用結果をふまえて安定供給が可能なことが確認できたため、再生PET樹脂の使用量を100%に拡大し、石油由来原料100%のボトルと比較して、CO2排出量(PET樹脂の製造時のCO2排出を含む)を83%※3削減できる再生ペットボトルの製造を可能にしました。この再生PET樹脂100%のペットボトルは、「サントリーウーロン茶」「伊右衛門」2 & などの製品に多数採用しています。

また、このシステムは、2011年、2012年「循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」、2011年「地球温暖化防止活動環境大臣表彰(技術開発・製品化部門)」をはじめ、食品業界初となる2011年「日経地球環境技術賞優秀賞」を受賞。2012年には第21回「地球環境大賞」を受賞。2013年には公益財団法人日立環境財団、(株)日刊工業新聞社主催の「環境賞優秀賞」を受賞しました。

- ※1 B to B:「ボトル to ボトル」の略で、ペットボトルをリサイクルして新たなペットボトルに再生すること
- ※2 メカニカルリサイクル:マテリアルリサイクル(使用済みの製品を粉砕・洗浄などの処理を行い、再び製品の原料とすること)で得られた再生樹脂をさらに高温・減圧下で一定時間の処理を行い、再生材中の不純物を除去し、飲料容器に適した品質のPET樹脂にする方法
- ※3 バージン樹脂との比較



リサイクルペットボトルを原料にした商品ラベルの導入・進展

サントリー食品インターナショナル(株)は、2010年11月から清涼飲料の主要ブランド「サントリー天然水」「伊右衛門」「サントリーウーロン茶」などの2 & ペットボトルの一部に、リサイクル材を原料にした商品ラベルを導入し、現在ではロールラベル方式*1の全商品に採用しています。

このラベルは、業界初のリサイクルペットボトルを原料とするロールラベルで、2012年3月には再生PET樹脂の混合率を60%から80%に引き上げました。

※1 ミシン目ではがすのではなく、のりづけ部分からはがすタイプの商品ラベル



リサイクルペットボトルを原料としたロール ラベル

容器リサイクルで業界・自治体と連携

サントリーグループの事業は、容器を大量に使用します。その環境負荷を低減するため、業界団体や自治体と連携し、お客様のご協力も得て、容器のリサイクルを推進しています。たとえば「九都県市廃棄物問題検討委員会」が推進している「九都県市容器包装ダイエット宣言」*1の趣旨に賛同し、活動に参画しています。

また、サントリーグループでは、「容器包装リサイクル法」を遵守し、事業者の役割である再商品 化委託料を負担するとともに、各種リサイクル業界団体に参画し、効率的なリサイクルシステム の構築と、リサイクルの推進に努めています。



「九都県市容器包装ダイエット宣言」マーク

※1 九都県市(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)による、 容器包装減量化に取り組む企業との共同取り組み

■容器リサイクル率(各業界団体データより)



空容器の散乱防止対策を推進

環境美化と資源の有効活用推進のために、空容器の散乱防止活動に取り組んでいます。空容器回収ボックスは、自動販売機1台に1個の設置を推進しています。また、自動販売機には散乱防止のための「統一美化マーク」を貼りつけ、リサイクルへの意識啓発を図っています。



環境負荷低減

資源の有効活用

廃棄物の削減と再資源化の推進

循環型社会の構築に寄与するため、副産物・廃棄物の排出量削減と100%再資源化に取り組んでいます。

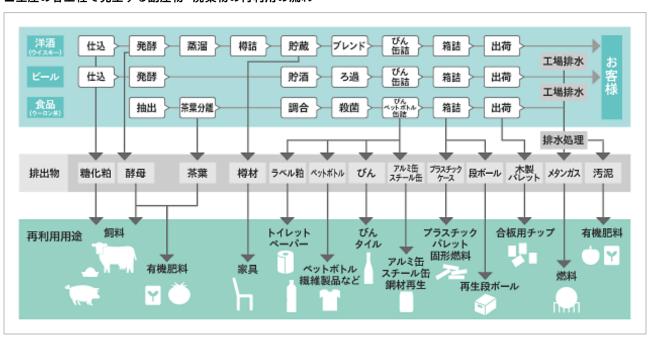
再資源化率100%を維持

サントリーグループの国内工場では、生産工程で発生する副産物・廃棄物の排出量削減と100%再資源化に取り組んでいます。 2014年は、国内工場から発生した副産物・廃棄物は合計239,801トンとなり、前年より総量は2.4%増加しましたが、原単位では1.4%削減しました。また、再資源化率は100%を維持しています。

■副産物・廃棄物の排出量(国内生産24工場)



■生産の各工程で発生する副産物・廃棄物の再利用の流れ



重点課題1 重点課題2 重点課題3 単点課題4 単重点課題5 重点課題6

■副産物・廃棄物の排出量、再資源化率および用途(国内生産24工場)

排出物の 種類	主要用途	2011年		2012年		2013年		2014年	
		排出量 (t)	再資源化 率(%)	排出量 (t)	再資源化 率(%)	排出量 (t)	再資源化 率(%)	排出量 (t)	再資源化 率(%)
植物性残さ (糖化粕・茶粕・コーヒー粕など)	・飼料 ・肥料	165,871	100	181,280	100	181,515	100	187,439	100
汚泥(余剰汚泥など)	・肥料	36,948	100	28,145	100	30,100	100	29,522	100
木くず(樽材、パレット)	·家具材 ·合板原料	2,388	100	3,434	100	3,266	100	2,693	100
ガラス・陶磁器くず	・ガラス材料・路盤材	3,911	100	4,054	100	4,109	100	3,928	100
紙くず(段ボール、紙ラベルなど)	・再生紙 ・段ボール原料	6,037	100	5,040	100	5,727	100	6,192	100
廃プラスチック類	・パレット ・固形燃料 ・補助燃料	4,713	100	5,734	100	4,026	100	4,287	100
金属くず(アルミ、鉄)	・アルミ ・スチール原料	2,282	100	2,435	100	2,600	100	3,016	100
その他		1,861	100	1,459	100	2,870	100	2,725	100
合計		224,012	100	231,580	100	234,214	100	239,801	100

嫌気性排水処理設備による汚泥削減

サントリーグループの工場では、嫌気性排水処理設備を導入し、生産設備の洗浄などで発生した排水を処理しています。嫌気性処理とは、酸素がない状態で活動する微生物(嫌気性菌)を用いて、汚濁物質を分解する処理法です。酸素が必要な好気性菌による好気性処理法に比べて汚泥発生量を大幅に減らすことができます。工場では、その処理で発生するメタンガスを燃料に活用しています。

嫌気性排水処理設備の増強

─サントリースピリッツ(株)

サントリースピリッツ(株)白州蒸溜所では、排水処理能力を向上するため、2012年に嫌気性排水処理設備の増強を行いました。これにより、増強前に比べ、汚泥の発生量**1は15%減少しています。また、燃料として活用可能なメタンガスの発生量**1も86%増加しており、省資源・省エネルギーにも寄与しています。

※1 生産量あたりの発生量

種類別に再資源化の用途を開拓

サントリーグループから発生する副産物・廃棄物は、さまざまな 用途で再資源化しています。



役目を終えたウイスキーの樽材からつくられた「樽ものがたり」の商品群

食品廃棄物の循環利用サイクルの構築 一井筒まい泉(株)

井筒まい泉(株)では、貴重な自然の恵みを無駄にしないために、 食品ロスの削減と再利用に積極的に取り組んでいます。その象 徴的な取り組みが、パンの耳の循環利用サイクルの構築です。 同社の人気メニューであるヒレかつサンドの製造工程では、パ ンの耳の切れ端が発生します。このパンの耳は、従来から飼料と してリサイクルできる業者様に引き渡していましたが、パンの

耳を混合した飼料が豚の飼育に適していることから、2012年からはこれを飼料として育てたオリジナルブランド豚「甘い誘惑」を開発し、再び同社のとんかつなどの原料として循環利用する取り組みを開始しています。



電子マニフェスト導入による法令遵守の徹底

産業廃棄物を適切に管理するシステムを一新し、2013年から生産 工場および研究センターなどに電子マニフェストをベースにした 管理システムを導入しました。新システム導入により、法令遵守の 徹底と作業効率の向上を推進しています。

環境負荷低減

資源の有効活用

グリーン調達・グリーン購入

サントリーグループでは、ビジネスパートナー各社と協力し、環境負荷の小さい原材料・資材・設備などの調達に努めています。

グリーン調達の推進

グリーン調達とは、原材料・資材・設備などの購入に際し、有害物質を含まない、資源が有効に活用されている、など環境に配慮した物品・サービスを優先的に選択することです。

サントリーグループでは「サントリーグループCSR調達基本方針」のもとに「サントリーグループグリーン調達基準」(2011年改定)を定め、ビジネスパートナー各社とともに環境負荷低減に向けた調達活動を進めています。

サントリーグループグリーン調達基準(2011年改定)

1. 基本的な考え方

持続可能な社会の構築のために、サントリーグループ全体で使用する物品・サービスについて、環境負荷ができるだけ小さい原材料・資材・設備等の購入をめざします。

2. 重視する事項

物品・サービスを購入する際には、以下の事項を重視し、総合的に判断します。

- ア)環境汚染物質などを使用しないことに配慮する。
- イ)再生資源の使用や小型化などによる省資源や省エネル ギー化に配慮する。
- ウ)生態系を壊さない資源採取に配慮する。
- エ)修理・部品交換などにより長期間使用可能である。
- オ)再使用が可能である。
- カ)リサイクル設計がなされている。
- キ)廃棄処理や処分が容易である。
- ク)対象物品に関する環境情報を公開している。
- ケ)ISO14001を取得する等、環境保全に積極的な事業者 により製造・販売されていることに配慮する。

グリーン購入の推進

実際の物品の購入においては、グリーン購入に取り組む際の判断 基準を定めた「グリーン購入物品ガイドライン」に基づき、グリー ン購入を推進しています。また「グリーン適合品」が定番商品とし て登録されているネット購買システムを導入し、グループ各社に 拡大しています。また、ガラスびんカレット(回収ガラスびんを細 かく砕いたもの)を再生してつくられたタイルやブロックなどの 購入も進めており、2014年までに5,489m2購入し、グループ内の 各設備に活用しています。さらに、生産工場では、ペットボトル再 生繊維を使用した作業服を季節に合わせて各種使用しています。 環境負荷低減

汚染防止・化学物質管理

原料の大半が自然由来でも環境負荷は生じるため、環境リスクを想定して必要な対策を講じています。

環境リスクを評価して対応策を策定

サントリーグループが取り扱う商品は農産物や水を主原料とする商品が多く、ほかの産業と比較すると、原料由来の環境リスクは小さいと考えられます。しかし、生産工程では、機器の洗浄・殺菌用に薬品も使用しており、周辺環境を汚染するおそれがないとはいえません。そこで、あらゆる異常・緊急事態を想定し、発生するリスクを評価して対応策を講じています。

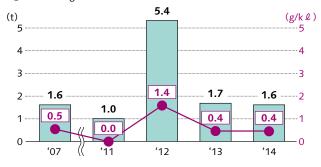
大気汚染防止

サントリーグループでは、硫黄分が含まれないガス燃料への転換や低NOxバーナーの採用などにより、SOx・NOxの排出量削減に努めるとともに、工場ごとに法規制より厳しい自主基準値を設定して、ボイラーなどからの排出ガス中の大気汚染物質を管理しています。

■SOx排出量(国内生産24工場)

排出量(t)

● 原単位(g/kℓ)(□内の数字)

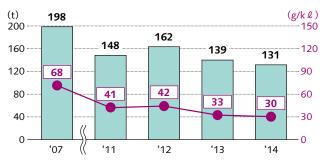


※ 2012年は電力ピークカット対応で自家発電機の稼動を行ったため増加しました

■NOx排出量(国内生産24工場)

排出量(t)

● 原単位(g/kℓ)(□内の数字)



水質汚濁防止

法規制などより厳しい自主基準値を工場ごとに設定し、排水を管理しています。

土壌汚染防止

サントリーグループの工場では、機器の洗浄などに化学物質を使用しています。これらは厳しく管理し、漏出のないように努めていますが、万が一、洗浄剤・薬品などが漏出した場合でも土壌に浸透しないように、各工場では薬品タンクの周囲に防液堤を設置し、定期点検を行い、汚染の防止に努めています。

化学物質管理

サントリーグループでは「PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)」「毒物及び劇物取締法」「消防法」などの関連法規、ならびに社内の「PRTR法に基づく化学物質管理ガイドライン」(2003年制定)に基づいて化学物質を管理しています。

ポリ塩化ビフェニール(PCB)廃棄物の管理

PCB廃棄物は適正に保管し「PCB特別措置法」に基づいて、自治体に保管状況を届け出ています。サントリーグループでは、日本環境安全事業(株)(JESCO)へ処理委託を登録し、2007年度よりPCB使用機器の処理を開始しました。

PCB使用機器の使用・保管の状況は次の通りです。

■PCB使用機器の保有数(2015年1月現在)

	保管中	使用中	保有合計
コンデンサ	41	1	42
変圧器	10	5	15
照明器具安定器	2,118	0	2,118

廃棄物適正処理・管理

廃棄物の適正管理では、マニフェスト制度の遵守と廃棄物情報の一元管理の強化を目的とし、新システムを導入し電子マニフェスト化を推進しています。2014年は、生産拠点、営業拠点、文化拠点、本社機能、グループ会社を対象に、座学・実地確認・ロールプレイングといった手法で廃棄物管理の知識・スキル向上を図る「廃棄物管理セミナー」・「廃棄物現地確認セミナー」等の研修を実施し、廃棄物の適正処理の徹底に向けた取り組みを継続しています。

苦情・事故・訴訟

2014年は、環境に関する苦情、事故、訴訟はありませんでした。

環境コミュニケーション

サントリーの「自然との共生」に関する情報を社会に発信し、ステークホルダーとのコミュニケーションを大切にしています。

適時適切な情報開示とコミュニケーションを実践

環境の取り組みに関するダイアログやお客様センターなどでステークホルダーからいただいたご意見・ご要望は、目標および活動の改善につなげています。また、ご意見への回答と合わせて、CSRレポートの発行、ホームページや環境イベントなどを通じた環境情報の発信を積極的に行っています。

詳細な情報を伝えるWebサイト

Webサイト「環境活動」で、環境への取り組みについて、詳しい情報を紹介しています。また、定期的に情報を追加・更新することで、最新の情報をご提供するよう努めています。



Webサイト「環境活動」

工場における環境コミュニケーション

サントリーグループでは、ビール、ウイスキー、天然水などの工場で、年間約80万人のお客様の見学を受け入れています。見学コースの中には環境コーナーを設置し、活動の内容をお伝えしています。また、親子で楽しみながら学べるイベントを期間限定で開催し、子どもたちに環境を守ることの大切さを感じていただいています。







工場の環境コーナー

「水と生きる SUNTORY」の想いを社会と 共有するため企業広告を出稿

サントリーグループは、「人と自然と響きあう」という企業理念の もと、持続可能な地球環境を次代へ引き渡すための環境活動や社 会福祉・教育・災害支援などの地域貢献、芸術・学術・地域文化の 振興、スポーツ支援、次世代育成など、多様な文化・社会貢献活動 に取り組んでいます。

こうした活動や商品を通じて社会に潤いを与える企業でありたいという想いをお伝えするため、2005年から「水と生きるSUNTORY」をコーポレートメッセージに掲げています。また、その想いを広く社会の方々と共有するために2014年7月からは「宇宙人ジョーンズのサントリー調査シリーズ」を新聞・TVCMなどでご覧いただいています。



TVCM第1弾「入社前」篇 (2014.7月~)



TVCM第2弾「天然水の森・レクチャー」 篇(2014.10月~)

さらに、環境活動についても広くお客様に知っていただくために、2013年6月から「天然水の森」の水源涵養活動をテーマにした環境 広告を新聞・TVCMでご紹介しています。なお、TVCM「サントリー 天然水の森」(土づくり篇)は、環境省および一般財団法人 地球・人間環境フォーラムが主催する「第17回 環境コミュニケーション大賞テレビ環境CM部門」において優秀賞を受賞しました。



新聞広告「サントリー天然水の森」





TVCM「サントリー天然水の森」(土づくり篇)

重点課題

「利益三分主義」に基づく生活文化の豊かな発展と次世代育成への貢献

サントリーグループは、事業で得た利益は「社会への貢献」にも積極的に役立てたいという創業者・鳥井信治郎の「利益三分主義」の精神を、世代を超えて受け継いでいます。創業以来、人々が心豊かに暮らしを楽しむことのできる社会の実現に寄与するため、「芸術・文化」「スポーツ」「社会福祉」の分野を中心に、「次世代育成」「被災地支援」「地域貢献」など多岐にわたる文化・社会貢献活動に取り組んできました。

そして、事業活動のグローバル化が進展する中、持続 的な成長を目指すためには、お客様・お取引先・従業 員をはじめとする世界中のステークホルダーとの共生 を図っていくことがますます重要になっています。

サントリーグループは「社会活動方針」を策定し、その 方針のもと、世界各地のグループ会社との連携をさら に深め、各地域の実情をふまえた活動をグローバルに 推進していきます。

サントリーグループの文化・社会貢献活動



創業者・鳥井信治郎の「利益三分主義」の精神を受け継ぎ、 豊かな生活文化と持続可能な社会の実現に寄与する さまざまな活動を展開

芸術・文化

- 公益財団法人を通じた支援
- ・サントリー芸術財団
- ・サントリー文化財団
- ・サントリー生命科学財団
- 文化施設
- ・サントリー美術館
- ・サントリーホール
- 文化イベント協賛
- ・サントリー 1万人の第九

次世代育成

- ●芸術・文化を通じた次世代育成
- スポーツクリニックの開催
- ●学校法人 雲雀丘学園の支援
- ●無人島での自然体験を支援

スポーツ

- ・スポーツチーム
- ・ラグビー部「サンゴリアス」
- バレーボール部「サンバーズ」
- チャレンジド・スポーツ支援
- スポーツイベント開催
- ・サントリーレディスオープン ゴルフトーナメント
- ・サントリードリームマッチ

社会福祉

- 社会福祉法人 邦寿会
- ・高齢者福祉施設
 - 一高殿苑
 - ーどうみょうじ高殿苑
- ・旭区西部地域包括支援センター
- ・つぼみ保育園
- チャリティ活動
- 従業員のボランティア活動支援

被災地支援

- 東日本大震災復興支援
- ・漁業の復興支援
- ・未来を担う子どもたちの支援
- ・チャレンジド・スポーツ支援
- ・文化・スポーツを通じた支援

地域貢献

- 工場緑化の推進
- ・工場見学の実施
- 全国事業所での地域貢献
- 各グループ会社の地域貢献

社会活動方針

サントリーグループは、「利益三分主義」の精神のもと、創業時から地域社会への貢献や芸術・文化・スポーツ活動、環境活動などに積極的に取り組み、社会・自然との共生を図ってきました。

そして「サントリーグループ社会活動方針」を策定し、その方針のもと、グループ各社とともにサントリーらしい活動を推進していくことで、 グローバルにコーポレートブランドの価値向上を図っていきます。

サントリーグループ社会活動方針

サントリーグループは、創業者の「利益三分主義」の精神を受け継ぎ、社是にいう"生命の輝き"をめざして、人々が心豊かに暮らしを楽しむことのできる社会の実現に寄与するため、社会貢献に積極的に取り組んできました。

私たちは、企業理念「人と自然と響きあう」のもと、お客様に最高品質の商品・サービスをお届けするとともに、生活文化の豊かな発展と持続可能な地球環境の実現をめざし、グローバルに社会的責任を果たしていきます。

- 1.「芸術·文化」「スポーツ」「社会福祉」「自然環境」の分野を中心に、 次世代育成の見地と地域の実情をふまえた活動を、従業員とともに推進します。
- 2. ステークホルダーとの対話を重視し、連携・協働に取り組みます。
- 3. 従業員の多様なボランティア活動を支援します。

芸術・文化活動

サントリーグループは、豊かな生活文化の発展に寄与するため、サントリー美術館、サントリーホールの運営をはじめとして、多様な文化 貢献活動に取り組んでいます。

また人文・社会科学の学術研究助成や、生物有機化学の研究活動の推進も行っています。こうした活動を通じて、次代を担う国際的人材の 育成も目指しています。

公益財団法人 サントリー芸術財団

1961年開館のサントリー美術館と、創業70周年記念事業として 1969年に設立された鳥井音楽財団(1978年にサントリー音楽財団に改称)。ほぼ半世紀にわたって芸術分野で積み重ねてきたこの 2つの活動を、創業110周年記念事業として1つに東ねるとともに、 21世紀にふさわしい新たなかたちに革新すべく、2009年に設立されたのが公益財団法人サントリー芸術財団です。

また、2012年4月よりサントリーホールの運営へと事業領域を拡大し、ユニークかつ多彩な事業を通じ、日本の音楽・美術のさらなる普及と発展への貢献を目指しています。

●サントリー美術館 ──「都市の居間」を目指して

サントリー美術館は「生活の中の美」を基本理念に1961年に開館、日本の古美術を中心とした企画展と作品の収集活動を展開しています。2007年3月には六本木の東京ミッドタウンに移転。「伝統と現代の融合」をテーマに建築家・隈研吾氏によって、設計された美術館には、ショップやカフェ、多彩なプログラムを開催するホール、茶室なども整っています。現在は、ミュージアムメッセージ「美を結ぶ。美をひらく。」のもと、国宝1件、重要文化財13件をはじめとする約3,000件の収蔵品を核に多彩な企画展を展開し、日本人の"美への感性"を次世代に継承していく活動を続けています。



サントリー美術館

「高野山の名宝」展に約10万人が来場

2014年秋の「高野山開創1200年記念 高野山の名宝」展では、 国宝「八大童子像」の露出展示などサントリー美術館ならで

はの展示方法が話題を呼び、約10万人が来場しました。本展は、高野山が平成27年(2015年)に開創1200年の節目を迎えることを記念して、高野山に伝わる至宝の数々を公開したもので、初来館者も多く、さまざまな世代の方に展覧会を楽しんでいただきました。



●サントリーホール ─ 世界一美しい響きを実現

サントリーホールは、1986年に東京初のコンサート専用ホールとして開館しました。偉大な指揮者である故カラヤン氏に「音の宝石箱」と評されたヴィンヤード形式の大ホールと、ブルーローズ(小

ホール)の2つのホールで、国内外の一流アーティストによる演奏が繰り広げられています。現在では、年間約550を超える公演に、60万人規模のお客様が来場されています。



サントリーホール

古代祝祭劇「太陽の記憶-卑弥呼」世界初演

2014年11月、洋楽器・和楽器・歌舞伎・舞踊といった多様なジャンルのコラボレーションによる舞台劇を世界で初めて

上演されました。この企画は、時代 やジャンル、様式の異なる伝統芸能 が一堂に会して祝祭空間を創り出 したい、という願いに基づき、中村 福助(歌舞伎)、菅野由弘(作曲・指 揮)、大谷康子(ヴァイオリン)、常磐 津文字兵衛(三味線)四人の思いか ら生まれました。ダイナミックな祝 祭空間が大きな注目を集めました。



●音楽事業 ─ 音楽振興のための先進的な取り組み

日本における洋楽の発展に寄与するため、優れた業績をあげた個人または団体を顕彰する「サントリー音楽賞」や、チャレンジ精神に満ちた公演や新進作曲家を顕彰する「佐治敬三賞」「芥川作曲賞」をはじめ、「日本人作曲作品」の紹介やコンサート開催など幅広い活動を展開しています。1987年より毎夏に、最先端の音楽作品を紹介するシリーズ・コンサート「サマーフェスティバル」を開催し、映像・演劇・舞踊など異ジャンルと音楽の融合にも取り組んでいます。



「サントリー音楽賞」「佐治敬三賞」贈賞式

3つの音楽フェスティバルを開催

サントリーホールでは、初夏から秋にかけて3つの特色ある音楽フェスティバルを開催しています。約2カ月にわたって、世界のトップ・アーティストが集い、質の高い企画をお届けするクラシック音楽の祭典「サントリーホール フェスティバル」を秋に、そしてブルーローズ(小ホール)の親密な空間で、室内楽本来の楽しみを伝える「サントリーホール チェンバーミュージック・ガーデン」を2週間にわたり初夏に、そして夏には最先端の音楽を紹介する「サマーフェスティバル」を開催してい

ます。同フェスティバルでは2013年から新たに、年毎のプロデューサーが現代の名曲の数々や多彩でチャレンジングなステージをお届けするシリーズをスタートさせました。



チェンバーミュージック・ガーデン

公益財団法人 サントリー文化財団

創業80周年の記念事業として、社会科学・人文科学分野の研究活動や、日本の地域文化の向上に貢献するために、1979年に設立。「サントリー学芸賞」や「サントリー地域文化賞」の贈呈、社会・人文科学や地域文化に関する研究や海外出版への助成、財団自ら実施する調査研究など、さまざまな活動に取り組んでいます。

また2012年からは研究助成プログラムを拡充し、以前から実施していた「人文科学、社会科学に関する学際的グループ研究助成」に加えて、「地域文化に関するグループ研究助成」と「若手研究者のためのチャレンジ研究助成」を新設しました。







「サントリー地域文化賞」贈呈式

「災後」の文明 刊行

2011年の東日本大震災を機に、サントリー文化財団によって 発足した「震災後の日本に関する研究会」(代表:御厨貴)では、 震災によって、日本社会の長い「戦後」に終止符が打たれ、新

たに「災後」の時代が始まったのではないかとの認識のもと、これからの日本のあり方を考えてきました。その研究や調査・視察などの成果を受け、16人の気鋭の研究者が寄稿する『別冊アステイオン「災後」の文明』(発行 阪急コミュニケーションズ)を刊行しました。



公益財団法人 サントリー生命科学財団

サントリー生命科学財団は、国民の健康と栄養の向上を目的に、財団法人食品化学研究所として1946年に設立、1979年に財団法人サントリー生物有機科学研究所への名称変更を経て、生命科学と有機化学の融合領域である生物有機科学を基盤とする研究活動と学術振興を推進し、現在、第一線で活躍する大学教授などの科学人材を輩出しています。

有機分子の関わるさまざまな生命現象のメカニズムの解明を通して、 生物種の多様性と共存の真髄に迫る独自の基礎研究を推進すると ともに、国家プロジェクトへの参画や大学などとの協働により課 題解決に取り組んでいます。また、大学などの研究を支援する解析 センター事業、若手研究者への研究助成、大学院生への奨学金、学 術集会助成などの研究奨励助成事業、ならびに博士客員研究員制度、 大学などへの教育支援などの研究人材育成事業を行っています。



超電導核磁気共鳴分析装置



次世代シークエンサー

サントリー1万人の第九

ともに「歌う」喜びを広げる「サントリー1万人の第九」

1983年、大阪城ホールのオープニング記念イベントとしてスタートした「サントリー1万人の第九」。サントリーグループは、師走の風物詩である本コンサートに第1回から協賛しています。

1万人がともに「歌う」喜びやクラシック音楽の素晴らしさを感じられる機会として、小学生からシルバー世代まで幅広い年代の方々が公募により参加しています。また、東京・名古屋にも教室を設け、関西以外からの参加も増えてきています。

2011年・2012年・2013年は、東日本大震災復興支援活動の一環として、東北会場を設け、大阪城ホールと中継を結んで開催してき

ました。32回目を迎えた 2014年は、岩手県・宮城 県・福島県から150名を 大阪城ホールへご招待し、 10,150名で「歓喜の歌」を 高らかに響かせました。



サントリー1万人の第九

スポーツ活動

サントリーグループは、企業スポーツへの参加や、スポーツ振興のための活動にも力を入れています。チーム活動では、ラグビーとバレーボールの自社チームを組織し、リーグ戦に参加しています。両チームとも競技の普及活動を重視し、オフシーズンを中心にラグビークリニック・バレーボールクリニックを積極的に開催するなど、地域に根ざした活動を展開しています。

自社チームを通じたスポーツの普及活動

ラグビ一部「サントリーサンゴリアス」

社会人ラグビーチーム「サントリーサンゴリアス」は1980年に創部し、社会人ラグビーの全国リーグであるジャパンラグビートップリーグに加盟しています。

スポーツを通じた健全な心と体の育成を支援するため、ラグビーの普及活動を積極的に行っています。毎年開催される「サントリーカップ全国小学生タグラグビー選手権大会」への特別協賛も活動の1つです。2014年9月から行われた第11回大会では、日本全国から多くの小学生が参加し、タグラグビーを通じてスポーツの意義や楽しさを学びました。また、サンゴリアスの選手が直接指導するラグビークリニックも積極的に開催し、2014年は約3,000名の子どもたちが参加しました。

なお、サンゴリアスは、社会貢献活動にも力を入れており、募金活

動の協力呼びかけや、河川での清掃活動などを行う「イエロー フラッグ プロジェクト」を展開しているほか、東日本大震災被災地でのラグビークリニックなど継続的な復興支援活動を実施しています。



ラグビ一部「サントリーサンゴリアス」

スポーツイベントの開催

サントリーレディスオープンゴルフトーメント

毎年6月の第2週に神戸市で行われる日本女子プロゴルフ協会公認のサントリー主催女子ゴルフトーナメント。公式戦以外では珍しく、通常より1日長い4日間で争われることから、真の実力が問われるトーナメントとも言われています。サントリーグループがスポンサーとして応援している宮里藍選手や森田理香子選手をはじめ、国内外のトッププレイヤーが優勝を飾っています。また、インターナショナルオープントーナメントとして、未来を担う国内外のアマチュア選手に広く門戸を開き、若手育成を支援するとともに、チャリティ活動にも力を入れてきました。





森田 理香子選手(2013年大会優勝時)

バレーボール部「サントリーサンバーズ」

社会人バレーボールチーム「サントリーサンバーズ」は1973年に 創部し、社会人バレーボールの最高峰Vプレミアリーグに加盟しています。

スポーツの楽しさをより多くの方に知っていただくための活動として、バレーボールの技術指導や地域のバレーボール大会(2014年に小学生大会は9回目、中学生大会は36回目、レディースカップは18回目を迎えました)の運営サポートなどの普及活動を行っています。またサンバーズの選手・スタッフが小中学生を中心に幅広い世代に直接指導するバレーボールクリニックには、2014年は約3,800名が参加しました。

なおサンバーズは社会貢献活動も積極的に行っており、高齢者向けのボールを使った運動指導、警察と連携した青少年非行防止の啓発や防犯運動のサポートなど、多様な活動に協力しているほか、東日本大震災復興支援活動として岩手県や宮城県の小中学生を対象にバレーボールクリニックを開催しました。



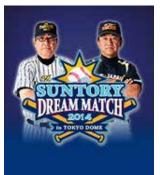
バレーボール部「サントリーサンバーズ」



地域を対象にしたバレーボールクリニック

サントリードリームマッチ

「サントリードリームマッチ」は、1995年から"夢や感動を伝えたい" との想いから開催しているイベントで、これまでに述べ89万人を超える野球好きの方々に、"夢の球宴"を楽しんでいただいています。 2014年8月に東京ドームで開催された第19回大会では、昨年悲願の勝利を収めた田尾安志監督率いる「東北・ジャパン ヒーローズ」と、前回の雪辱を果たすべくリベンジに挑む山本浩二監督率いる「ザ・プレミアム・モルツ球団」が熱い戦いを繰り広げました。





当日の観客席の様子 (2014年開催時)

社会福祉

創業者・鳥井信治郎は「利益三分主義」を唱え、事業の利益を社会に還元することを信念としていました。特に、恵まれない境遇におかれた人たちへの慈善活動、社会福祉活動に積極的に取り組みました。サントリーグループは社会のニーズの変化を見据えながら、現在に至るまで社会貢献活動に継続して取り組んでいます。

社会福祉法人を通じた支援

社会福祉法人 邦寿会

1921年(大正10年)、サントリーの創業者・鳥井信治郎が、社会奉 仕への強い信念のもと生活困窮者救済のため、大阪市愛隣地区に 無料診療院「今宮診療院」を開設したことから「邦寿会」は始まりま す。「邦寿会」という名前は、鳥井信治郎の妻・邦(クニ)の名と当時 の社名「寿屋」の「寿」をとって命名されました。戦後の混乱期には、 戦災者・海外引揚者・身寄りのない方のために宿泊施設などを提 供し、その施設は、母子寮・養護老人ホーム・保育園へと受け継が れていきました。社会福祉法人として活動を続け、高殿苑(特別養 護老人ホーム・1974年開設)、どうみょうじ高殿苑(総合福祉施設・ 2008年開設)、旭区西部地域包括支援センター(2011年4月に大阪 市から受託)、つぼみ保育園(1975年開設)を運営しています。 また、時代のニーズに応え、訪問介護・通所介護・居宅介護支援な



どの在宅介護サービスも力を入れています。

特別養護老人ホーム 高殿苑と つぼみ保育園



総合福祉施設 どうみょうじ高殿苑



高殿苑とつぼみ保育園での交流

チャリティ活動の実施

チャリティ活動

サントリーグループでは、チャリティイベントを通じた地域貢献活動を継続して行っています。また、全国の各事業所では、夏および歳末助けあい運動における募金活動などに、積極的に参加しています。

●チャリティを通じた街づくりを支援

・サントリーレディスオープンゴルフトーナメント

サントリーレディスオープンゴルフトーナメントは、1990年の開始以来、チャリティ活動に力を入れ、開催地の神戸市に消防車両などを寄贈してきました。

2011年からは東日本大震災の被災地にチャリティ金を活用いただいており、2014年は、宮城県名取市に消防車両2台と携帯デジタル無線機・サーチライトなどの装備品(約1,300万円相当)を寄贈しました。



宮城県名取市に寄贈した消防車両

・サントリードリームマッチ2014

1995年から開催しているイベント「サントリードリームマッチ」では、ビールや飲料、グッズ、チャリティシートなどの売上金や出場選手サイン入りユニフォームのチャリティオークション収益の一部を活用し、プロ野球の現役選手やOBによる野球教室・キャッチボール教室の実施など東北の野球復興に役立てられました。またその他、東北在住の方を抽選で200名を無料で招待したり、東北の名産品を販売したりと東日本大震災の復興を応援しています。



東北から200名を招待



チャリティ金を活用した被災地での キャッチボール教室

従業員のボランティア活動

サントリーグループは従業員が積極的に社会貢献活動に参加できるよう「ボランティア休暇制度」を設けています。2014年は40名がこの制度を利用し、さまざまな活動に参加しました。

また、社会福祉法人「邦寿会」が運営する高齢者福祉施設では、サントリーグループの従業員に窓拭きや草取りなどの作業への参加を募るとともに、新入社員には、研修の一環として、「邦寿会」でのボランティア活動に参加させています。

2014年からは、事業所内で昼休みや就業時間外に気軽に参加できるプログラムを新たに立ち上げ、従業員のボランティア活動を促進する取り組みも行っています。カンボジアなどに絵本や人形を届ける活動を計5回開催し、約130名の従業員が参加しました





「邦寿会」での清掃作業

社内でのボランティア体験

ボランティア活動「みんなで布チョッキン!」 カンボジアの子どもたちを笑顔に

2014年に実施した社内ボランティア体験「みんなで布チョッキン!」は、従業員が持ち寄って裁断した布を、カンボジアで支

援活動をするNPO法人に寄贈する取り組みです。布は現地で人形やボールに加工され、その作業費が保護者の貴重な収入になるとともに、遊具の少ない子どもたちの笑顔につながります。



写真提供/特定非営利活動法人 幼い難民を考える会

重点課題3 重点課題1 重点課題2 重点課題4 重点課題5 重点課題6

次世代育成

サントリーグループは、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、音楽・美術・スポーツ・自然体験などを通じたさまざまな 次世代育成活動に取り組んでいます。

芸術・文化を通じた支援

子どもたちが音楽・美術・スポーツ・環境教育などのさまざまな 分野で、本物や一流に触れる機会を提供しています。少子化が進み、

次世代育成の重要性が高まる中、 これらの活動を強化し、子どもた ちの豊かな個性・人格形成を支 援しています。



サントリー美術館 親子ワークショップ

サントリーホール ― 次代の音楽家・聴衆を育成

サントリーホールでは、子どもたちに一流音楽家による本物の生 演奏を聴いて感動を経験してほしい、生活の中にクラシック音楽 を取り入れてほしいという考えのもと、さまざまな次世代育成プ ログラムを企画・運営しています。日本初の子どものためのオー ケストラ定期演奏会「こども定期演奏会」の開催や、港区立の小学 校4年生を対象とした「港区&サントリーホール Enjoy! Music プ ロジェクト」を2014年から継続的に行っています。またアメリカ のカーネギーホールと連携し、3~6歳の子どもたちが生演奏を間 近で聴くプログラムなども開催してきました。

そのほかにも、若手演奏家をウィーン・フィルメンバーが直接指 導する「ウィーン・フィル首席奏者によるマスタークラス」、演奏 家や音楽業界での活躍を目指す若い学生を対象にした「レインボ ウ21」などのプログラムを実施しています。

●「港区&サントリーホール Enjoy! Music プロジェクト」を スタート

港区とサントリーホールは、同区内の小学校4年生を対象に音楽を 中心とした継続的な芸術体験プログラムを2014年にスタートさ せました。国際的に活躍する指揮者・大野和士氏が企画にかかわり、 初年度はフランス国立リヨン歌劇管弦楽団を迎えて、「音楽と身体 表現」をテーマに開催、19の小学校から約1,100名が参加しました。

●「こども定期演奏会」の開催

子どもたちが定期的にコンサートホールに行く習慣を身につけ、生 活の中にクラシック音楽を取り入れてほしいという願いをこめて、 2002年から「こども定期演奏会」を開催しています。これは、日本初 の子どものためのオーケストラ定期演奏会です。聴くだけでなく参 加できることが特徴で、チラシの絵やシーズンのテーマ曲も子ども たちから募集・採用しています。また、オーディションにより選ば

れた子ども奏者がオーケストラの 一員として演奏できるプログラム をはじめ、楽団員のレクチャーの もとで楽器に直接触れる企画や子 どもレセプショニスト体験など、 参加型企画の充実を図っています。 こども定期演奏会



●「レインボウ21」の開催

次代を担う音楽家や音楽業界で働くことを目指す学生たちが、テー マ性のある公演の企画から制作までを行うプログラム「レインボ ウ21」を開催しています。大学単位の公募で選ばれた参加者が、出 演者や大学、サントリーホールと連携し、公演制作を主体的に行い ます。アートマネジメントを実地で体験できることがプログラム 最大の特徴で、参加した多くの学生が、演奏家として、あるいは音 楽業界に就職して活躍しています。2014年は、東京音楽大学、上野 学園大学、国立音楽大学の3校が出演しました。さらに、海外の名門

校を招聘し、サントリーホー ル・デビューの機会だけでな く日本の学生たちと交流す る機会も提供する「レインボ ウ21インターナショナル」で はチューリッヒ芸術大学を 招聘しました。



レインボウ21

サントリー美術館 ― 子どもたちが美術に親しむ機会を提供

いつでも子どものいる美術館を目標に、子どもたちが気軽に美に 親しめるプログラムを提供し、楽しみながら美を愛する心を育む 活動を幅広く展開しています。

●「エデュケーション・プログラム」の実施

サントリー美術館は、ミュージアム・メッセージ「美を結ぶ。美をひ らく。」のもと、次世代への教育普及活動に積極的に取り組んでいます。 中学生以下は入館料無料のほか、鑑賞支援ツール「おもしろびじゅ つ帖」を無料配布。お客様と美術館をつなぐ交流の場としてスター トした「エデュケーション・プログラム」では、親子ワークショップ、 体験型ミニレクチャーを開催し、毎週土曜日にはスライドを使った わかりやすい展示解説「フレンドリートーク」を実施しています。展 覧会に関連する記念講演会や、特別公演なども開催し、プログラム に5回参加した子どもたちを「美の達人」として認定する制度を設け ています。また、港区を中心とした小・中学校の児童・生徒の見学受 け入れ、出張授業にも積極的に取り組んでいます。



学校団体の見学



フレンドリートーク

●「まるごといちにち こどもびじゅつかん!」の開催

次世代教育普及活動の一環として、休館日の1日を小中学生とその保護者対象に開放し、さまざまな教育普及プログラムを行うイベント「まるごといちにち こどもびじゅつかん!」を2014年夏に初めて開催しました。休館日の環境を活かして子どもたちがのびのびと楽しく過ごすことで、美術館に親しみをもつきっかけになってほしいという願いを込めて企画したこのイベントでは、クイズを解きながら探検気分で展覧会を鑑賞したり、気に入った作品をスケッチしたりできるワークシートを全員に配布したほか、対話型鑑賞ツアーや展覧会に関連したワークショップも行い、鑑賞と表現活動をつなげて体験できることを重視しました。また、お茶室「玄鳥庵」での点茶席体験や、畳を敷いたひと休みスペースなど、「生活の中の美」を

テーマにしたサントリー美術館 ならではの、日本の伝統文化に も触れていただきました。

今後も、子どもたちが気軽に参加 できる多彩なイベントを開催し、 美術のおもしろさを体験・体感・ 発見できる場を設けていきます。

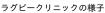


発見できる場を設けていきます。 気に入った作品をスケッチしながら鑑賞

スポーツクリニックの開催

サントリーグループは、スポーツを通じた子どもたちの健全な心と体の育成を支援するため、さまざまな活動を行っています。その一環として、サントリーのスポーツチームも競技の普及活動に取り組み、ラグビー部「サントリーサンゴリアス」・バレーボール部「サントリーサンバーズ」の選手が子どもたちを直接指導するクリニックを各地で開催しています。2014年には約6,000名の子どもたちが参加しました。その他、サンゴリアスは「サントリーカップ全国小学生タグラグビー選手権大会」の運営サポートなど、子どもたちがラグビーに触れる様々な機会で協力を行っています。またサンバーズは小学校の授業で「体を動かす楽しさを知ってもらうためのボール遊び教室」の開催や、地域のバレーボール大会の運営サポートなどを実施しています。







バレーボールクリニックの様子

学校法人 雲雀丘学園を通じた支援

島井信治郎が1950年に学校法人 雲雀丘学園の初代理事長に就任して以降、同学園の幼稚園から高等学校までの一貫教育を支援しています。鳥井信治郎は「親孝行」の気持ちを大切にしており、「親孝行な人はどんなことでも立派にできます」が口癖でした。その創立精神は受け継がれ、学園では現在も、「親は子の成長を願い、子は親に感謝し尊敬するという、人としての自然なこころが基本となって、家庭の輪につながり、社会のために尽くす気持ちが湧き出る」と考え、人間教育に取り組んでいます。2008年からは「環境講座」

の開講を支援し、現在は幼稚園、 小学校の「花育(はないく)」、中 学校、高校の校外活動・特別授 業・講演と体系的に環境を学ぶ プログラムを実施、その活動を 支援しています。



植物を育てる「花育」

無人島での自然体験を支援

サントリーグループは香川県小豆郡にある無人島の余島(よしま)で1950年からキャンプ場を運営している公益財団法人 神戸YMCAと、2007年から協働で「余島プロジェクト」を推進しています。これは無人島ならではの豊かな自然環境の体験・体感を通じて子どもたちの夢や挑戦する気持ちを育むプロジェクトで、三浦豪太さんが参加する夏の「アドベンチャーキャンプ」等、年間を通じてさまざまなプログラムを企画・展開しています。2014年は約5,000名の子どもたちが余島を訪れました。







余島

重点課題1 | 重点課題2 | 重点課題3 | 重点課題4 | 重点課題5 | 重点課題6

被災地支援

東日本大震災復興支援

サントリーグループは、東日本大震災からの復興に向けて、継続的な支援を実施しています。震災直後の緊急支援として100万本のミネラルウォーターと被災3県に対して3億円の義捐金を贈呈。さらに2011年に40億円、2012年に20億円、2013年に25億円、2014年に20億円の追加拠出を決め、合計108億円の規模で復興支援に取り組んでいます。

太陽のように暖かな光が被災地にさんさんとふりそそぐようにとの思いを込めて、「サントリー東北サンさんプロジェクト」を立ち上げ、「漁業」「子ども」「チャレンジド・スポーツ」「文化・スポーツ」の分野を中心に、継続して支援活動に取り組んでいます。

「漁業」の早期復旧のため、漁船や漁具、定置網などの取得を支援するとともに、「子どもたち」の健やかな成長を応援するため、水産高校生などへの奨学金をはじめ、安心して学び遊べる場所づくり(学童保育施設など)や子ども支援NPOへの助成などを行っています。また、笑顔と元気をお届けするために、「文化・スポーツ」を通じたさまざまな活動も展開しています。

そして、2014年からは、2020年東京パラリンピックに一人でも多くの選手が被災地から出場して欲しいと願い、岩手県・宮城県・福島県を対象に、「チャレンジド・スポーツ(障がい者スポーツ)」を応援しています。アスリート個人や団体の活動を資金面から支援する「チャレンジド・アスリート奨励金」、子どもたちを中心に競技やアスリートに触れ合う機会を提供する「チャレンジド・スポーツアカデミー」、普及・強化や育成を支援する「チャレンジド・スポーツ育成サポート」を中心に、7年間にわたって、10億円の規模で展開していきます。



4つの取組支援を表す「サントリー東北 サンさんプロジェクト」のマーク

漁業の復興支援

各県に漁業復興のための寄付金贈呈

県を通じて漁業の早期復興を支援するため、宮城県に30億円、岩手県に25億円の寄付金を贈呈





漁船取得支援

漁業者の負担を軽減するため、宮城県・岩手県を通じて、漁船の取得費用の一部を負担し、遠洋マグロ用・イカ釣り用などの大型漁船から小型漁船まで約1万隻の復旧を支援





漁船取得支援数 約**10,000**隻

漁具・漁業関連施設復旧支援

宮城県・岩手県への漁業復興の ための寄付金は、定置網・養殖 施設などの復旧にも活用

漁具支援数 約**1,100**件

定置網支援数約400件



未来を担う子どもたちの支援

水産高校奨学金

水産高校7校の被災した生徒を対象に2012年から5年間、返還義務のない奨学金を支給

奨学金受給生(のべ人数) 約**2,500**名



福島子ども支援NPO助成

避難生活が長期化している福島の子どもたちをきめ細かく支援しているNPO団体への助成を3年間実施

子ども支援NPO助成団体 **57**団体



学び遊べる場所づくり支援

特に厳しい環境に置かれている福島の子どもたちが安心して学び遊べるように、学童保育施設や指導員研修、園外保育などの支援を展開

学童保育施設建設数 **3**棟

石巻市子どもセンター 年間利用者数 約**31.000**名

サマーキャンプなど 屋外活動参加者数 約**6,800**名





TOMODACHI サントリー音楽奨学金

米国大使館・米日カウンシル-ジャパンと協働で、米国の音楽大学 に入学する被災地の学生を支援

寄付額 約**100**万ドル



チャレンジド・スポーツ支援

チャレンジド・スポーツアスリート奨励金

個人・団体への助成を通じ、チャレンジド・スポーツの振興や世界 レベルの選手の育成・強化を支援

個人部門 48名

団体部門 15団体



チャレンジド・スポーツ育成サポート

チャレンジド・スポーツの普及および育成のため、公共施設の改修や競技用車椅子などの競技用具を寄贈。

競技用車椅子

18台

STT 用卓球台

5台

施設改修

1ヶ所他

チャレンジド・スポーツアカデミー

アスリートが被災地の学校を訪れて出張授業を行う「アスリート・

ビジット」など、チャレンジド・ スポーツ競技の体験会を開催

年間参加者数 (予定) 約 2,500 名



文化・スポーツを通じた支援

ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金

ウィーン・フィルハーモニー管 弦楽団とともに、音楽活動への 助成や被災地でのコンサートを 展開



みちのくウィンドオーケストラ

被災地の中学校・高校の吹奏楽部生が練習を重ね、最後にはサントリーホールで公演するプロジェクトを実施

参加者数 350名



「こどもたちのためのコンサート」来場者数 約5,000名

ウィーン・フィル&サントリー音楽復興祈念賞受賞活動 46回体

サントリー&日本工芸会 「おもしろびじゅつ教室 in 東北」

重要無形文化財保持者(人間国宝)をはじめとした伝統工芸作家に よる出張授業を実施

「おもしろびじゅつ教室」 参加者数 約**700**名



スポーツ教室開催

サントリースポーツチームによるバレーボール教室やラグビー教 室、野球教室を被災地で毎年開催





スポーツ教室参加者数 約**4,200**名

サントリー美術館 体験型展覧会

仙台市でサントリー美術館の所蔵品による日本美術の参加・体験型展覧会「おもしろびじゅつワンダーランドin東北」を開催

来場者数 約**17,000**名



文化・スポーツイベントに被災地の方を招待

「サントリー1万人の第九」などの文化イベントや「サントリードリームマッチ」・ラグビー国際試合などにご招待

文化イベント招待者数 約**9.400**名

スポーツイベント招待者数 約**21,200**名



災害被災地への支援

サントリーグループでは、国内外の大規模な災害時に義捐金の寄付や、飲料水の提供など、被災者および被災地に支援を行っています。

■主な義捐金の拠出

年	件名	寄付金額	寄付相手先	ニュースリリース
2010	2010ニュージーランド南島大地震	325万円	Cristchurch earthquake appeal fund	
2010	宮崎県における口蹄疫被害	1,000万円	宮崎県、 社会福祉法人宮崎県共同募金会	宮崎県における口蹄疫被害に対 する義捐金について
2010	チリ大地震	500万円	チリ大使館	チリ大地震による被害に対する 義捐金について
2010	ハイチ大地震	1,000万円	日本赤十字社	ハイチ大地震の被災地に対する 義捐金について
2011	タイの洪水被害	約250万円	タイ王国政府	タイの洪水被害に対する支援に ついて
2011	2011ニュージーランド南島大地震	620万円	ニュージーランド赤十字社	ニュージーランド地震に対する 義捐金について
2011	豪州・クィーンズランド州における 洪水被害	800万円	クィーンズランド州 The Premier's Disaster Relief Appeal	豪州・クィーンズランド州の洪水 被害に対する義捐金について
2011~	2011~ 東日本大震災		岩手県、宮城県、福島県、 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンほか	東日本大震災に対する義捐金に ついて
2014	広島における土砂災害	100万円	中国新聞社会事業団	
2015	ネパール大地震	300万円	ネパール地震被災救済基金	

災害時に飲料を無料提供

サントリーフーズ(株)では「緊急時飲料提供ベンダー(自動販売機)」を開発し、設置を進めています。普段は通常の自動販売機同様に飲料を販売し、災害発生などの緊急時には無料で飲料を提供。電源が落ちた場合でも、簡単に飲料を取り出せます。2011年3月の東日本大震災時にも、多くの方々に活用いただきました。行政施設や病院などを中心に設置をすすめ、2014年末現在、業界最多の約15,000台が全国に設置されています。このタイプの自動販売機を、今後も積極的に投入していきます。



緊急時飲料提供ベンダー

地域貢献

工場周辺地域との共生

サントリーグループの主要工場では、地域住民の皆様との対話や、工場内に造成した公園・遊歩道を開放するなど、地域交流の場を提供しています。新たに工場を建設する際には、第三者による環境影響評価を行い、周辺住民の皆様にご理解いただくとともに、生物多機性の保全や工場内の緑化など自然との共生に努めています。

工場緑化の推進

サントリーグループの工場では、生物多様性にも配慮し、地域の環境と調和した緑化を進めており、緑化優良工場として各地で表彰を受けています。

■緑化優良工場等表彰(主催:日本緑化センター)

表彰年	表彰工場	表彰名
1987	利根川ビール工場	東京通商産業局長賞
1989	白州蒸溜所	内閣総理大臣賞
1993	梓の森工場	通商産業大臣賞
2002	山崎蒸溜所	経済産業大臣賞
2006	九州熊本工場	日本緑化センター会長賞
2008	高砂工場	日本緑化センター会長賞
2014	利根川ビール工場	経済産業大臣賞
2014	九州熊本工場	経済産業大臣賞
2014	榛名工場	日本緑化センター会長賞

■その他の緑化関連表彰

表彰年	表彰工場	表彰工場表彰名	
1986	九州熊本工場	緑化優良工場九州経済産業局長表彰	九州経済産業局
1997	利根川ビール工場	全国植樹祭開催記念 環境緑化コンクール特別大賞	群馬県
2005	九州熊本工場	州熊本工場 くまもと景観賞・地域景観賞	
2011	天然水奥大山ブナの森工場	日本緑化工学会賞(技術賞)	日本緑化工学会

工場見学を通じてお客様と対話

美味しさや安全へのこだわり、自然環境への配慮など、商品を通じた取り組みを多くの方に知っていただくため、ビール工場・ウイスキー蒸溜所・ワイナリー・天然水工場などで、工場見学や特別セミナーを実施しています。製造工程や歴史をわかりやすくご説明するほか、試飲などをお楽しみいただけます。また、ビールづくりのこだわりや、ウイスキーの楽しみ方などを学べる特別セミナーも開催しており、全国で年間約79万名のお客様にご来場いただいています。



天然水工場での工場見学



ビール工場での特別セミナー開催

全国の事業所で美化活動を実施

全国にあるサントリーグループの各事業所では、周辺の清掃をはじめ、自治体が主催するごみ拾いへの参加など、環境美化に取り組んでいます。2014年の「東京ベイ・クリーンアップ大作戦」(2003年から協力・協賛)には、従業員および家族も参加し、住民や近隣企業の方々とともに約80kgのごみを回収しました。



東京ベイ・クリーンアップ大作戦



武蔵野ビール工場の従業員·家族による 多摩川清掃

グループ会社の取り組み

「P LOVE GREEN」 — (株)プロントコーポレーション

2010年4月に「お客様の精神(こころ)と肉体(からだ)に安らぎと喜びを与え、明日への創造を生み出すJUNCTIONとなる」という基本理念と、プロントのブランドカラーである「Green」という原点を見つめ直し「PLOVE GREEN宣言」を発表し、人と自然にやさしい、また、ワクワクするプロントらしい活動を「PLOVE GREEN」と名づけ、メニューやグッズ、店内環境、エンターテインメントの提供や社会貢献活動にまで広げています。

その1つの活動として、2010年度の東京都「緑の東京募金」への寄付に始まり、東日本大震災以降は被災地の緑化事業にも寄付しており、2014年12月末で3,933万3,608円を寄付し、2012年および2015年には、農林水産大臣感謝状をいただきました。加えて、東日本大震災で被災した防災林などの植樹活動を現地の子どもたちとともに実施しています。





植樹の様子

霧多布湿原ナショナルトラストを支援 一 ハーゲンダッツ・ジャパン (株)

原料の牛乳の生産地である北海道根釧地区において、2007年から 厚岸郡浜中町の霧多布湿原ナショナルトラストへの支援を行って います。霧多布湿原は国内では3番目に大きな湿原で、1993年には ラムサール条約にも登録されています。資金面の支援に加え、毎年 当社従業員が地元の方々とともに、木道の補修をするなど湿原の

景観保全のボランティア活動を 行っています。このボランティ ア活動は2014年で8回目とな り、23名の従業員が参加しまし た。この活動は、引き続き毎年実 施していく予定です。



木道補修風景(2014年)

花を通して地域の活性化を支援 — サントリーフラワーズ (株)

「地域に花のあるくらし」を多くの方に体験していただくため、公園などに花苗を提供しています。2012年からは「赤い花で日本を元気に!」をスローガンに、全国各地の公園や公共施設などに花を植え、コミュニティの活性化にも役立てていただく活動「赤い花プロジェクト」を全国で展開。「サフィニア・レッド」の花苗を全

国各地の団体へ寄贈しました。 2015 年からは活動の輪をさら に広げて「大きな花プロジェクト」として続けていきます。



「赤い花プロジェクト」の植栽

重点課題

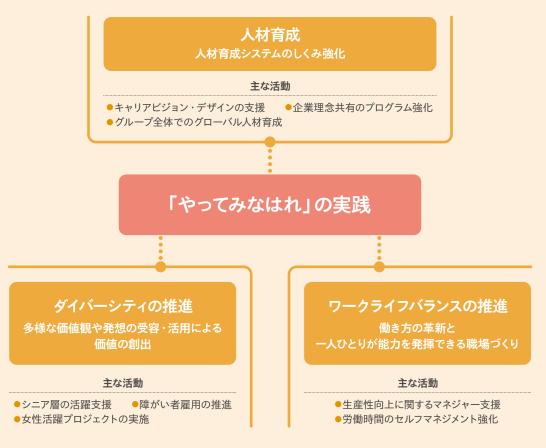
「やってみなはれ」を発揮できる 人材育成とダイバーシティ推進

サントリーグループは、「やってみなはれ」に象徴される チャレンジ精神をもとに、酒類や清涼飲料にとどまら ず、健康食品・外食・花などさまざまな事業分野を開 拓しながらグローバルな事業展開を加速しています。 人材の多様性を推進し、多様な価値観や発想を取り入 れ、活かすことにより、より大きな価値を創出する「ダイ バーシティ経営」を人事の基本方針としています。 現在のサントリーグループにとって最も重要な課題は、

新たな価値創造に挑戦する「人材育成」と従業員一人 ひとりが最大限に力を発揮する、創造性あふれる「職 場環境づくり」です。

上司と従業員の定期的な対話を通じて、個々人の果た すべき役割・目標を設定するとともに、個々の成長につ なげています。

また、失敗をおそれず、より高い目標にチャレンジする人材を評価するしくみも構築しています。



※ この章の記載はサントリーホールディングス(株)、サントリー食品インターナショナル(株)、サントリープロダクツ(株)、サントリーウェルネス(株)、サントリースピリッツ(株)、サントリービール(株)、サントリー酒類(株)、サントリーワインインターナショナル(株)、サントリービジネスエキスパート(株)、サントリーグローバルイノベーションセンター(株)などに勤務し、サントリーホールディングス(株)またはサントリー食品インターナショナル(株)と雇用契約を結ぶ社員6,415名(2014年12月31日現在)を対象とします。

雇用・就業状況

サントリーグループで働く従業員について、2014年のデータを掲載しています。

サントリーグループの雇用・就業状況

■従業員数(2014年12月31日現在)

(名)

女性(名)

2009年 2010年 2011年 2012年			2013年			2014年					
		20094	20104	20114	20124	SHD	SBF	合計	SHD	SBF	合計
男	性	39	41	43	42	37	17	54	43	15	58
女	性	0	0	0	1	2	0	2	2	0	2
役員		39	41	43	43	39	17	56	45	15	60
	男性	1,407	1,408	1,420	1,489	1,309	634	1,943	1,348	628	1,976
	女性	96	109	129	140	132	29	161	146	31	177
マネジャ	一相当職	1,503	1,517	1,549	1,629	1,441	663	2,104	1,494	659	2,153
	男性	2,521	2,512	2,497	2,447	2,393	704	3,097	2,398	737	3,135
	女性	859	860	871	900	931	151	1,082	959	168	1,127
メンバ-	-相当職	3,380	3,372	3,368	3,347	3,324	855	4,179	3,357	905	4,262
正社員	数	4,883	4,889	4,917	4,976	4,765	1,518	6,283	4,851	1,564	6,415
男	性	351	435	431	419	389	54	443	296	55	351
女	性	94	90	80	98	93	15	108	88	18	106
契約社員	等※	445	525	511	517	482	69	551	384	73	457
派遣社	· 員	707	723	629	616	566	44	610	516	44	560

※契約社員等:嘱託社員およびアルバイト ※2012年まではサントリーホールディングス(株)のみで掲載しています。

※SHD: サントリーホールディングス(株) ※SBF: サントリー食品インターナショナル(株)

■平均年齢·平均勤続年数(2014年12月31日現在)

	2009	2010	2011	2012	201	3年	201	4年
	年	年	年	年	SHD	SBF	SHD	SBF
平均年齢 (歳)	38.6	38.3	38.3	38.6	38.5	40.4	39.0	40.9
平均 勤続年数 (年)	16.0	15.4	15.4	15.5	15.3	17.0	15.8	17.4

※2012年まではサントリーホールディングス(株)のみで掲載しています。

■採用人数

(名)

		2009	2010	2011	2012	201	3年	201	4年
		年	年	年	年	SHD	SBF	SHD	SBF
新卒	男性	155	162	106	75	66	22	75	26
	女性	59	27	33	50	45	10	51	16
経験者	男性	39	18	4	20	23	1	20	0
	女性	5	5	14	21	15	12	11	9
合計	-	258	212	157	166	149	45	157	51

※2012年まではサントリーホールディングス(株)のみで掲載しています。

■事由別退職者数・離職率

(名)

		2000/	2040/T	2044/	2042/	2042/	2044/
		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
	定年※1	208	166	99	76	47	29
	自己都合	38	25	21	26	33	45
	会社都合	0	0	0	0	0	0
	その他	6	7	10	5	19	7
合語	†** ²	252	198	130	107	99	81
離職率※3		0.78%	0.51%	0.43%	0.52%	0.53%	0.70%

※2013年以降のデータは、サントリーホールディングス(株)とサントリー食品

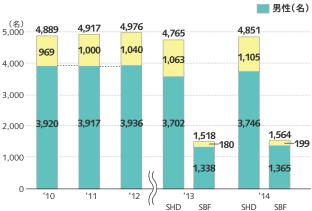
インターナショナル(株)を合算 ※1 定年には自由選択定年も含む

※2 正社員を対象とする

※3 離職率は、定年退職者を除く退職者をもとに算出

(名) 5.000 4,976 4,917 4,889 4,765 1.040 969 1,000 1,063

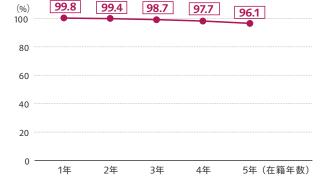
■正社員数(2014年12月31日現在)



※2012年まではサントリーホールディングス(株)のみで掲載しています。

■新卒採用者在職率

◆ 雇用者の割合(%)



重点課題1 | 重点課題2 | 重点課題3 | 重点課題4 | 重点課題5 | 重点課題6

人材育成

公正で納得性の高い人事制度を基本に、能力を開発・発揮しやすい環境づくりに努めています。これまでも企業の成長の源泉は人材にあると考え、さまざまな人材育成施策に取り組んできましたが、取り巻く環境が大きく変化している中で、従来の活動を進化させるとともに新たな施策も加え、その総称として2015年4月に「サントリー大学」を設立しました。

人材育成を主眼に評価・処遇制度を構築

サントリーグループの人事制度は、従業員一人ひとりの能力の開発・発揮に主眼をおき、それぞれの能力の発展段階と、発揮した成果に応じた公正で納得性の高い処遇を理念としています。その基本的な考え方は、以下の3点です。

- ・従業員一人ひとりが向上心をもってより高い目標にチャレンジ すること
- ・会社は従業員に対して能力・キャリア開発の場を提供し、自己 実現を支援すること
- ・役割と成果に見合った、公正でメリハリのある処遇をすること

職能資格制度と資格・役割制度

サントリーグループの人事制度の基盤となるのが、「職能資格制度」と「資格・役割制度」です。

「職能資格制度」は、職務遂行能力に応じたランク(職能資格)を従業員に適用するもので、ビジネスのプロを目指して経験を積み重ねていく段階にある「メンバー相当職」の従業員が対象です。職能資格ごとに、求められる職務遂行能力を明確にすることで、一人ひとりを公正に評価・処遇するとともに、向上心や目標達成意識の啓発にもつなげています。

「資格・役割制度」は、職務遂行能力である資格と果たすべき役割によってランクが決まるもので、培ってきた経験や能力を発揮する段階にある「マネジャー相当職」の従業員に適用しています。

公正で納得性の高い評価を実施

実力本位の企業風土を定着させていくためには、従業員一人ひとりをその役割や成果に応じて公正に評価・処遇する必要があります。そこで、サントリーグループでは以下のように年4回上司と部下が面接し、従業員一人ひとりが納得できる評価に努めています。職能資格制度の適用対象となるメンバー相当職の従業員は、年初に行う「設定面接」で「業務計画書」を作成し、半期ごとの「振り返り面接」でその計画に対する業務実績や取り組みのプロセスを振り返り、上司と話し合いながら評価を実施。上司は「フィードバック面接」でその評価結果を伝えるとともに、期待している点や不足している点を具体的に話し合い、評価への理解とさらなる能力開発・成長を促しています。

また、部下をもつマネジャー相当職については、上司による評価に加えて、部下からの評価も参考にしながら多面的に「担うべき役割をどれだけ果たしたか」を評価していきます。このように、具体的な事実に基づき、納得性の高い制度を運用することが、実力本位の社風を定着させ、一人ひとりが高い向上心とともに働ける環境づくりにつながると考えています。

「有言実行やってみなはれ大賞」の創設

2015年から、サントリーグループ全従業員を対象とした「有言実行やってみなはれ大賞」を創設します。これは、自ら旗を掲げ、従来のやり方にとらわれない、まったく新しい発想に基づくチャレンジングな活動によって「やってみなはれ」を実践したチームを表彰するものです。サントリーグループは、世界中で、夢大きく、切磋琢磨しながら、新たな価値の創造に挑み続けていきます。

成長・発展ステージ

(対象:メンバー相当職) ビジネスのプロを目指してさまざまな経験を積み重ねていく段階

職能 資格制度 Cコース ものづくり現場以外の従業員を対象とし、担当 業務に対する職務遂行能力に応じて4つの職能 資格に分類

自立・発揮ステージ

資格・役割 制度 G(マネジメント)層 部長・課長など、組織のマネジ メントを担う役職者の等級

S(スペシャリスト)層 特定分野に関する高い能力・ 知識を活かす専門職の等級 E(エキスパート)層 G(マネジメント)層から移行して、 業務貢献に加え、後進の育成・技 術の伝承などの役割を担う等級

「チャレンジ目標」の運用

2013年より、メンバー相当職を対象として、「チャレンジ目標」を 導入しています。「チャレンジ目標」とは、通常業務に加えて、より 難易度の高い、意欲的な目標を自らが設定し、その成果を人事考課 において加点評価するものです。失敗を恐れずによりチャレンジ ングな目標をメンバー自身で設定し、「考動」を起こすことを通じ て、サントリーグループのDNAである「やってみなはれ」の風土を より強化していきます。

「キャリアビジョン」の運用

サントリーグループは、従業員一人ひとりが自身の成長に向けて キャリアオーナーになってもらうことを念頭に、2013年から一人 ひとりの育成と適材適所の配置を目的とした人材育成制度「キャ リアビジョン」を新設しました。これは、事前に従業員が記入した 「キャリアビジョンシート」をもとに長期的な「なりたい姿」と、そ の実現に向けた取り組みについて上司と話し合い、それを一人ひ とりの育成と適材適所の配置につなげていくという、従業員・上司・ 人事が三位一体となったしくみです。

このしくみを充実させて、一人ひとりのより一層の成長を支援し ていくべく、2014年には社内イントラネットに従業員一人ひとり のキャリアデザインを支援する情報を掲載したサイトを新設する など、運用強化への取り組みを進めています。

労使が協力して評価制度を運用

上述の年4回の面接について、労働組合が組合員にアンケートを 実施。「上司との面接は十分に行われたか」「評価結果を理解できた か」などを確認し、組合員一人ひとりの納得性を調査しています。 結果は経営陣にも伝えられ、人事制度の運用や改定に役立ててい ます。また、面談内容が不十分であった場合には、評価者である上 司にヒアリングや指導も行っています。

評価と連動した賃金制度を運用

サントリーグループの評価指標は、メンバー相当職の場合「業務計 画書」に基づく達成度の「成果」と、資格ごとの行動規範を定めた「考 動」からなり、この2つの評価指標が昇給や賞与に結びつく賃金制 度となっています。一方、マネジャー相当職については、資格に加え、 担った役割とその役割のもとで果たした成果に応じて処遇する賃 金制度を採用しています。

また、会社業績を一定ルールで指標化し、それに賞与原資を直接連 動させる「業績連動賞与」および、長期的・安定的な退職給付を確 保する「退職金年金制度」を設けています。

グローバル人材の育成

サントリーグループが真のグローバル企業として飛躍するためには、 従業員一人ひとりがグローバルに活躍できる人材に成長すること が重要です。そのため、国内で働く従業員を対象とした制度に加え、 海外グループ各社社員も含めたグループ全体での取り組みも推進 しています。

国内で働く従業員を対象とした グローバル人材の育成制度の充実

2010年よりグローバル人材の育成を目的とした制度を導入して います。2014年は、83名の応募があり、現在19名がそれぞれのプ ログラムに参加しています。

育成制度の1つ「キャリアチャレンジ」では、1年間の学びをアウト プットする場として海外研修を実施。2014年には、「事業展開の提 案」を題材としてフィリピン・シンガポールに赴き、7日間のフィー ルドワークを行いました。

■苔成制度

	-		(名)
名称	内容	2014年 実績	2010~ 2014累計
キャリア チャレンジ	グローバル業務遂行に必要なスキルを個別に設定・習得(語学力・異文化理解・異文化コミュニケーション・論理的思考力)	7	35
ビジネス スクール 留学	国内留学・海外留学としてビジネススクールで、英語による経営管理学修士(MBA)を習得	2	19
トレーニー	海外グループ会社や未進出エリア (新興国等)の「外部機関プログラム」または「学校への派遣」を実施し、語学力・コミュニケーション力および異文化理解を習得	10	33





「キャリアチャレンジ」でのフィールドワーク

グローバルリーダーシップ育成プログラム

国籍・勤務会社を問わず、グループ全体から将来のグローバル 経営を担う人材を輩出するためのプログラムを実施していま す。その1つである「GLDP (Global Leadership Development Program)」は、Suntory Leadership Competency(SLC)をベース としたリーダーシップ開発とともに、考動の原動力となるサント リー創業精神の深い理解を、さまざまなセッションを通じて図る プログラムです。2014年は日本人9名を含め、世界各国から20名 が参加しました。

従業員のキャリア開発を支援

サントリーグループは「日本で、世界で、社員がもっとも成長できるグループへ」をメッセージに掲げ、「人が人を育てるプロセスの中で成長する」という人材育成の連鎖を重視し、現場での育成を大切にしています。また、入社から退職までの成長・育成のステージごとに「求められる姿」「発揮してほしい力」「従業員としてのVALUE」を明示し、そのステージに合わせた基本研修プログラムを整備。営業・生産など各部門での実務研修も実施しています。





一人ひとりのキャリア開発をサポート

サントリーグループでは、2007年にキャリアサポート室を設置しました。専門のアドバイザーによる個別相談やワークショップなどを通して、従業員一人ひとりの自律的なキャリア開発を、個人の視点に立って支援しています。入社4年次・10年次は全員に、40代は応募型でキャリアワークショップを実施。65歳定年制のもとでの50代でのメニューも充実させ、自らのキャリアを見直し、以降の人生をよりポジティブなものにしていくサポートをしています。

適材適所の実現に向けた取り組み

自らのキャリアを考える「キャリアビジョン」での上司との面談(年 1回)をはじめ、特定の要員を公募する「社内公募制度」や、1年間の育成プログラムで経験を積む「キャリアチャレンジ」など、従業員のより自律的なキャリア形成を支援しています。また、若手従業員の可能性を広げるため、原則として入社後の10年間で3部署を経験するジョブローテーションを実施。より一層の適材適所を図るため、4年次、9年次の従業員を対象に、人事部との個別面談も行っています。

■キャリア開発体系

	内定入社		異動・昇格・昇進
社員としての 成長	新入社員育成	4年次 新任工場リータ 研修 研修	デー 新任 プロフェッショナル層 マネジャー 研修 対象研修
		コーチャー制度	
キャリア サポート		見点に立ったキャリア自立支技 リアデザインワークショップ〜	
自己啓発		y Self-Development Progra 発支援プログラム)	m ●応募型研修 ●e-ラーニング ●通信教育 ●語学研修
経営ニーズと リンクした キャリア	グロール	バルな社内育成制度	キャリアチャレンジ/ ビジネススクール留学(MBA)/ トレーニー
ストレッチ	キャリフ	アビジョン/昇格候補者試験/	/社内公募制度

さまざまな育成プログラム

従業員一人ひとりが自分らしく、いきいきと働き、自己成長していくためには、自らの仕事人生に自ら責任をもって前向きに主体的に努力し続けることが必要です。そのため、サントリーグループでは、自己啓発支援プログラム「SDP(Suntory Self-Development Program)」を導入しています。特に「応募型研修」は、国内グループ会社の従業員は誰でも共通のプログラムを受講でき、講座コンテンツの学習だけではなく、グループ会社間におけるネットワーク形成としても有用な手段となっています。

さらに近年は、グローバル化への対応として、英語力強化への支援を充実させています。初心者レベルから、日々の業務で活用する高度なレベルまで、また学び方も、事業所での少人数グループレッスンや、個人のスクール通学、e-ラーニングや通信教育など、幅広い支援体制を用意しています。今後も、前向きに主体的に努力し続ける従業員を支援していきます。

■主な自己啓発支援プログラムおよび2014年度の受講者数

研修の種類	内容	人数
応募型研修*	従業員自らが描くキャリアプランを実現していくために必要なビジネススキルの習得を主眼とした研修で、約30種のコース(年間2期)を設置	834
英語力強化*	英語でのビジネスコミュニケーション能力を強化するため、事業所での会話レッスンや、オンラインレッスンなど、さまざまなコースを用意。各自がレベルに応じたプログラムを効果的に受講できるよう、多彩な支援コンテンツを整備	683
e-ラーニング	業務遂行能力のレベルアップ・業務革新手段の 習得を目的とした研修 ビジネススキル・語学・パソコンスキルなどの コースを整備	157
通信教育 通学費補助 制度	能力向上を目的とした通信教育・通学にかかる 費用の半分を会社が補助する制度(上限あり) 対象となる講座は、業務遂行上必要なスキル(計 数・法知識など)の習得、語学向上、資格取得など	127

※本人の意思に基づく任意参加制であり、研修費用の一部を会社が負担します

重点課題4 重点課題1 重点課題2 重点課題3 重点課題5 重点課題6

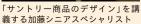
ていきます。

サントリーグループ独自のプログラム

サントリーグループは、サントリーならではのさまざまな知 見やユニークな仕事の進め方などを社内にしっかりと残し、 継承していくために、2013年からサントリー研修センターな どで応募型研修のオリジナルプログラムを実施しています。 初年度は、「サントリー商品のデザイン」「商品開発」の2講座 を開催し、社内の講師が登壇し、自ら手を挙げたグループ内 の従業員を対象に講義しています。

この講座は、自ら参加したいと手を挙げさえすれば、誰でも 受講することができます。参加者からは「サントリーのDNA が詰まった、こういう研修をもっと開催してほしい」との声 が寄せられています。







「商品開発」を講義する山田執行役員

キャリア支援企業表彰を受賞

厚生労働省が主催する「キャリア支援企業表彰2013」において、サ ントリーホールディングス(株)が厚生労働大臣表彰企業に選定さ

れました。「キャリア支援企業表彰」 は従業員のキャリア形成を積極的に 支援して他の規範となる企業をたた え、その取り組みを広く周知・普及さ せることを目的とするものです。 今回の表彰は、一人ひとりがいきい きとやりがいをもって働き、「やって みなはれ」を最大限発揮するために、 従業員のキャリア形成を積極的に支 援する取り組みが高く評価されたも のと考えています。



表彰式では、記念品の盾が贈与 されました

「グループ合同新社会人トレーニング」を開催

「フレッシュな時に、グループの一員であることの意識を強く持っ てもらい、将来のシナジー発揮に繋げて欲しい」という考えのもと、 サントリーグループは2014年より「グループ合同新社会人トレー ニング」を開催し、「社会人としてのマインドセット」や「ビジネス マナーの基礎」などを学びながら、絆を深めました。なお、2015年 は7社※・25名の新社会人が参加し、実施しました。





グループ合同新社会人トレーニング

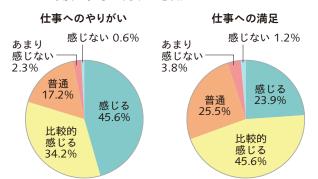
※株式会社サントリーショッピングクラブ、サントリーロジスティクス株式会社、ハーゲンダッツ ジャパン株式会社、サントリーシステムテクノロジー株式会社、 モンテ物産株式会社、サントリーフラワーズ株式会社、サントリーワインインタ ナショナル株式会社 従業員の意識や会社の風土を調査 「キャリアビジョン」での面談では、従業員の現状や仕事に対する

今後も、さまざまな業種が集うサントリーグループの強みを活か

して、シナジーを発揮し、グループ各社の人材開発の支援に貢献し

意識、本人の健康・家族・身上に関することや、異動希望、仕事への やりがい、満足度などを確認しています。2014年は、79.8%の従業 員が自らの仕事にやりがいを感じており、69.5%が満足している という結果が出ています。個人の回答は、本人の希望を考慮した適 材適所の配置や、企業活動の方向づけなどに役立てられています。

■2014年度の仕事に対する意識



「サントリー大学」の設立

社内外の環境が大きく変化するなか、グループの一人ひとりが、 学び続け、成長し続けることが組織の成長につながるという 認識のもと、2015年4月に「サントリー大学」を設立しました。 活動内容は以下の3つです。

●理念学部

国内外のすべてのグループ会社を対象に、企業理念や「やっ てみなはれ」「利益三分主義」といった創業精神について、理解、 浸透を図るための研修活動を展開します。

●経営共創学部

強いビジネスリーダーを継続的に育成していくために、メン バー相当職からマネジャーまで、広くキャリアストレッチの 機会を提供していきます。

●基盤人材学部

新人からマネジャーまでを対象に、階層別研修によりビジネ スの基盤スキルの習得を図ります。また、さまざまな分野に おける自己啓発を支援するプログラムをラインアップし、個々 のスキルアップを図ります。

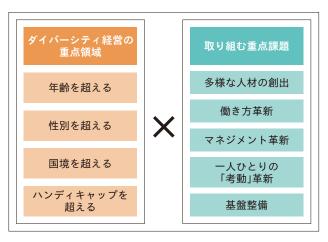
重点課題1 | 重点課題2 | 重点課題3 | 重点課題4 | 重点課題5 | 重点課題6

ダイバーシティの推進

多様な従業員が「やってみなはれ」を発揮できるよう、従業員の属性の多様化を推進し、違いを受け入れ、活かす組織づくりに取り組んでいます。

ダイバーシティの推進を加速

新たな価値を絶えず創造していくためには、国籍や年齢などにとらわれることなく、多様な人材、多様な価値観を積極的に取り入れ、活かすことが重要であるとの考えのもと、2011年にダイバーシティ推進室を設置し、「多様な価値観や発想を受け入れ、活かすことにより、より大きな価値を創出する経営」の実現を推進しています。2012年には、4つの重点領域と5つの重点課題を設定しました。また、2013年春には、全課長を対象とした研修を実施。「Change Management」をテーマに、体感型ロールプレイやディスカッションを通じて、「従業員一人ひとりが最大限に持てる力を発揮するにはどのようなマネジメントが必要なのか」について考動変革を促しました。



こうした取り組みの結果、経済産業省主催「ダイバーシティ経営企業100選」**として選定されました。



※「ダイバーシティ経営企業100選」: 経済産業省が2012年から取り組みを 開始した事業で、さまざまな規模・業 種の企業を対象として「ダイバーシ ティ経営」への積極的な取り組みを「経 済成長に貢献する経営力」として評価・ 選定しています。

さらに選定企業をベストプラクティスとして広く発信することで、ダイバーシティ推進のすそ野を広げることを目的としています。

「ダイバーシティセミナー」などを展開

従業員が身近な事柄や話題を通じて働き方を考え、自ら「考動」革新を起こす機会となるよう、「ダイバーシティセミナー」をシリーズで展開。「●●から働き方を変える」をテーマに、「障がい」「グローバル」「介護」「男性の育児」「LGBT」など、多様性に関わるさまざまなテーマを取り上げています。全国へのWeb中継を含め、各回数百人を超える従業員が参加しています。また、後日でも視聴できるようにセミナーの映像を編集し、DVDの貸出しを実施するとともに、グループイントラネットでも紹介することで、より広くダイバーシティを推進しています。2015年はダイバーシティの啓発活動としてさらに情報発信を進めていきます。





「ダイバーシティセミナー」 (手話通訳とともに)

ワークショップ風景

海外グループ各社の担当者との 「グローバル人事会議」を開催

サントリーグループは、海外グループ各社の人事担当者との「グローバル人事会議」を定期的に開催しており、シナジー創出を目的に、「リーダーシップ開発」「将来のキータレント育成」などの具体的な課題を設定し、各国・各社の情報共有やディスカッションを行っています。

また、採用活動においても、英語版採用Webサイトの作成や留学 生向けセミナーの開催、海外に赴いての採用活動など、グローバル な活動を強化しています。





グローバル人事会議

「アンバサダープログラム」を開催

2012年から実施している「アンバサダープログラム」は、「海外グループ会社の従業員が日本を訪れてサントリーグループのDNAを学ぶ」「海外グループ各社に直接出向き、現地でワークショップ等を行う」という2つのプログラムを実行しており、プログラム終了後は、参加者が各社の「伝道師」としてサントリーグループのDNAを伝えます。2014年は、2013年の23名を大きく上回る216名が本プログラムに参加しました。





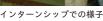
アンバサダープログラム



海外からのインターンシップ受け入れ

2013年から、海外の学生を対象としたインターンシップの受け入れを実施しています。インドの学生を2年続けて受け入れ、工場での生産現場体験や課題分析による改善提案を実施しました。学生からは「品質管理の重要性がわかった」などの声が聞かれたほか、受け入れた現場からは研修生に対して「課題に対して積極的に取り組み、さらなる提案も行っていた」「工場のサニテーションルールや安全に配慮した行動など、積極的にサントリーグループの工場の価値観を吸収していた」「積極的に話しかけ、コミュニケーションが取れて嬉しかった」との感想が多く寄せられました。









女性の活躍を支援

サントリーグループでは、2025年に女性管理職20%達成を目指しています。2013年にダイバーシティ推進室が中心となって、女性管理職全員へのアンケートと、その結果をもとにした女性管理職や男性役員などへのヒアリングを行いました。その結果、女性の活躍を推進していくためには「マネジャーを意識する時期の早期化」「業務へのより高い意識の醸成(フル復職の早期化)」「キャリアチャレンジの必要性」が課題であることがわかりました。

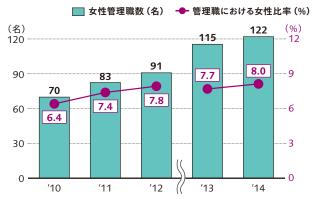
そこで、入社4年目の社員を対象とした「ブレイクスルー研修」では男女ともにライフを含めてキャリアを考えていくこと、その準備のために時間生産性をあげていくことを、「産休前ガイダンス」・「育休後フォローアップ研修」では、業務へのより高い意識を醸成(復職後の早期フルモード化)してほしいというメッセージを発信しました。また、「育休後フォローアップ研修」と同じタイミングで上司向けガイダンスを実施し、マネジメントによる活躍支援の後押しを強化しました。その結果、女性からは「自分のキャリアだけでなく、部署全体への貢献をしていきたい」などの前向きで中長期の視点をもった声が上がっており、マネジャーからも女性への期待感や活躍支援に向けた具体的行動が現れはじめています。

加えて、管理職の一歩手前の従業員を対象にした座談会形式の「キャリアカフェ」を開始。ロールモデルである先輩マネジャーの経験談を聞くほか、メンバー同士で意見・情報を交換するなどして交流を図り、さらなるチャレンジへの意識づけの機会となっています。また、管理職層においては、全女性管理職を対象とした「女性フォーラム」の実施などにより、女性経営層からの働きかけによるさらなる意識改革や、ネットワーク強化にも努めています。

加えて、営業職で女性がさらに活躍するための提言をテーマとした「新世代エイジョカレッジ」など、社外と連携した取り組みも積極的に進めています。

これらの活動が相まって、2014年末時点で女性管理職比率は8.0% にまで拡大。「女性が働きやすい、かつ成果を出している会社」の実現に向けて、継続的に働き方の革新、意識改革などに取り組んでいます。

■女性の登用状況

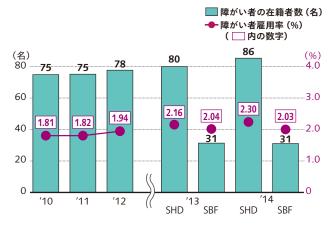


障がい者雇用を促進

サントリーグループは、障がい者の方の可能性を広げるため、職域を限定せずに採用活動を行っています。新卒・経験者の両者を対象に、障がい者の方の専用窓口を設けて告知を強化し、ハローワークとの連携も図るなど積極的な活動を展開しています。さらに、グループ会社全体での雇用促進も進めており、2012年からはグループ合同での就職ガイダンスを開始。2014年6月1日時点で、障がい者雇用率はサントリーホールディングス(株)が2.30%(雇用者数は86名、うち重度障がい者36名)、サントリー食品インターナショナル(株)が2.03%(雇用者数は31名、うち重度障がい者18名)となっています。

なお、障がい者の方のさらなる活用推進に向けて2014年に知的障がい者の学生を対象としたインターンシップを実施し、2015年春に4名が入社しました。

■障がい者雇用数と雇用率(2014年6月1日時点)



※2012年まではサントリーホールディングス(株)のみで掲載しています。 ※SHD: サントリーホールディングス(株) ※SBF: サントリー食品インターナショナル(株)





グループ合同での障がい者就職ガイダンス

「ハンディキャップ休暇制度」の導入

障がい者の方にも、より一層いきいきと活躍いただける環境をつくっていきたいという考えのもと、2013年より「ハンディキャップ休暇制度」を導入しました。障がい者手帳を保有する方を対象に、特別休暇として年5日が付与されます。この制度は、正社員・嘱託を問わず利用することができます。上司のマネジメントをサポートするために「ハンドブック」も作成、共有しています。

今後も、障がい者の方の雇用を促進していくとともに、より働きやすい環境づくりを進めていきます。

65歳定年制の導入

年金の支給開始年齢の引き上げなどにともなう経済的な理由や、 就労意欲の高まりにより、定年後の就労ニーズは今後も高まるも のと考えられます。一方、定年退職者が業務で培った技術やスキル は、企業にとっても貴重な財産です。

サントリーグループは、シニア層が長年にわたって培った経験や高いスキルを活用して活躍の場を広げるため、また60歳以降の従業員の就労ニーズに応えるために、2013年4月から65歳定年制を導入しました。この新制度は、60歳到達時の資格・役割に応じて、60歳以降は新しく設けられた3つの資格(エキスパート資格・メンバー資格・サポート資格)のいずれかを担うこととなります。また、60歳以降も目標管理制度に基づく成果評価と考動評価を実施し、考動評価の項目は「業務貢献」と「次世代貢献」となります。さらに、50代のうちに必ず受講する「キャリアワークショップ」で、シニア期のキャリアを考える機会を提供しているほか、定年後を見通した「ライフプランセミナー」も定期的に開催しています。

今後も、ベテラン従業員が長年培った経験と知識を活かして、一層 活躍できるようサポートを進めていきます。



ベテラン従業員による「ウィスキーセ ミナー」(白州蒸溜所)



ベテラン従業員による「品質管理レク チャー」

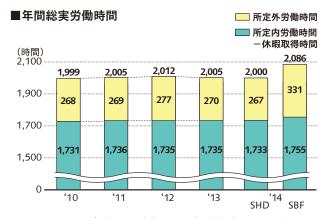
重点課題4 重点課題1 重点課題2 重点課題3 重点課題5 重点課題6

ワークライフバランスの推進

多様な従業員一人ひとりが能力を十分発揮できるよう、ワークライフバランスに配慮して、働きやすい環境づくりに努めています。

労働時間の適正化

従業員が健康でいきいきと働ける風土づくりの一環として、労使 が協力して長時間労働の削減に取り組んでいます。サービス残業 の禁止や、早帰り促進のための全社完全消灯ルールの徹底、さらに 2014年には業務の効率化にむけ「働き方見直しハンドブック」を 作成・展開するなど、ゆとり拡大や生産性向上のための取り組み を強化しています。また、パソコンの使用時間など各種勤怠情報を 日次で確認できるシステムを導入し、セルフマネジメントをサポー トするとともに、必要に応じて改善指導などの対策を講じています。



- ※サントリーグループの標準的な事業所での所定内勤務時間は1日7.5時間、休日 数は年間121日、年間所定内勤務時間は1.830時間です
- ※労働時間については、2013年まではサントリーホールディングス(株)のみの 数字です
- ※SHD: サントリーホールディングス(株)
- ※SBF: サントリー食品インターナショナル(株)





※労働時間については、2013年まではサントリーホールディングス(株)のみの

数字です。

※SHD:サントリーホールディングス(株) ※SBF: サントリー食品インターナショナル(株)

ークスタイルの革新

サントリーグループでは、「生産性高く働き、質の高い成果を生み 出し、新たな価値創造につなげること、また多様な従業員がいきい きと働けること」を目的とし、ワークスタイル革新に取り組んでい ます。

2010年から、時間と場所の制約を取り払い、よりフレキシブルな 働き方を目指して、フレックス勤務のコアタイム原則廃止・対象 範囲拡大やテレワーク勤務の対象範囲拡大などを進めています。 また、研究開発部門では裁量労働制を導入し、業務適正に即したワー クスタイル革新に取り組んでいます。加えて、営業部門でのタブレッ ト・スマートフォンの活用など、ITを活用した新しい働き方も浸 透しています。

2012年12月からは、さらに創造的な、サントリーグループらしい ワークスタイルに変革していくための取り組みとして、パソコン から離れ現場体感や本質を考え抜くための「プレミアムタイム」の 設定などを実施しています。

2015年は、フレックスタイムのさらなる活用や計画年休の取得徹 底による年次有給休暇取得促進などにより、さらに、メリハリのあ る働き方の実現に取り組んでいます。

■ワークスタイル変革につながるさまざまな活動

施策	内容
フレキシブルな 働き方の推進	フレックス勤務、テレワーク勤務の利用を推進 テレワーク勤務の利用者数は、2014年に3,196名と なり、約2人に1人が利用
業務効率化の推進	Web会議、タブレット、スマートフォン、モバイル PCの活用を推進 「働き方見直しハンドブック」を活用した会議ルール・ 資料作成ルール等の見直し
プレミアムタイム	良質なアナログ時間を設け、現場体感や本質を考え 抜く時間を作り出す

イントラネット上の「チャンス広場」で さまざまな情報・意見を交換

サントリーグループは、ワークスタイルの革新を推進してい くために、さまざまな情報・意見をお互いに発信・交換する 場としてイントラネット上に「チャンス広場」というコンテ ンツを新設しました。現在、「現場体感」「価値創出」「業務効率 化」「コミュニケーション」という4つの切り口で、さまざまな 情報・意見が交換されています。





Web会議の様子

ワークライフバランスに配慮して従業員を支援

サントリーグループは、以前から法定以上の福利厚生制度を多く 設けるなど、生活と仕事のバランスを保ちながら個々の事情に応 じて働ける制度を拡充しています。また、少子高齢化問題に社会全 体で取り組んでいく必要性や企業の社会的責任を十分に認識し、 現場の実態や従業員のニーズに即した支援を行っています。

仕事と育児・介護の両立を支援

サントリーグループでは、育児休職のほか、妊娠期~育児期まで利用できる短時間・時差勤務制度を導入しています。2005年4月施行の「次世代育成支援対策推進法」に基づいて、出産・育児支援制度を拡充し、法定を上回る大幅な期間延長を図りました。また、保育園などの送迎や子どもの生活時間に合わせられるよう、時差勤務制度の設定時間帯も幅広く選択できるようにしています。

こうした取り組みの結果、2008年に厚生労働省より「次世代育成支援企業」認定マーク*を取得。2014年は、育児休職を新たに118名が活用し、取得率は100%、復職率は95.5%、年間で取得した人数は205名でした。そのうち男性は66名が取得しました。これは、男性の育児休職率向上を目的に育児休職を一部有給化した制度「WBC(ウェルカム・ベビー・ケア・リーブ)」を利用したものです。また、2011年4月より介護に関する制度(休職、短時間・時差・フレックス勤務)の取得可能期間を延長し、9月には介護による休職



の適用要件を明確化するとと もに、短時間・時差・フレック ス勤務の適用要件を緩和する など、介護に関する施策も拡充 しています。



「次世代育成支援企業」認定マーク※

※「次世代育成支援企業」認定マーク「くるみん」: 子育てをしている労働者の仕事と家庭の両立 支援のための環境整備、子育てをしていない従 業員も含めた、多様な労働条件の整備に取り組 んでいる企業として、厚生労働省から認定を受 けた企業が取得できるマーク

育児期におけるサポートの充実

サントリーグループは、育児期におけるサポートを充実させるために、2012年に法人契約ベビーシッター費用補助などによる復職へのつなぎサポート、シッター会社法人契約による病時・緊急時のサポート、休職中のサポートなどを実現する体制を整えました。また、マネジャーへの研修などを通じてマネジメント層の意識・行動改革を図り、仕事と育児・介護の両立をさらに支援しています。従業員参画型「子育てプロジェクト」から出された提言をもとに、以下のような休職前後から復職時およびその後と、さまざまな時点での支援策を導入しています。

産休前:制度説明や産休者同士のネットワーク構築を目的に、産 休前ガイダンスを対象者全員に実施

休職中:会社から定期的に情報を発信。また、休職者同士のコミュニケーションツールを提供

復職時:保育園などへの入園が困難な場合、ベビーシッターの紹介や一定期間の費用補助

復職後:子の病時·緊急時のベビーシッターサポートを強化し、復職後の育児と仕事の両立を支援

■育児休職取得実績



※2012年までは、サントリーホールディングス(株)のみの数字です。

男性従業員と上司が参加する「ちちおやガイダンス」を展開

自ら考え「考動革新」を起こしていくことを目指し、サントリーグループの男性従業員が中心となって「ちちおや会」を結成し、2011年から活動を開始しています。さらに男性従業員のより一層の意識改革を目的に、2013年から「ちちおやガイダンス」を開催。ロールモデルの紹介や参加者同士の情報共有などを実施しました。これまでに情報交換会やガイダンスなどに延べ120名程度の男性従業員が参加しています。今後も内容を充実させていく予定です。





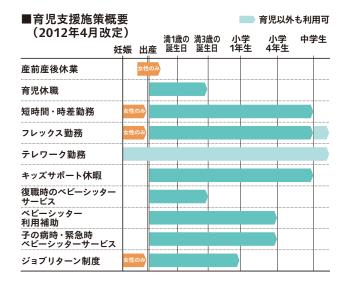
「ちちおやガイダンス」(お台場オフィス)

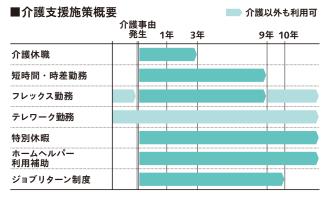


「ちちおやガイダンス」(京都ビール工場)

■育児・介護等各種制度

項目		内容					
	産前産後休業	原則、産前6週間と産後8週間					
	育児休職	原則、子が満3歳に達するまでの間取得可能					
	WBC (ウェルカム・ベビー・ケア・リーブ)	育児休職開始当日からの連続5日間は有給 (子の出生から1歳半まで)					
	短時間・時差勤務	子が中学校進学まで 短縮時間は1日あたり2時間を限度 時差勤務は一定の範囲内で設定可能					
	フレックス勤務	事由は問わず、子の年齢制限も設けていない					
±10	テレワーク勤務	在宅勤務等、事業所外での勤務のこと 事由は問わず、子の年齢制限も設けていない					
育児	キッズサポート休暇	育児事由全般のための特別休暇(有給休暇) 中学校入学前の子1人につき1年間に5日、2人以上であれば1年間に10日					
	復職時のベビーシッターサービス	保育園等への入園が困難な場合、法人契約先のベビーシッターを紹介し、保育園等への入園ができるまで、最長6カ月間の費用補助					
	子の病時・緊急時の ベビーシッターサービス	子の病時や急な残業・出張等の緊急時に、法人契約先のベビーシッターを利用しやすくするため、 入会金・年会費等を会社が負担。子が小学校4年生になるまで利用可能。					
	ベビーシッター利用補助	家庭内での乳幼児、小学校低学年の児童の保育や保育所等への送迎 補助額は1日あたり1,700円					
	ジョブリターン制度	勤続3年以上で退職時に登録した者を再雇用の対象とする 養育する子(退職事由の子に限らない)が小学校に就学するまで(最長10年とする)					
	介護休職	最長3年間 ただし通算93日以内であればこれを超えて取得可能 給付金1カ月あたり5万円					
	短時間・時差勤務	休職期間と合わせて最長9年まで取得可能 短縮時間は1日あたり2時間を限度 時差勤務は一定の範囲内で設定可能					
	フレックス勤務	事由は問わず、期間制限も設けていない					
介護	テレワーク勤務	在宅勤務等、事業所外での勤務のこと 事由は問わず、期間制限も設けていない					
	特別休暇	通院の付き添い等のための休暇(有給休暇) 要介護状態の対象家族1人につき1年間に5日、2人以上であれば1年間に10日					
	ホームヘルパー利用補助	1日につき1人分(上限15,000円)、年間50日を上限として支払料金の70%を補助					
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	勤続3年以上で退職時に登録手続きを行った者を再雇用の対象とする					
	ジョブリターン制度	介護事由が消滅するまでとし、最長10年とする					
余暇·休暇	リフレッシュ休暇制度	勤続10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年、45年に達した人に特別休暇および奨励金付与					





■育児・介護等各種制度の取得者数推移

※2012年までは、サントリーホールディングス(株)のみの数字です。

(名)	
2014年	
205	
195	
2	
2	
3,196	
663	

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
育児休職	75	95	107	114	174	205
育児短時間·時差	73	77	105	114	127	195
介護休職	4	0	1	1	1	2
介護短時間·時差	2	0	0	1	2	2
テレワーク勤務*	39	294	2,116	2,234	3,243	3,196
キッズサポート休暇	83	126	213	314	378	663
ホームヘルパー	2	2	4	2	3	0
在宅保育サービス	9	8	11	25	35	37
リフレッシュ休暇	743	648	645	772	927	791
	育児短時間・時差 介護 休職 介護 短時間・時差 テレワーク勤務* キッズサポート休暇 ホームヘルパー 在宅保育サービス	育児休職 75 育児短時間・時差 73 介護妹職 4 介護短時間・時差 2 テレワーク勤務** 39 キッズサポート休暇 83 ホームヘルパー 2 在宅保育サービス 9	育児休職 75 95 育児短時間・時差 73 77 介護休職 4 0 介護短時間・時差 2 0 テレワーク勤務※ 39 294 キッズサポート休暇 83 126 ホームヘルパー 2 2 在宅保育サービス 9 8	育児休職 75 95 107 育児短時間・時差 73 77 105 介護休職 4 0 1 介護短時間・時差 2 0 0 テレワーク勤務** 39 294 2,116 キッズサポート休暇 83 126 213 ホームヘルパー 2 2 4 在宅保育サービス 9 8 11	育児休職 75 95 107 114 育児短時間・時差 73 77 105 114 介護休職 4 0 1 1 介護短時間・時差 2 0 0 1 テレワーク勤務** 39 294 2,116 2,234 キッズサポート休暇 83 126 213 314 ホームヘルパー 2 2 4 2 在宅保育サービス 9 8 11 25	育児休職 75 95 107 114 174 育児短時間・時差 73 77 105 114 127 介護休職 4 0 1 1 1 介護短時間・時差 2 0 0 1 2 テレワーク勤務** 39 294 2,116 2,234 3,243 キッズサポート休暇 83 126 213 314 378 ホームヘルパー 2 2 4 2 3 在宅保育サービス 9 8 11 25 35

※2008年~2009年は育児・介護事由のみ。2010年より拡大

育児・介護休職からの復職を支援

サントリーグループでは、復職支援の一環として休職前や復職前 に所属長との面談を義務づけています。また、休職中に自宅のパソ コンからイントラネットを閲覧し、社内の情報をいつでも確認で きるようなシステムも構築。さらに、育児休職者に対して、毎月、復 職後に活用できるノウハウをメールマガジンとして送付するなど、 復職への不安を軽減する施策を整備しています。

育児・介護退職者等を再雇用

サントリーグループでは、妊娠・出産・育児・介護・配偶者の海外 赴任を事由に退職した従業員が、再度職場に復帰したいと希望し たときに再雇用する「ジョブリターン制度」を導入しています。 一定の試用期間後の処遇は、退職時の資格・給与をもとに決定さ れます。導入時の2007年から2014年までの間に31名が登録し、 2014年末までに4名が復職しました。

■「ジョブリターン制度」の離職期間

退職事由	離職期間					
妊娠・出産・育児	養育する子が小学校に就学するまでとし、最長10年					
介護	介護事由が消滅するまでとし、最長10年					
配偶者の海外赴任	配偶者が海外から帰任するまでとし、最長10年					

重点課題1 | 重点課題2 | 重点課題3 | 重点課題4 | 重点課題5 | 重点課題6

労使関係

労使が協力して働きやすい環境づくりに努めています。

労使が協力して働きやすい職場に

サントリーグループでは、労使一体となった課題解決への取り組みを進めています。重要な経営上の課題については、労使間で定期的に開催している「経営状況に関する協議会」「決算協議会」「部門・テーマ別協議会」などを通じて検討・協議。サントリーグループの経営施策について、労働組合から業務の現況をふまえた提言を受け、活発な議論を行っています。

人事・労務関連の諸制度の運用・改定も、労使双方の課題認識をもとに十分に協議した上で実施しています。こうした労使関係により、企業運営の客観性や透明性とともに諸施策の実効性を高めています。 なお、サントリーグループの労働組合では「ユニオンショップ制*」を採用しています。

※ユニオンショップ制:職場において労働者が必ず労働組合に加入しなければならないという制度

協議会で労使の協働を推進

労使共通の重要課題についてテーマを定め、定期的に協議会を開催しています。2014年の1年間で、34回の協議会を実施しました。



経営状況に関する協議会

■実施している主な労使協議会

名称	開催頻度	内容				
		会社の経営方針、経営状況、事業執行り 況等に関する協議				
四半期決算協議会	年2回	グループ連結業績について情報共有				
部門別協議会	年1回 (各部門)	R&D部門・生産部門・営業部門等の課題に関して協議				
労働時間問題検討会	年3回	労働時間問題の状況確認および改善に 向けて協議				
面接協議会	年4回	人事制度上の各面接実施状況の確認お よび改善に向けて協議				

労使が協働してレクリエーション企画を実施

サントリーグループとしての一体感の醸成を目的に、労使が協働でレクリエーション企画を運営しています。2009年にスタートした「ソフトバレーボール大会」はグループ会社からの参加も増え、2014年の第6回大会では、従業員とその家族を合わせて約2,700名が参加しました。





ソフトバレーボール大会



重点課題1 | 重点課題2 | 重点課題3 | 重点課題4 | 重点課題5 | 重点課題6

労働安全衛生・健康増進

従業員が安心して元気に働くことが企業の活力につながるとの考えのもと、労働安全を推進するとともに、従業員の身体と心の健康を支援しています。

労働安全への取り組みを推進

工場では、「安全」を職場業績評価基準の1つに掲げ、「安全衛生委員会」が中心となって、各職場の業務特性や実情に合わせた取り組みを推進しています。2014年の労働災害発生件数は、サントリーホールディングス(株)が17件で度数率^{*1}は0.36、強度率^{*2}は0.005、サントリー食品インターナショナル(株)が0件で度数率0.00、強度率0.000でした。今後も引き続き、業務時・通勤時双方での安全対策強化と、従業員の安全意識向上に努めていきます。

※1 度数率: 死傷者数÷延べ労働時間数×100万 ※2 強度率: 労働損失日数÷延べ労働時間数×1,000

■労働災害発生件数

(件)

		2009	2010	2011	2012	201	3年	2014年	
		年 年	年	年	SHD	SBF	SHD	SBF	
	休業災害件数	2	3	3	2	3	0	4	0
	不休災害件数	13	14	10	8	12	3	13	0
計		15	17	13	10	15	3	17	0

※2012年まではサントリーホールディングス(株)のみの数字です。

※SHD: サントリーホールディングス(株)
※SBF: サントリー食品インターナショナル(株)

ものづくりでの労働災害をゼロに

サントリーグループの生産研究部門では、2010年2月に制定した「サントリーグループ生産研究安全衛生基本方針」に則り、人の健康と安全はすべてに優先するという考えのもと、最優先課題として労災ゼロ化活動に取り組んでいます。今後も現場一人ひとりの安全意識の向上、設備面・作業面のリスク低減活動の継続といった地道な活動を弛(たゆ)むことなく進め、協力会社の皆様とも連携しながら、労働災害ゼロに向けてグループー丸となって活動を深化させていきます。

海外での危機管理体制を構築

海外において緊急事態が発生 した場合に備え、サントリー グループは海外勤務者やその 家族の安全確保のため、「危機 管理マニュアル」を整備。報告 ルートや対策体制を整えると



ともに、海外勤務者本人向けのポケットマニュアルを作成し、携行 を促しています。

多様な制度を導入し従業員の健康に配慮

従業員の身体と心の健康に配慮することは、企業の最も重要な責務の1つです。従業員一人ひとりが元気に活躍できるよう、健康診断項目の充実やフォロー体制の整備を行っています。

法定項目を超える詳細な健康診断を実施

サントリーグループでは、法定項目以上に詳細な検査項目で、健康診断を実施しています。40歳以上の従業員には、毎年の定期健康診断に代えて、人間ドックの受診を義務づけています(会社指定項目については全額会社負担)。産業医は全従業員の健康診断結果を確認し、有所見者への面談と健康指導を実施しています。また、看護職が事業所を訪問して行う健康面談や臨床心理士によるカウンセリングといった健康に関する相談体制を整備し、従業員の健康維持・増進を支援しています。

産業医による問診

■各種健康施策

		各種制度				
病気 けが 災害 差額ベッド代補助		本人の業務外の傷病や不妊治療、家族の介護の ため、取得できなかった有給休暇について、年間 10日を限度に60日まで積み立て可能				
		入院の際の健康保険の適用外となる部屋代について、かかった費用の70%を補助				
人間ト	ヾックの利用	40歳以上の従業員は、定期健康診断として、会 社指定項目については個人負担なしで必須受診 (年1回)				
		30歳以上の人(被扶養者も含む)は、日帰りコース5,000円の個人負担で利用可能(年1回を限度)				
メンタ	ヲルセルフチェック	年1回一斉実施、常時利用可				
歯科核	食診	年1回実施				
健康電	電話相談システム	社外専門スタッフが対応				
心のホ	目談・電話相談	社外専門スタッフが電話相談・面談に対応(面 談の個人負担1回1,000円)				

■各種健康施策の利用者数

※2012年までは、サントリーホールディングス(株)のみで 掲載しています。

(名

拘戦してい	. J. 9 .						(名)
		2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
病気・	失効年休	34	29	29	43	47	48
けが・災害	差額ベッド	41	22	18	25	40	33
人間ドック	(40歳以上)	2,539	2,534	2,400	2,444	3,048	3,046
人間ドック	280	334	359	433	896	894	
人間ドッ	1,110	1,124	1,170	1,064	1,303	1,650	
歯科	2,873	2,918	2,932	2,834	3,571	3,599	
健康電話相	283	275	264	153	124	139	
心の相談	229	205	203	149	174	200	

重点課題4 重点課題1 重点課題2 重点課題3 重点課題5 重点課題6

産業保健スタッフによる面談実施

産業医、メンタル専門医、看護職、臨床心理士といった産業保健ス タッフの体制を整えるとともに、いつでも気軽に相談しやすい雰 囲気づくりを目指しています。2014年からは看護職が全事業所に 訪問し、全従業員と面談しています(初年度は課長層のみ)。今後も 相談体制を社内に周知するとともに、心身の状況や生活習慣を把 握し、早期発見・早期対応につなげる取り組みを進めています。

「ヘルスケアルーム」を設置

お台場オフィス・大阪オフィスは、国家資格を有するヘルスキー パーがマッサージや指圧などの施術を行う「ヘルスケア(企業 内マッサージ師)ルーム」を設置しています。心身の健康改善 やリフレッシュ手段の1つとして、年間約2,500人が利用して います。



施術の様子

メンタルヘルスへの取り組み

メンタルヘルス疾患の予防と早期発見のため、従業員本人がスト レスに気づいて対応する「セルフケア」と、マネジャーによる職場 環境改善や個別相談の実施などの「ラインケア」の双方から施策を 講じています。さらに、メンタル専門医、臨床心理士によるカウン セリング、メンタルセルフチェックなども適宜実施しています。ま た、休職者へのサポートを強化するなど、復職支援体制を整備して

さらに、豊富な経験をもつ講師 による、実際の事例を交えなが らのラインケア研修やセルフ ケア研修を集合研修の際に実 施しています。

います。



メンタルヘルスセミナ-

過重労働をなくすための運動を展開

従業員の健康維持のため、労使で「いきいきワーク運動」を行い、労 働時間の適正化に取り組んでいます。サントリーグループ独自の 過労死認定基準(1カ月の所定外労働が80時間)をオーバーする過 重労働者が発生した場合には、産業医による健康状態の確認と助 言指導を義務づけるとともに、再発防止のために、上司と現在の業 務を見直し、今後の方策を検討することとしています。

従業員の家族の健康も支援

サントリーグループは、さまざまな面から、従業員とその家 族の生活をサポートしています。外部相談窓口には「心の相談・ 電話相談」や「SOS総合窓口」などがあり、健康面はもちろん、 法律相談まで幅広い分野に対応。従業員とその家族からの相 談を受け付けています。また、従業員の家族が人間ドックを 受診する際の補助制度(2014年は1,650名が利用)など、従業 員が生活で直面する問題や不安の解消などにも役立つ制度 を整えています。

■メンタルヘルスケア ポイント	対策		施策内容
パイント	刈束		定期検診時のセルフチェック
セルフケア	セルフチェックによる早期発見・予防		メンタルセルフチェック(年一度は全員必須)と 要対応者のフォロー
ラインケア	メンタルに関する基礎知識(対策) メンタルヘルスセミナー(施策内容)		●基礎知識・制度等をまとめた「メンタルヘルス ハンドブック」による情報提供 ●「メンタルヘルスe-ラーニング」の実施
	研修による啓発	>	新任課長研修時のマネジメント講習
+ W 18 +	職場復帰支援の整備		メンタル専門医も交えた職場復帰支援体制の整備
事業場内 保健スタッフ	社内専門医の設置		メンタル専門医による相談
等によるケア	社内相談窓口の設置		社内キャリアカウンセラーによる相談
事業場外 資源によるケア	社外相談窓口の設置		社外専門機関による電話相談・面談

重点課題

サプライチェーンを通じた CSR活動の推進



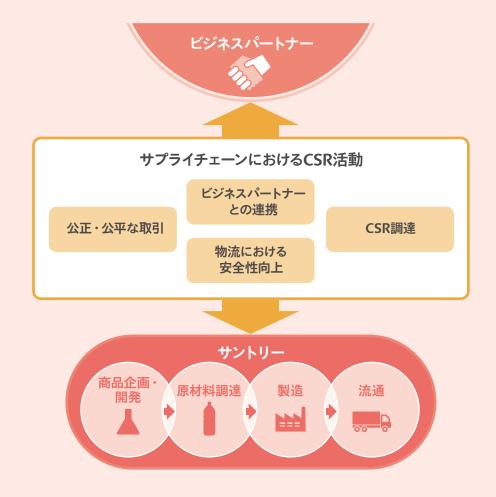


お客様に高品質な商品・サービスを安定的にお届けするためには、ビジネスパートナーとの連携が必要です。また、コンプライアンスや人権・環境などに対する企業への要請が世界的に高まってきており、グループ会社だけでなく、サプライチェーン全体でのCSR活動の推進が求められています。

サントリーグループにおいても、事業を通じた持続可能 な社会の実現に貢献するためには、ビジネスパートナー との公正・公平な取引を徹底するとともに、サプライ チェーン全体において期待される社会的責任を果たしていくことが重要だと考えています。

そのために、法令遵守、人権・労働基準、品質、環境、情報セキュリティ、社会との共生の6項目を柱とした「サントリーグループCSR調達基本方針」を制定し、CSR調達の取り組みを推進しています。

また、ビジネスパートナーとの連携をより強化するため、 方針説明会やCSR活動状況を確認するためのアンケート、現地でのヒアリングなども実施しています。



重点課題1 重点課題2 重点課題3 重点課題4 重点課題5 重点課題6

CSR調達

サステナブルな社会の実現に貢献するため、ビジネスパートナーとともにCSR調達を推進しています。

CSR調達基本方針の制定

サントリーグループでは、お客様に高品質な商品・サービスをお届けするため、安全・安心はもとより環境や社会にも配慮するなど、サプライチェーン全体においてCSRを推進していくことが重要だと考えています。

そして、調達におけるCSR活動をより一層強化するため、2011年に法令遵守、人権・労働基準、品質、環境、情報セキュリティ、社会との共生の6項目を柱とした「サントリーグループCSR調達基本方針」を制定し、ビジネスパートナーと連携してCSR活動を推進しています。

サントリーグループCSR調達基本方針 (2011年制定)

サントリーグループは、企業理念「人と自然と響きあう」と企業倫理綱領に基づき、安全・安心で高品質な商品・サービスをお届けするために、公正・公平な取引を実施し、サプライチェーンのお取引先とともに、人権・労働基準・環境などの社会的責任にも配慮した調達活動を推進します。

お取引先との良好なパートナーシップを構築し、真に豊かで 持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 法令遵守と国際行動規範の尊重

各国の法令を遵守し、国際行動規範を尊重した公正・公平 な調達活動を推進します。

2. 人権・労働・安全衛生への配慮

基本的人権を尊重し、労働環境や安全衛生に配慮した調達活動を推進します。

3. 品質・安全性の確保

「サントリーグループ品質方針」に準拠し、品質・コスト・供給の最適な水準に基づく高い品質と安全性の確保をめざした調達活動を推進します。

4. 地球環境への配慮

「サントリーグループ環境基本方針」に準拠し、地球環境に 配慮した調達活動を推進します。

5. 情報セキュリティの保持

調達取引に関わる機密情報および個人情報は厳格に管理 します。

6. 社会との共生

社会との共生に向けた社会貢献への取り組みを推進します。

サプライチェーン全体でCSR活動を推進

サントリーグループは「CSR調達基本方針」を制定し、ビジネスパートナーと連携しながら、サプライチェーン全体でのCSR活動の推進に取り組んでいます。

その一環として、原料部・包材開発部・物流部の主要取引先を対象に、方針説明会とCSR活動に関する自己評価アンケートを毎年実施しています。2014年のアンケート(19項目・各3点満点)では、回答企業平均で、原料部2.74点、包材開発部2.91点、物流部2.70点となり、各社がCSR活動にしっかりと取り組んでいることを確認しました。また原料部では、ビールの主要原料である麦芽・ホップ生産者に対し、児童労働・強制労働などの人権課題に関するヒアリングを実施しました。

●海外グループ会社と「CSR調達基本方針」を共有

海外のグループ会社が参加する「グローバルSCM会議」で各社のCSR調達推進の活動内容を確認するとともに、「サントリーグループCSR調達基本方針」を共有しています。



グローバルSCM会議

ビジネスパートナーとの連携強化

サントリーグループでは、サプライチェーンのビジネスパートナーとともに、CSR調達の推進に取り組んでいます。社内の担当者への教育をはじめ、原材料サプライヤー・製造委託先・物流協力会社の主要なビジネスパートナーに対して方針説明会やアンケートを行い、CSRの取り組みの必要性を理解いただくように啓発・支援を推進していきます。

グリーン調達の推進

サントリーグループは、「サントリーグループCSR調達基本方針」のもと「サントリーグループグリーン調達基準」(2011年改定)を定め、ビジネスパートナーとともに環境負荷低減に向けた調達活動を進めています。

現在、お取引先工場の8割が環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得するなど、環境対応が向上しています。また包材開発部は、2014年も「グリーン調達ガイドライン」のお取引先評価基準に基づくグリーン調達総合評価を実施し、23社を対象にした評価で平均5点(5点満点)と、環境への取り組みが進んでいることを確認しました。

重点課題1 | 重点課題2 | 重点課題3 | 重点課題4 | 重点課題5 | 重点課題6

公正・公平な取引

原材料のサプライヤーとは、公正な評価・選定や公平な競争機会を基盤にしています。

サプライヤーとの公正・公平な取引の徹底

サプライヤーとの取引にあたっては「サントリーグループCSR調達基本方針」に基づいた「購買管理規定」や「取引先選定基準」に則り、各社に公平な競争機会を提供しています。同時に、各社の商品・サービスの品質や供給力、財務状況、安全確保、環境保全、社会貢献などへの取り組みを公正に評価し、ビジネスパートナーを選定あるいは取引継続の可否を判断しています。

ビジネスパートナーとは、お互いに信頼できるパートナーとして 力を合わせ、お客様に喜んでいただける商品・サービスの提供を 目指しています。

下請法に対応した経理システムを運用

サントリーグループでは、「下請代金支払遅延等防止法(以下、下請法)」に対応した経理システムを構築・運用しています。原料・包材の発注段階で登録した支払条件などの情報をもとに、予定どおり支払手続きがされていない場合に、管理者画面に警告が表示され、支払遅延などのトラブルを未然に防止するものです。なお、2014年は原料・包材の取引に関し下請法に抵触する法令違反はありませんでした。※

※2014年12月現在のサントリーグループの「下請法」適用ビジネスパートナー数は、原料部が55社(取引金額比率で約16%)、包材開発部が24社(取引金額比率で約2%)

電子手形の導入

2010年、サントリーグループでは、ほとんどのビジネスパートナーに電子手形取引を導入しました。このしくみを導入することで、ビジネスパートナーの資金調達の多様化(早期資金化)に寄与します。また、下請法対象会社への支払条件対応も統一して行うことで、対応漏れリスクの低減を図っています。

安全に配慮した物流の推進

物流協力会社と連携して、安全で環境に配慮した物流を推進しています。

物流協力会社との連携

サントリーグループが輸配送業務を委託している物流協力会社と連携して発足した「安全推進委員会」には、2014年末で64社260名が参加。安全確保・環境配慮・リスクマネジメントなどの取り組みを推進しています。

協力会社各社の安全推進を強化

「安全推進委員会」が制定した「物流安全5原則」を各社従業員に周知徹底するとともに、委員会事務局*が各社の拠点を巡回して、安全策の実施状況を点検しています。



安全推進委員会ポスター

物流安全5原則

- 1.法定速度遵守と防衛運転の実施
- 2.正しい養生の徹底と3急運転禁止
- 3.アイドリングストップとタイヤ止めの完全実施
- 4.ヘルメット・安全靴の完全着用と5Sの徹底
- 5.合図・指差呼称の励行と安全確認の徹底
- ※サントリービジネスエキスパート(株)物流部、サントリーロジスティクス(株) 安全推進部のマネジャーおよび担当者で構成

「安全推進大会」で活動を共有

サントリーグループは、配送センターや物流協力会社の倉庫・輸配送事業など全国140拠点の責任者が一堂に会する「安全推進大会」を毎年開催しています。この大会では、勉強会やコンテスト実施などによる安全教育の徹底と優れた事例を紹介して情報を共有するほか、優秀なドライバーや拠点を表彰するなど、各社の安全に対する取り組みの意欲向上や強化につなげています。



第14回「安全推進大会」



「安全推進大会」での表彰式

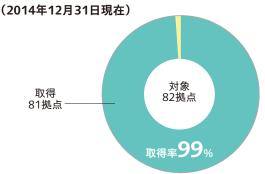
「フォークスキルコンテスト」風景

安全管理を推進

物流協力会社の安全管理体制を常に一定水準以上に保ち、継続的 に改善していくため、国土交通省が主導している「安全性優良事業 所」の認定取得を推進しています。

サントリーグループの物流協力会社のうち、輸配送事業所全82拠点中81拠点が認定を取得(2014年末)、認定取得率は99%に達しました。これはトラック運送業界全体の取得率25.3%(2014年12月トラック協会調査)を大きく上回っています。また、2008年からは対象範囲を直接業務委託会社から2次協力会社まで拡大し、輸配送の安全管理体制の強化を図っています。

■「安全性優良事業所」の認定取得状況 (2014年12月31日現在)



災害時に備えて体制を整備

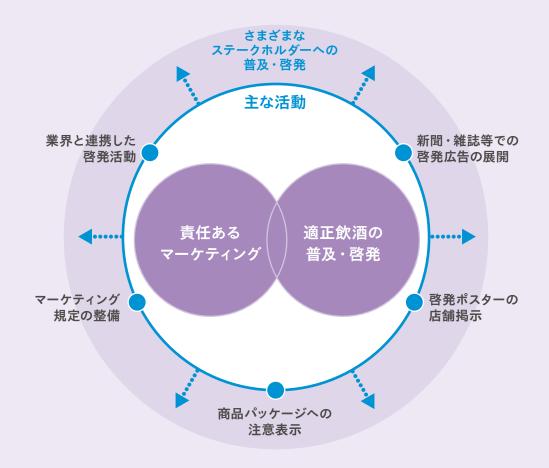
災害などの有事に備えて、災害伝言ダイヤル「171」や、携帯電話による「災害伝言板」の有効活用を目的とした訓練を物流会社とともに実施しています。また、首都圏および近畿圏直下型地震発生時のアクションプランとして、被災地に通常の出荷拠点以外から「サントリー天然水」を緊急出荷する体制や、出荷拠点が被災した場合の代替出荷拠点の設定など、物流協力会社と対策を共有しています。

重点課題

酒類を扱う企業として 責任あるマーケティングと 適正飲酒の普及と啓発

古来から、世界のさまざまな地域の気候や風土に根ざしてつくられてきたお酒は、日々の暮らしに喜びや潤いをもたらすとともに、人生の節目である祝事・慶事などでも大きな役割を果たしています。

しかしその一方で、アルコール飲料の不適切な飲用は、 未成年者飲酒、飲酒運転、アルコール依存症など、社 会の中でさまざまな問題を生み出していることも事実 です。サントリーグループは、グローバルに事業を展 開する総合酒類食品企業として、これらの課題の解決 に積極的に取り組んでいく責任があります。 適正飲酒に関する「基本理念」「行動指針」を策定し、専門組織を設けて社内外への適正飲酒の啓発、販売・宣伝活動の社内チェック、研究機関への参加・協力・支援を継続しているほか、業界やWHO(世界保健機関)と協働して、国内外でさまざまな取り組みに参画しています。2014年に、グローバルなマーケティング規定をもつビームサントリーがグループに加わったことをふまえ、2015年からは同社とアルコール問題などを定期的に討議しながら、責任あるマーケティングに取り組んでいきます。



アルコール関連問題への取り組み

酒類を製造・販売する企業の責任として、アルコール関連問題に積極的に取り組んでいます。

酒類製品を製造・販売することの責任

お酒は古くから百薬の長といわれます。また、コミュニケーションを円滑にし、人々に幸福をもたらす面もあります。その一方で、致酔性・依存性を有することから、不適切な飲み方によってさまざまな問題が生じるおそれがあることも事実です。

このような特性をもつ酒類を製造・販売する企業として、サントリーグループではアルコール関連問題の予防と適正飲酒の啓発を目的としたさまざまな活動を続けています。

2002年には、適正飲酒のための基本理念・行動指針を制定しました。

適正飲酒のために

――サントリーの基本理念·行動指針(2002年制定)

基本理念

サントリーグループは、アルコール飲料の特性を認識し、アルコール関連問題の予防に努めるとともに、適正飲酒の考え方を普及させることによって、人々のより健康で文化的な生活のために貢献します。

- 1.アルコール飲料の持つ致酔性、依存性が、身体的、精神的、社会的な問題を引き起こすことを認識し、アルコール関連問題の予防をめざします。
- 2.体質の違いや身体の状況、飲酒に対する考え方の違いが尊重されるより良い飲酒環境の形成をめざします。
- 3.節度をわきまえた適度な飲酒(適正飲酒)は、心身の健康に役立ち、人間関係に潤いを与えるとの認識に立って、お酒の科学的研究の推進と、その正しいつきあい方についての知識の普及に努めます。

行動指針

- 1.飲酒に関する正しい知識の啓発に努めます。
- 2.社会活動に積極的に協力します。
 - · 未成年者飲酒防止
 - ・イッキ飲み防止
 - ・飲酒運転防止など
- 3.法令、当社ならびに業界自主基準を厳守します。
- 4.アルコールと健康に関する医学研究に自ら取り組み、また、 支援します。

専門組織が責任をもって対応

サントリーグループは、1976年に「サントリー宣伝コード」を制定し、飲酒に関する宣伝・広告表現の自主規制を業界に先駆けて開始しました。その後、アルコール関連の専門組織「ARP*委員会」と、事務局であるARP事務局(現ARP室)を設置。社内外への適正飲酒の啓発、販売・宣伝活動の社内チェック、研究機関への参加・協力・支援などを行っています。

※ARP: Alcohol-Related Problems(アルコール関連問題)

社内審査でマーケティング活動を指導

ARP室は、酒類製品に関するマーケティング活動のすべてに対して、 適法性・妥当性の社内事前審査を行っています。この審査により、 不適切なマーケティング活動を未然に防止しています。

2006年には、製品表示などについても事前審査をシステム化しました。2007年には広告宣伝に関するマーケティングコードを改定し、活動をより強化しました。2007年以降も、酒類広告に関する自主基準の見直しなどを業界団体と連携して行い、責任あるマーケティング活動の推進に努めています。

マーケティングにおける自主基準を改定

「飲酒に関する連絡協議会」が制定した共通自主基準をもとに、社会情勢に対応して自主基準を改定しています。2010年にはCMに妊産婦飲酒の注意表示を実施。また、テレビCMの土・日・祝日の自粛時間を5時00分~12時00分までから、5時00分~18時00分までに延長し、年間を通して5時00分~18時00分まで酒類のテレビ広告を自粛することとしました。

従業員に対する適正飲酒啓発

酒類を製造・販売している企業の一員として、従業員の適正飲酒に関する意識を高めることも重要です。サントリーグループのイントラネットには、ARP室による「お酒を悪玉にしないために ― グループ社員一人ひとりにできること。」を開設し、国内グループ会社従業員への啓発を行っています。また、飲酒運転を行った従業員は、公私を問わず諭旨免職以上の処分とすることを就業規則に定めています。

アルコールと健康に関する医学研究への 取り組み・支援

サントリーグループでは、アルコール関連の各種研究に注力しています。1992年から主催・運営している「アルコールと健康」研究会もその1つで、アルコールが人体に及ぼす影響をプラス・マイナスの両面から研究しています。毎年新しく研究テーマを設定し、同会の会員となっている大学病院医師の方々に調査・研究を委託しています。

また、アルコール医療の発展に貢献するために、WHO(世界保健機関)から日本で唯一アルコール関連問題の施設として指定された「独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター」と長期の研究委託契約を締結しています。

お客様に適正な飲酒を啓発

酒類メーカーとして、お酒の特性や適切な飲み方をお客様に正しくご理解いただく取り組みを行っています。さらに、2015年からは、

適正飲酒を含むグローバルなマーケティング規定をもつビームサントリーと、アルコール関連問題に関するビジョンや方針を討議する会議を年4回開催していきます。



ビームサントリーとの打ち合わせ

取り組み	開始年度	概要
モデレーション(適量)キャンペーンで 節度ある飲み方を啓発	1986年4月	「酒は、なによりも、適量です。」というメッセージを伝える「モデレーション広告」を2014年末までに全国紙に150回以上掲載しています。(2002年には第22回新聞広告賞「広告主企画部門優秀賞」を受賞しました)
「イッキ飲み防止キャンペーン」(主催:イッキ飲み防止連絡協議会)への協力	1993年	イッキ飲み防止連絡協議会が実施している同キャンペーンの趣旨に賛同し、第1回からポスター・チラシなどのデザインやノベルティプランニングに協力を続けています。同協議会は、「イッキ飲み」によって亡くなった方々のご遺族が中心となって1992年10月に結成されました。
小冊子「酒は、なによりも、適量ですー ーその正しいつき合い方を考えよう」 を発行	1993年	業界初の適正飲酒を啓発する小冊子「酒は、なによりも、適量です――その正しいつき合い方を考えよう」を発行し、ARP関連学会や保健所、企業の従業員研修、酒販組合などを通じて無償配布しています。(※同内容はWebサイトにも掲載)
学習教材「親子で学べる未成年者飲酒 防止教材」を発行	2005年11月	子どもとその保護者を対象に未成年者飲酒の弊害をテーマにした学習教材「親子で学べる未成年者飲酒防止教材」を発行。首都圏(東京・神奈川・千葉・埼玉)の教育機関などへのご案内で大きな反響をいただき、その後、配布対象範囲を全国へ拡大。未成年者飲酒の防止活動に取り組んでいます。



モデレーション広告(2014年12月掲 載、テーマは適正飲酒)



2014年「イッキ飲み防止キャンペーン」のポスター



適正飲酒啓発の冊子



親子で学べる未成年者飲酒防止教材

ビームサントリーの「drink smart®」プログラム

ビームサントリーは、責任あるマーケティングの取り組みとして「drink smart®」プログラムをグローバルに展開しています。同社では、未成年者飲酒や飲酒運転の防止、適正飲酒の啓発、飲酒をしない人への配慮といったグローバ



ルな基本原則をふまえ、関係団体と協力しながら、各市場固有のニーズ·文化に合わせたプログラムを推進しています。

飲酒運転撲滅に向けた予防・啓発活動

社会問題化に対応した予防・啓発活動の強化

サントリーグループは1986年から、適正飲酒キャンペーンの新聞 広告やホームページ掲載などを通して、飲酒運転防止の啓発活動 を行っています。とくに昨今、飲酒運転が社会問題化していること を受け、さらなる意識強化や抑止力となるよう、活動をより一層強化しています。

たとえば、テレビや印刷媒体、交通広告などで飲酒運転警告表示を 実施しているほか、飲酒運転予防を呼びかけるポスターを作成し、 飲食店様などにも配布しています。さらに、アルコール飲料の責任 ある広告と販売を実践するため、酒類商品の店頭試飲会などを中 止しました。

また、欧米などで先行している「指定ドライバー制度」(飲食店などで車1台につき1人以上の指名ドライバーを決める制度)は、工場

見学受け入れの際に実施。受付時と試飲会場で、2回にわたり確認し、ドライバーの方にはノンアルコール飲料を提供しています。さらに飲食店を運営している(株)ダイナックでは、未成年者飲酒禁止と飲酒運転禁止のステッカーを飲食店全店に貼付しています。今後もサントリーグループは、飲酒運転撲滅のための活動を推進していきます。



未成年者飲酒・飲酒運転予防啓 発ステッカー



(株)ダイナックでの未成年者飲酒禁止と飲酒運転禁止のステッカー

業界と連携した取り組み

ビール酒造組合や日本洋酒酒造組合などの業界団体の一員として、その活動に積極的に参画しています。これまでに、中高生を対象とした未成年者飲酒防止のためのポスター掲示や、スローガン募集



「STOP! 未成年者飲酒キャンペーン」 ロゴ



商品パッケージへの注意表示

活動、新聞・雑誌での啓発広告を展開し、妊産婦飲酒防止に向けた商品パッケージへの注意表示などを実施しています。

アルコール関連問題低減に向け世界的に活動

WHO(世界保健機関)は、各国政府や公衆衛生機関の専門家などと協議しながらアルコール関連問題の低減に向けた活動を継続的に実施しています。2010年には、酒類業界を重要なステークホルダーと位置づけ、「アルコールの有害な使用の低減に関する世界戦略」を採択しました。

サントリーグループは、ビール酒造組合や日本洋酒酒造組合を通じて、世界の主要酒類メーカーによるWHOのアルコール世界戦

略を実現していくための「業界コミットメント」の推進に2013年から取り組んでいます。「業界コミットメント」の進捗は毎年監査法人による監査を経て「プログレスレポート」として発行されています。2015年からはビームサントリーとしてグローバルレベルの「業界コミットメント」の推進にも取り組んでいます。



「プログレスレポート」

コーポレート・ガバナンス

お客様や社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

サントリーグループのコーポレート・ガバナンス

サントリーグループは、「グループ経営」と「業務執行」を分離させる純粋持株会社制を導入しています。地域社会やお客様、ビジネスパートナーなどすべてのステークホルダーと良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

グループ経営を担う各種会議体

サントリーホールディングス(株)の取締役会は、社外取締役1名を含む11名(2015年4月現在)の取締役で構成されています。取締役会では、グループ全体の経営課題について具体的な検討・協議・意思決定を行うとともに、グループ各社の業務執行を監督する役割を担っています。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定と業務執行を分離し、機動的な意思決定を実現しています。

経営を監査する体制

サントリーホールディングス(株)の監査役会は、社外監査役2名を含む4名(2015年4月現在)の監査役で構成され、業務の執行状況や内部統制システムの整備状況などを監査しています。加えて、グループ各社の業務執行状況などを監査・検証する内部監査部門としてグループ監査部を設けています。また、外部監査法人が会計監査を実施し、会計や会計に関わる内部統制の適正性や適法性について、客観的な立場から検証しています。

内部統制システムの強化

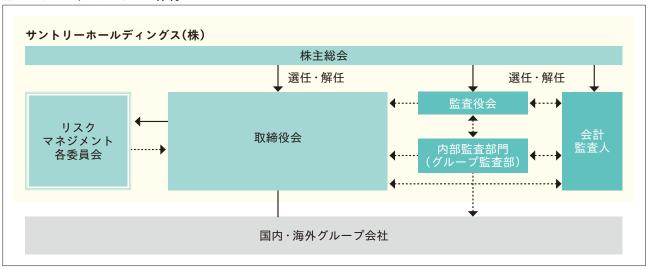
サントリーホールディングス(株)の取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、コンプライアンスや情報管理、リスクマネジメントなどの取り組みを強化することで、より実効性のあるガバナンス体制の構築を目指しています。

サントリー食品インターナショナル(株)の コーポレート・ガバナンス

東京証券取引所市場第一部に上場しているサントリー食品インターナショナル(株)は、2015年5月に施行された改正会社法に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。取締役会を構成する取締役11名(監査等委員である取締役を含む)のうち3名は社外取締役(2015年5月現在)であり、監査を担う監査等委員にも取締役会における議決権を付与することで監査の実効性を高め、より透明性の高いガバナンスを維持する体制を整えています。

また、「内部統制システムの基本方針」を策定した上で、「リスクマネジメントコミッティ」や「品質保証委員会」を設置し、グループ経営上重要なリスクを網羅的・総括的に管理しています。

■コーポレート・ガバナンス体制



CSRマネジメント コンプライアンス

お客様や社会からの期待に応え、責任を果たしていくために、コンプライアンスを最優先する組織・風土づくりを進めています。

コンプライアンス推進体制

全従業員共通の価値を示した「企業倫理綱領」

サントリーグループの全従業員が共通の価値観をもち、共通の基準で行動できるよう、2003年に「サントリーグループ企業倫理綱領」を制定しました。この綱領に基づき、グループ横断的な視点からコンプライアンス推進体制を整備しています。また、2012年にはこの綱領を、従業員の「考動」を促すための指針とするため、社会的責任に関する国際規格ISO26000を参照して内容を改定し、企業理念の実現のための土台を担う行動原則(Our Principles)と位置づけました。

サントリーグループ企業倫理綱領 (2003年制定、2012年4月改定)

I. 企業倫理憲章

私たちが関わるすべてのステークホルダーに対して、

1.誠実であること
 2.公平で公正であること
 3.透明であること
 4.社会的な責任を果たすこと

5.多様な価値観の存在を受け入れること 6.信頼と思いやりをもって接すること

II. 企業行動規範

- 1.お客様の喜びと幸せに貢献できるよう、安全で安心な質の 高い商品やサービスを提供するとともに、誠実で透明なコ ミュニケーションに努めます。
- 2.法令を遵守し高い倫理観に則った活動を進めます。
- 3.公正で透明な事業活動を展開します。
- 4.よき企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。
- 5.地球環境の保全に真剣に取り組み、自然と調和し生物多様性に富んだ持続可能な社会を次世代に引き継ぎます。
- 6.すべての人々の人権を尊重するとともに、働きがいのある 企業グループの実現を目指します。
- 7.会社財産や情報等は、適切な保全・管理に努め有効に活用するとともに、第三者の権利を尊重します。

現場に根ざした推進体制

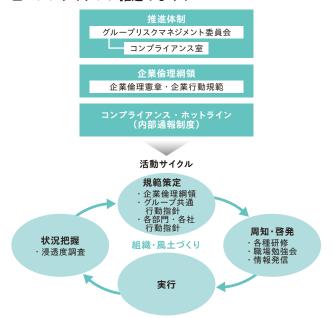
グループ横断的な視点からコンプライアンスを推進するために、コンプライアンス経営に関わる全体方針をグループリスクマネジメント委員会が決定し、推進の専門組織としてコンプライアンス室を設置しています。

コンプライアンス室では、方針に沿った具体的な諸施策の立案・ 実施や各職場での実践状況の把握、課題に対する提言・助言のほか、 「コンプライアンス・ホットライン(内部通報制度)」を設け、公平・ 公正に対応しています。

また、国内外のグループ各社ではそれぞれにコンプライアンスを

推進する責任者を配置し、各社の課題に対応した独自の行動指針 を策定・周知するなど、主体的な推進活動を行っています。

■コンプライアンス推進のしくみ



問題の早期発見・解決のためにホットラインを強化

サントリーグループでは「企業倫理綱領」に反する行為があることを従業員が知った場合、まず上司に報告・相談することを基本としています。しかし、そうした報告・相談が適さない場合に問題を早期に発見し解決するため、グループ全体の共通窓口としてコンプライアンス室と、社外の法律事務所の2カ所に「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。さらに、国内グループ10社が社内に独自の窓口を設けて運営しており、コンプライアンス室では独自窓口担当者の対応力向上を目的に毎年研修を行っています。また、コンプライアンスに関するプログラムの適用対象を、グループ各社の従業員だけでなく、派遣社員および請負会社の従業員へ拡大し、サントリーグループのコンプライアンス・ホットライン窓口を周知するとともに、「企業倫理綱領」に反する行為や問題発生のおそれがある場合について通報を促しています。さらに、一部のお取引先従業員にも順次適用を進めていきます。2014年の通報件数は116件(国内グループ各社独自の窓口受付分を含む)で、そ

のうち約3分の2は労務・人事ならびにマネジメントに関するものでした。それぞれの通報案件に対しては、コンプライアンス室やグループ各社担当部署が当該案件関係者すべてのプライバシー保護に配慮した調査のもと、是正・勧告などの対応を行い、問題の改善や再発防止策が徹底されていることを確認しています。



「コンプライアンス·ホットライン」 周知ポスター

コンプライアンス実践のための活動

「企業倫理綱領」をグループ全体へ周知

サントリーグループの全役員・従業員が「企業倫理綱領」を理解し、日々の行動の中で実践していけるよう、サントリーグループの理念や「企業倫理綱領」をまとめた小冊子「SUNTORY SPIRIT~私たちが大切にしていること」を配布しています。

毎年、年初には新たな気持ちで「企業倫理綱領」の内容を再確認するために、国内サントリーグループ全従業員が冊子巻末の「コンプライアンス宣言書」にサインをしています。同時に、世の中で起きているコンプライアンス事例や、全社・各社それぞれの課題と認識している内容など、さまざまなテーマで職場ディスカッショ

ンを実施し、コンプライアンスの基本についてリマインドし、 倫理観の醸成を図っています。 また、海外グループ従業員にも 「SUNTORY SPIRIT」を配布し、 周知に取り組んでいます。



小冊子「SUNTORY SPIRIT」

継続的な情報発信でコンプライアンス意識の啓発活動

コンプライアンスを実践するために、社内イントラネット内の「コンプライアンス・ネット」で定期的に情報を発信しています。

「コンプライアンス・ネット」ではその時々に取り組んでいる活動と連動したテーマ、世の中の事例を通してコンプライアンスの本質を理解するコンテンツなどを発信しており、各社のコンプライアンス推進リーダーが中心となって、全従業員へ周知しています。 さらに「コンプライアンス・ネット」には、いつでも学習できるようにコンプライアンスの基礎知識やハラスメントチェックなど、セルフラーニング集なども掲載しています。

また、2014年はサントリーホールディングス(株)人事部と連携し、事業会社のマネジャー層を対象にコンプライアンス研修(ハラスメントとメンタルリスクについて)を実施しました。



グループ会社の推進活動を支援

グループ各社はそれぞれの会社の推進責任者が中心となって活動を行っています。コンプライアンス室では、各社の課題に応じた施策の提案やツールの提供、集合研修の実施など推進活動を支援しています。また、国内グループ会社へ新たに着任する役員・管理職を対象に、コンプライアンス経営の牽引役としての役割をより深く認識するための研修を実施しています。

また、サントリーグループがグローバルな成長を目指していく中で、2014年はビームサントリーとのコンプライアンス体制について検討を進めるなど、グローバルスタンダードの策定に取組んでいます。

インサイダー取引防止体制の整備と社内啓発

グループ会社であるサントリー食品インターナショナル(株)が東京証券取引所市場第一部に上場していることから、サントリーホールディングス(株)法務部およびサントリー食品インターナショナル(株)管理本部総務部が東京証券取引所提供のコンテンツをベースとしたe-ラーニングを実施し、インサイダー取引防止の徹底に取り組みました。

事業活動における「企業倫理綱領」の実践

「企業倫理綱領」に定める「企業行動規範」の中で「3.公正で透明な事業活動を展開します」とし、コンプライアンスを重視することを明記しています。事業活動においては、さまざまなコンプライアンス上の課題について、各部門や専門チームが自主基準を設定・運用しています。

公正な事業活動を徹底

サントリーグループは「独占禁止法」をはじめとする各種法令を遵守し、公正な事業活動を行うことを事業の大前提としています。 1992年に「独占禁止法遵守指針」を定めて以来、法改正や環境変化に合わせて指針を改定、運用しています。

「キャンペーンに関する景表法上の留意事項」「下請法遵守マニュアル」のイントラネットへの掲載や、各部門・グループ会社向けの定期的な説明会の実施など「独占禁止法」および関連法規の周知と遵守徹底を図っています。

また、お取引先やお客様に対する日々の活動において公正さを確保するべく、商品開発、販売、マーケティングの企画段階から専門部署が積極的に関わり、法令遵守の観点から関係部署の対応方針や活動を検証しています。

コンプライアンス意識の状況把握のため 従業員意識調査を実施

コンプライアンス実践の状況および個別課題の有無をグループ全体にわたって把握するため、グループ国内全従業員を対象とした意識調査を実施しています(2014年6月実施)。その調査結果から、全社および各部・各部門の個別課題を把握し、各社幹部とその課題を共有し、施策の充実を推進するなど、課題解決につなげています。

CSRマネジメント

人権の尊重

企業活動のグローバル化が進み、企業の人権への取り組みに対して、社会からの関心が高まっています。また、サントリーグループにとっても、 CSR重点課題への取り組みにあたり、ステークホルダーの人権を尊重していくことが極めて重要だと考えています。人権に配慮した活動 を推進するため、人権リスクマップを作成し現状を整理するとともに、従業員やサプライチェーンに対する働きかけを行うなど、従来の 取り組みを一層強化しています。

人権課題に対する取り組みに向けて

サントリーグループは、2013年から、人権課題により一層取り組んでいくために、企業倫理綱領など既存の枠組みだけでなく、人権リスクマップの作成や調達先のモニタリングを開始しています。

人権方針の策定

サントリーグループは、人権についての活動方針を定め、その遵守 に努めています。

サントリーグループ 企業倫理綱領(抜粋) (2003年制定、2012年4月改定)

Ⅱ. 企業行動規範

- 6.すべての人々の人権を尊重するとともに、働きがいのある 企業グループの実現を目指します。
- ア.あらゆる企業活動において、児童労働や不当な労働の強制を認めません。
- イ.個人の人権と人格を尊重し、不当な差別やハラスメント等 を排除して、公正な処遇がされる職場環境をつくります。 人権侵害が発覚した場合には、当事者のプライバシーを守 りつつ、再発防止を含め速やかに適切な対応をとります。
- ウ.心身ともに健康で、安全かつ安心していきいきと働くことができる職場環境を築きます。
- エ.多様な個性を持つ、すべての人が率直に意見や行動を示せるよう、互いの考え方や立場を尊重し、自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成に努めます。
- オ.一人ひとりが仕事に誇りと責任を持ち、個性を発揮しながら自律的に目標にチャレンジし、自身の成長とともに、ゆとりと豊かさを実現できる活力ある企業グループを目指します。

サントリーグループCSR調達基本方針(抜粋) (2011年制定)

サントリーグループは、企業理念「人と自然と響きあう」と企業倫理綱領に基づき、安全・安心で高品質な商品・サービスをお届けするために、公正・公平な取引を実施し、サプライチェーンのお取引先とともに、人権・労働基準・環境などの社会的責任にも配慮した調達活動を推進します。

お取引先との良好なパートナーシップを構築し、真に豊かで 持続可能な社会の実現に貢献します。

2.人権・労働・安全衛生への配慮

基本的人権を尊重し、労働環境や安全衛生に配慮した調達活動を推進します。

人権リスクマップの作成と評価

サントリーグループは、2013年10月にCSR推進部・人事本部・コンプライアンス室が中心となり、人権リスクマップを作成しました。また、作成したマップをデンマーク人権研究所「DIHR(The Danish Institute for Human Rights)」に送り、グローバルな総合酒類食品企業として留意すべき事項についてアドバイスをもらいました。

従業員の意識向上に向けた取り組み

人権意識の向上や人権尊重の企業風土づくりを組織全体で実践していくため、啓発・教育活動を推進しています。

社内人権研修・啓発活動の積極的推進

新任役員・新任管理者・生産工場リーダー・新入社員などの階層 別研修で継続的に人権教育を実施しています。

また、社外講師による人権講演会も継続して実施しています。

2014~2015年の2年間は、「職場を元気にする人権」がテーマです。

各事業所にも人事部が訪問し、DVD視聴 によるセミナーを実施しています。



人権講演会

ハラスメントe-ラーニングの実施

2013年に引き続き、2014年も国内グループ会社の従業員を対象に、 ハラスメントへの正しい理解を深めるためのe-ラーニングを実施 し、意識の醸成を図りました。

サプライヤーとのCSR調達

アンケートによる確認

サントリーグループは、2012年から原料部と包材開発部の主要取引先を対象に、CSR調達アンケートを実施しています。アンケートでは、基本的人権を尊重し、労働環境や安全衛生に配慮しているかを中心に確認しています。

児童労働・強制労働に関するモニタリングを開始

サントリーグループでは、2014年から、児童労働・強制労働などの人権課題に関して、海外の調達先を訪問してヒアリングを開始。2014年は、ビールの主要原料である麦芽・ホップの生産者を対象に実施しました。

CSRマネジメント

リスクマネジメント

事業を継続して社会に貢献していくために、グループ全体のリスクを把握・分析し、課題解決に向けた取り組みを行っています。

リスクマネジメント

サントリーグループのリスクマネジメントは、グループ各社における業務執行レベルでの自社管理・実行を原則としており、サントリー食品インターナショナル(株)に「リスクマネジメントコミッティ」を、ビームサントリーに「グローバルリスク&コンプライアンスコミッティ」をそれぞれ設置しています。また、グループ全体のリスクに関する課題解決に取り組むため、サントリーホールディングス(株)に「グループリスクマネジメント委員会」を設置しています。さらに、グローバルな事業拡大に伴い、海外グループ会社を含めたグループ全体のグローバルリスクマネジメントを強化するため、2015年4月に「グローバルリスクマネジメントを強化するため、2015年4月に「グローバルリスクマネジメントを強化するため、2015年4月に「グローバルリスクマネジメントを強化するため、2015年4月に「グローバルリスクマネジメントを強化するため、2015年4月に「グローバルリスクマネジメントを強化する表しました。これらの委員会を通じて、リスクの把握や対策実行、クライシスマネジメント体制の整備などの活動を行い、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆様に対する責任を果たすことを目指しています。

リスクの把握と特定

経済のグローバル化や情報化、企業の社会的責任に対する意識の高まりなどにより、企業を取り巻くリスクはますます多様化・複雑化しています。サントリーグループでは、毎年グループ全社を対象としたリスクの棚卸しを行い、ステークホルダーの皆様に大きな影響を及ぼすおそれのあるリスクを特定し、対策を講じています。個々のリスクは、発生頻度と影響度、対策状況を評価し、グループ全体として取り組むべき重要リスクを特定しています。リスク対応主管部署や各リスクマネジメント委員会でモニタリングを行い、グループ全体でリスクの低減活動を推進しています。

国内における2014年の最重要リスク(=定常リスク)は以下の7項目です。

最重要リスク(=定常リスク)

- ·大規模自然災害
- ・感染症(新型インフルエンザほか)
- ・情報漏洩
- ・メンタルヘルス
- ・長時間労働・サービス残業
- ・適正飲酒(飲酒運転・飲酒時トラブル)
- ・セクハラ・パワハラ

国内グループ会社のリスクマネジメント体制 基盤構築・強化

国内グループ会社のリスクマネジメント体制基盤の構築・強化を目的に、グループ会社各社とサントリーホールディングス(株)リスク対応主管部署による「リスクマネジメントステアリング会議」を継続的に実施しています。双方向のディスカッションを通じて、各社固有のリスク課題の共有、課題の解決に向けた対応策の検討を行っています。

クライシスマネジメント体制を整備

企業が直面するリスクは、ますます複雑化・多様化・巨大化し、リスクマネジメントの強化は避けて通れない経営課題となっています。とりわけ、影響が広範囲に及ぶ危機に対しては、あらかじめ被害を想定した事業継続計画(BCP)の策定が不可欠です。サントリーグループでは、「リスク・クライシス初動対応マニュアル」(2011年策定)をはじめ、クライシスへの対応基盤を構築しています。重大な危機が発生した際には、迅速な意思決定と情報伝達を行い、適切に対処することで、災害による影響および被害を極小化し、グループの社会的信頼を保持することを目指しています。

このように、クライシスマネジメントのさらなる強化を図る中で、お客様をはじめステークホルダーの皆様の安全・安心を最優先とすること、適切な情報開示を行うこと、全従業員が当事者意識をもって速やかに誠実に対処する姿勢をさらに高めています。

事業継続計画(BCP)の策定と実施

近年、自然災害(大規模地震、台風や集中豪雨による洪水・土砂災害、 雪害、火山噴火など)や、インフルエンザ・ノロウイルスをはじめ とする感染症など、経済・社会活動の継続を脅かすリスクが多発 しています。

サントリーグループでは、こうしたリスク発生時にも事業をできる限り中断せず、減災してお客様に高品質な商品・サービスを安定的に供給するために、事業継続計画(BCP)を策定し、供給責任を果たすための対策を実施しています。また、サントリーグループ内の工場における生産活動だけでなく、原材料調達や物流、営業活動での事業継続計画を策定するとともに、有事の際の本部機能、インフラの分散など有事対応体制の強化を継続的に図っています。

情報セキュリティの強化

サントリーグループでは「セキュリティ」「個人情報保護」「情報の活用」「事業継続性の維持」の観点から「サントリーグループ情報セキュリティガバナンス基本方針」を定めています。また、ソーシャルメディアでの情報漏洩などのリスクに備え、利用姿勢を定めた「サントリーグループソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

年表で見るサントリーグループの歴史

社会・環境活動 事業活動 1899 1921 創業・ぶどう酒の製造販売を開始 邦寿会創立・今宮診療院開設 1923 1946 日本初の国産ウイスキー製造に着手 食品化学研究所設立 (現 サントリー生命科学財団) 1963 1961 サントリー株式会社へ社名変更 サントリー美術館開館 「サントリービール」製造販売 1969 サントリー音楽財団設立(現 サントリー芸術財団) 1972 8 1973 食品事業に本格的に進出 愛鳥活動開始 バレーボール部創部 1978 メロンリキュール「MIDORI」を アメリカで発売 1983 以団法人リントノー文化は個、潜立発表 1979 サントリー文化財団設立 シャトー ラグランジュ 経営開始 1984 1980 中国のビール市場に参入 ラグビー部創部 1993 1986 健康食品事業に参入 サントリーホール開館 2004 2003 世界初の「青いバラ」開発 「サントリー天然水の森」 活動開始 2009 2004 オランジーナ・ 次世代環境教育 シュウェップス 買収 「水育(みずいく)」開始 2013 2011 サントリー食品 インターナショナル(株)上場 東日本大震災復興支援 「サントリー東北サンさんプロジェクト」 (2011年~継続中) 2014 2014 SUNTORY ECO VISION 2050 Beam SUNTORY ビームサントリー 誕生 「サントリー環境 ビジョン2050」策定 **W**

水と生きる **SUNTORY**